

大学機関別認証評価

自 己 評 価 書

平成19年6月

鹿児島大学

目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	基準 1 大学の目的	3
	基準 2 教育研究組織（実施体制）	11
	基準 3 教員及び教育支援者	27
	基準 4 学生の受入	47
	基準 5 教育内容及び方法	57
	基準 6 教育の成果	109
	基準 7 学生支援等	115
	基準 8 施設・設備	131
	基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	137
	基準 10 財務	145
	基準 11 管理運営	153

I 大学の現況及び特徴

1 現況

(1) 大学名 鹿児島大学

(2) 所在地 鹿児島県鹿児島市

(3) 学部等の構成

学部： 法文，教育，理，医，歯，工，農，水産
研究科： 人文社会科学，教育学，保健学，理工
学，農学，水産学，医歯学総合，司法政策，臨床
心理学，連合農学

附置研究所：教育実践総合センター，南西
島弧地震火山観測所，附属農場、附属演
習林、附属動物病院，海洋資源環境教育
研究センター，難治ウイルス病態制御研
究センター，医学部・歯学部附属病院

関連施設：附属図書館，保健管理センター，多島
圏研究センター，留学生センター，総合研究博物
館，学術情報基盤センター，生涯学習教育研究セ
ンター，教育センター，稲盛経営技術アカデミー，
フロンティアサイエンス研究推進センター，産学
官連携推進機構，埋蔵文化財調査室

(4) 学生数及び教員数（平成19年5月1日）

学生数：学部 9,368名，大学院修士課程(博士前
期) 1,730名， 大学院博士課程(博士後期又は専
門職学位課程)101名， 教員数：1,046名

2 特徴

(1) 鹿児島大学の位置づけと沿革

本学は、その拠点が日本列島の南端、海洋と島嶼がつくる豊かな自然環境に恵まれた地にある。ここは古くから海外と交流し、異文化を先導して移入し、豊かな文化を育んできた日本列島の南の玄関に当たり、わが国の近代化を先駆けて推進した秀でた人材を多数輩出してきた。

このような歴史・風土のもとに、それぞれの伝統ある歴史を持った第七高等学校・鹿児島師範学校・鹿児島青年師範学校・鹿児島農林専門学校及び鹿児島水産専門学校を母体として、昭和24年に新制国立大学として鹿児島大学（文理・教育・農・水産の4学部）は発足した。昭和30年に医学部・工学部が県立大学から移管され、その後、昭和40年に文理学部の改組（法文学部・理学部及び

教養部の新設）や昭和52年に歯学部の設置、更には昭和60年に医療技術短期大学部の設置（現在の医学部保健学科）、昭和63年に連合農学部研究科の設置という変遷を経てきた。専門職大学院（司法政策研究科及び臨床心理学研究科）が平成16年および19年に設置された。

大学は、鹿児島県（人口174万人）の県庁所在地である鹿児島市内の主に3つのキャンパス郡元（法文、教育、理、工、農学部）、桜ヶ丘（医、歯学部）、および下荒田（水産学部）に分かれて存在している。また、県内各所に演習林や観測所等の施設を有している。

教養教育に関しては、平成8年度から従来の教養課程と専門課程の区別を廃止し、新たに共通教育科目、基礎教育科目、専門教育科目に区分した教育課程を編成し、4年(6年)一貫教育を全学教員の参加のもとに実施した。さらに平成9年度に教養部を発展的に解消し、共通教育委員会を置く教育研究組織の改革を行った。平成15年から教育センターが発足して、共通教育を担っている。

(2) 鹿児島大学の基本理念

本学は、地理的条件や歴史的な経緯により地域が育んできた特性を受け継ぎ、学生、教職員が地域社会と一体となって、学術文化の向上、基本的人権ならびに自由と自主の尊重、人類の福祉と連帯、世界平和の維持及び地球環境の保全、すなわち地球規模での新しい豊かさの実現に努め、世界を先導する総合学術共同体を目指すことを基本理念とする。

この基本理念を達成するために、教育と研究と社会貢献を3つの基礎的な使命として掲げている。

教育においては真理を愛し、高い倫理観と芸術性を備え、自ら困難な諸課題に立ち向かう人格を育成することを目指している。

研究においては、地域と世界が求める新しい学術の体系と枠組みの創出に果敢に挑み、その成果を世界に発信する。基礎的な研究を重視し、先端的な応用研究を推進することを目指している。

社会貢献においては、地域の多様な要請に応える研究を通して、地域社会と国際社会に貢献する世界的な学術拠点を目指している。

Ⅱ 目的

鹿児島大学の基本理念及び使命を具現化するために、組織運営の不断の自律的改善に努め、全学的な合意形成を図りながら、社会や時代のニーズに応える教育・研究組織を柔軟に編成し、21世紀の鹿児島大学の構築に向け、以下の基本的目標を掲げている。

1. 教育に関する基本的目標

教育の重要性を認識し、教育目標、到達目標を明確にし、適正な評価を実施する。真に充実した教養教育を実施し、個性豊かで創造的チャレンジ精神に富み、創意工夫に優れ、高い倫理観を持ち、社会の向上を志す人材を養成する。専門教育の高度化並びに大学院の充実を図り、高度な専門知識・技術・技能を有し、国際的に活躍できる人材、研究者を養成する。

2. 研究に関する基本的目標

温帯から亜熱帯まで、南北600kmに及ぶ広大で多様性に満ちた自然を有し、南北の文化が接する地域に立地する利点を活かし、自然、歴史、文化、産業、医療分野等の地域的かつ世界的課題について研究を進め、その成果を世界に発信する。総合大学の特色を活かし、学部・研究組織を超えた総合的、学際的研究を強力に進めつつ、自由な環境の下での個性的、独創的研究を奨励し、先端、応用及び基礎領域において世界トップレベルの研究成果を生みだし「世界の鹿児島大学」を目指す。

3. 社会との連携に関する基本的目標

地域における産業・文化・教育・医療の多種多様な要請に応えるとともに、産学官連携を推進し、それらの発展に積極的に貢献する。さらに、教育・研究両面で地域の文化中枢としての機能を強化発展させる。

4. 国際交流に関する基本的目標

東アジア、東南アジア及び南太平洋諸国の大学を中心に、広く海外の大学、国際機関との連携を深め、国際交流を積極的に進める。研究者・学生の双方向交流及び国際共同研究を一層推進するとともに、受け入れ体制を整備し、世界各国から研究者及び留学生を積極的に受け入れる。

5. 環境整備に関する基本的目標

キャンパス整備計画を整理し、教育研究環境、修学環境、附属病院環境を向上させる。地域との一体化を目指した周辺環境整備にも配慮する。

6. 管理・運営に関する基本的目標

現今の世界と日本での急速な変化に対応するため、鹿児島大学の制度・組織に関する全学的構想の立案と実施に努め、常に主体的自律的に改革を行い、学長を中心とした円滑な意思決定形成とダイナミックで機動的な管理・運営を行い、社会的責任を全うする。

以上、基本的目標を示したが、本学はこれまで南九州の中核的な総合大学として、その風土、歴史、伝統、文化を尊重しつつ、地域社会における「知の創造拠点」と「人材の育成拠点」として地方大学の使命を果たしてきた。さらに、産学官連携により地域特有の課題を共有し、その課題解決の手法を探りながら教育研究及び地域社会の活性化にも寄与してきた。今後もこれら地方大学本来の役割を果たし、南九州全域の学術・文化の中心として、地域社会に貢献していくことはもちろんのこと、国際社会に貢献する総合大学を目指していく。

Ⅲ 基準ごとの自己評価

基準 1 大学の目的

- 1-1 大学の目的（教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された大学一般に求められる目的に適合するものであること。

(1) 観点ごとの分析

観点1-1-①： 目的として、教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針や、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとする基本的な成果等が、明確に定められているか。

【観点到る状況】

大学を運営していくために必要不可欠な5つの項目、「大学の使命」、「教育」、「研究」、「地域社会、国際社会との関係」、「組織運営」について基本理念（資料1-1-①-A、別添資料1-1-①-1）を掲げている。その理念を実現するための大学の目的は学則（資料1-1-①-B）において明確に規定化されている。これを達成するために、より具体的な内容は中期目標（資料1-1-①-C）の前文で定められており、大学概要、ウェブサイト、履修要項や学生便覧等に明示されている。さらに、それらを実現するために学部等ごとに理念や教育目標を定め、ウェブサイト（資料1-1-①-D、別添資料1-1-①-2）、履修要項やシラバス（資料1-1-①-E）等で明示している。

資料1-1-①-A

○鹿児島大学の基本理念 (<http://www.kagoshima-u.ac.jp/univ/j/rinen.html>)

The screenshot displays the 'Basic Policy' page of Kagoshima University. The page is structured with a navigation menu on the left and main content on the right. The main content includes sections for the university's mission, education, research, and regional/international relations. A map of Kagoshima and a photo of the university campus are also visible.

(出典 鹿児島大学ウェブサイト／鹿児島大学概要)

資料 1-1-①-B

○鹿児島大学学則（抜粋）（http://hg.kuas.kagoshima-u.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/ax89000951.html）

（目的）

第2条 本学は、広く知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、もって学術文化の向上に寄与する有為な人材を育成することを目的とする。

（出典 鹿児島大学学則）

資料 1-1-①-C

○国立大学法人鹿児島大学の中期目標（原案）（http://www.kagoshima-u.ac.jp/info_disc/mokuhyo.pdf）

（前文）大学の基本的な目標（抜粋）

鹿児島大学は、その拠点が日本列島の南の玄関に当たり、海洋と島嶼に恵まれ、優れた自然環境と豊かな文化を育んできた地にある。古くから海外との交流と異文化の移入を先導し、わが国近代化を時代に先駆けて推進した秀でた人材を輩出してきた。

鹿児島大学は、このような地域が有する特性を受け継ぎ、これを教育研究活動の精神的基盤とし、学生、教職員が地域社会と一体となって、学術文化の向上、自由と自主の尊重、人類福祉への奉仕、世界平和の維持及び地球環境の保全、すなわち地球規模での新しい豊かさの実現に努め、世界を先導する総合学術共同体としての大学を目指すことを基本理念とする。

この基本理念を達成するために、教育と研究と社会貢献を使命とし、教育においては、真理を愛し、高い倫理観と芸術性を備え、堅固な自立心・向上心を持って諸課題に立ち向かう人材を育成する。研究においては、個々の卓越性を明確に自認して、地域と世界が求める新しい学術の体系と枠組みの創出に果敢に挑み、基礎的な研究を重視し、先端的な応用研究を推進し、両者が融合した先導的・独創的な新しい学問を確立する。また、地域の特徴を活かした重点的な研究を通して、地域社会と国際社会に貢献する世界的な学術拠点を目指す。

この鹿児島大学の基本理念及び使命を具現化するために、組織運営の不断の自律的改善に努め、全学的な合意形成を図りながら、社会や時代のニーズに応える教育・研究組織を柔軟に編成する。

（出典 国立大学法人鹿児島大学の中期目標）

資料 1-1-①-D

○各学部等の教育目標（理学部、工学部を例示）

ウェブサイト：理学部 : <http://www.sci.kagoshima-u.ac.jp/jhsrc/mokuhyou0305.html>

工学部（機械工学科）: <http://www.mech.kagoshima-u.ac.jp/gakubu-mokuhyou.html>



(出典 鹿児島大学ウェブサイト)

資料 1-1-①-E

○履修要項（共通教育履修案内）・シラバス（共通教育 授業科目概要）



(出典 共通教育履修案内／授業科目概要)

【根拠資料欄】

別添資料 1-1-①-1

基本理念（鹿児島大学概要）

別添資料 1-1-①-2

学部等ごとの目標（受験生のための大学案内）

【分析結果とその根拠理由】

目的は、本学の基本理念をもとにして、学則、中期目標・計画、学部等ごとの理念や教育目標というそれぞれ

のレベルまで、適切に具体化して体系的に定められており、大学概要やウェブサイト、履修要項や学生便覧等で明示している。以上から、教育研究活動の基本方針等は大学として明確に定められている。

観点 1-1-②： 目的が、学校教育法第 52 条に規定された、大学一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点に係る状況】

目的は、学則第 2 条（資料 1-1-②-A）に「本学は、広く知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、もって学術文化の向上に寄与する有為な人材を育成することを目的とする。」と明示されている。これは学校教育法第 52 条に規定された大学一般に求められる目的に則したものである。

資料 1-1-②-A

○学校教育法と鹿児島大学学則の比較

学校教育法（抜粋）

第五章 大学

第五十二条 大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。

鹿児島大学学則（抜粋）(http://hg.kuas.kagoshima-u.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/ax89000951.html)

（再掲）

（目的）

第 2 条 本学は、広く知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、もって学術文化の向上に寄与する有為な人材を育成することを目的とする。

（出典 学校教育法・鹿児島大学学則）

【根拠資料欄】

なし

【分析結果とその根拠理由】

学則第 2 条に示される本学の目的は、学校教育法第 52 条に規定される内容を含み、それに人材育成について重視する本学の姿勢を加えたものであり、両者は整合性を持っている。

観点 1-1-③： 大学院を有する大学においては、大学院の目的が、学校教育法第 65 条に規定された、大学院一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点に係る状況】

大学院学則第 2 条（資料 1-1-③-A）に「大学院は学術の理論及び応用を教授研究し、深奥を究めて文化

の進展に寄与することを目的とする。」と明示され、これに基づき研究科ごとの目的（別添資料 1-1-③-1）が設定されている。これは、学校教育法第 65 条に規定された大学院一般に求められる目的に則したものである。

資料 1-1-③-A

○学校教育法と鹿児島大学大学院学則の比較

学校教育法（抜粋）

第五章 大学

第六十五条 大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。

② 大学院のうち、学術の理論及び応用を教授研究し、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とするものは、専門職大学院とる。

鹿児島大学大学院学則（抜粋）

（http://hg.kuas.kagoshima-u.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/ax89002271.html）

（大学院の目的）

第 2 条 大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与することを目的とする。

2 専門職大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とする。

3 大学院は、研究科又は専攻ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を、各研究科の規則において定める。

（出典 学校教育法・鹿児島大学大学院学則）

【根拠資料欄】

別添資料 1-1-③-1 研究科の目的（各研究科等規則）

【分析結果とその根拠理由】

大学院の目的に関しては、学校教育法第 65 条に規定されている一般の大学院及び専門職大学院ごとの設置目的と比較すると多くの部分に対応関係があり、両者は整合性を持っている。

1-2 目的が、大学の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

観点 1-2-①： 目的が大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

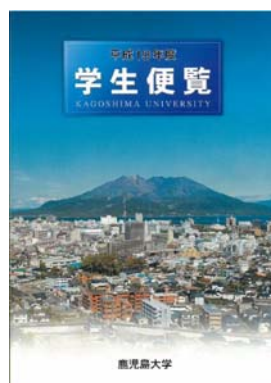
【観点到係る状況】

目的は、ウェブサイトや大学概要、学生便覧（資料 1-2-①-A）等の多くの出版物に掲載されている。教

職員には採用時の初任者研修（別添資料 1-2-①-1）等で、学生には新入生向けのオリエンテーションで直接的に伝達している。さらには入学式での学長挨拶（別添資料 1-2-①-2）でも明確に伝達している。

資料 1-2-①-A

○学生便覧



（出典 学生便覧）

【根拠資料欄】

別添資料 1-2-①-1 教職員研修日程表（平成 18 年度）
別添資料 1-2-①-2 入学式告辞（平成 19 年 4 月入学式）

【分析結果とその根拠理由】

教職員及び学生に対して、本学の目的が日常的にウェブサイト等を通じて周知されている。さらに教職員研修や新入生向けのオリエンテーション、入学式の学長挨拶等での直接的な説明、学生便覧等の印刷物の積極的な配布を行い、周知は行き届いている。

観点 1-2-②： 目的が、社会に広く公表されているか。

【観点到係る状況】

目的は、ウェブサイトや大学概要で広く周知を図っている。目的を具体化した本学の中期目標・計画に関してもウェブサイトに掲載し、アクセス件数（別添資料 1-2-②-1）を把握している。目的に基づいた本学の考え方を、受験生のための大学案内の冊子で明示し、入試説明会で活用する他、受験生や高等学校、報道機関等に広く送付（別添資料 1-2-②-2）している。

【根拠資料欄】

別添資料 1-2-②-1 ホームページアクセス件数（平成 18 年度）
別添資料 1-2-②-2 受験生のための大学案内、大学概要 配布先一覧

【分析結果とその根拠理由】

目的の周知度は、大学ホームページのアクセス件数及び大学概要送付先一覧から把握できる。受験生のための大学案内の冊子は、受験生や高等学校、報道機関、地域社会等に配布しており、社会に対する公表は広く行われている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

大学全体の方針を、各学部・研究科でより具体化し、ウェブサイトや各種印刷物に加えてそれぞれ実践的な形として大学内外に周知に努めている点は、優れていると判断される。

【改善を要する点】

特になし

(3) 基準 1 の自己評価の概要

本学は、創立以来すでに 55 年余の歴史を有しているが、現在は大学を運営していくために必要不可欠な 5 つの基本理念「大学の使命」、「教育」、「研究」、「地域社会、国際社会との関係」、「組織運営」を明確に定め、学内外にウェブサイトや各種印刷物等により示しているところである。

また、目的に関しては、学則に明示されており、その内容は学校教育法に合致している。具体的な周知に関しては、教職員及び学生には、初任者研修や新入生オリエンテーションを通して、受験生や高等学校、報道機関等に対しては、受験案内（大学案内）等を通して、それぞれ周知が実施されている。加えて、その精神は本学の中期目標・計画に盛り込み基本理念と同様、ウェブサイト等で内外に発信している。以上のように、目的の設定及び周知・公表に関しては適切に実施されていると判断される。

基準 2 教育研究組織（実施体制）

（1）観点ごとの分析

2－1 大学の教育研究に係る基本的な組織構成（学部及びその学科、研究科及びその専攻、その他の組織並びに教養教育の実施体制）が、大学の目的に照らして適切なものであること。

観点 2－1－①： 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

大学の目的の基底をなしている基本理念（前述資料 1－1－①－A）には、学問の自由と多様性の堅持、学術と学芸のあらゆる分野で新たな時代にふさわしい体系と枠組みを創出することを掲げており、その理念を遂行するために、総合大学として法文学部、教育学部、理学部、医学部、歯学部、工学部、農学部、水産学部の広い学問領域を網羅する 8 学部が組織されている。（資料 2－1－①－A、資料 2－1－①－B、資料 2－1－①－C、別添資料 2－1－①－1，別添資料 2－1－①－2）

資料2-1-①-A

○鹿児島大学学則（抜粋）
http://hg.kuas.kagoshima-u.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/ax89000951.html

（学部、学科及び課程）

第5条 本学に次の学部、学科及び課程を置く。

法文学部 法政策学科、経済情報学科、人文学科

教育学部 学校教育教員養成課程、特別支援教育教員養成課程、生涯教育総合課程

理学部 数理情報科学科、物理科学科、生命化学科、地球環境科学科

医学部 医学科、保健学科

歯学部 歯学科

工学部 機械工学科、電気電子工学科、建築学科、応用化学工学科、海洋土木工学科、情報工学科、生体工学科

農学部 生物生産学科、生物資源化学科、生物環境学科、獣医学科

水産学部 水産学科、水産教員養成課程

2 前項に規定する学部に、別表第1のとおり講座、学科目及びその他の教員組織を置く。

3 第1項に規定する学部の収容定員は、別表第2のとおりとする。

別表第1(第5条関係)

学部名	学科又は課程名	講座、学科目又はその他の教員組織名
法文学部	法政策学科	政策科学 市民法 法交渉
	経済情報学科	経済システム 経営情報 地域計画 国際協力
	人文学科	人間科学 地域環境 日本・アジア総合文化 ヨーロッパ・アメリカ総合文化
教育学部	学校教育教員養成課程	国語教育 社会科教育 数学教育 理科教育 音楽教育
	特別支援教育教員養成課程	育 美術教育 保健体育 技術教育 家政教育 英語教育 学校教育
理学部	数理情報科学科	数理構造 現象数理 情報数理
	物理科学科	物性理論 固体物理 宇宙情報
	生命化学科	分子機能化学 有機生化学 生命機能
	地球環境科学科	地質科学 島嶼火山 環境解析 多様性生物学
医学部	医学科	医学概説学 疾病病因学 疾病病理学 医学実践学 臨床実践学
	保健学科	総合基礎看護学 臨床看護学 母性・小児看護学 地域看護学・看護情報学 基礎理学療法学 臨床理学療法学 基礎作業療法学 臨床作業療法学
歯学部	歯学科	歯科常態学 歯科病態学 発達育成歯科学 口腔顎顔面歯科学
工学部	機械工学科	設計生産システム工学 エネルギーシステム工学
	電気電子工学科	電子物性デバイス工学 電気エネルギー工学 通信システム工学
	建築学科	建築構造構成学 居住環境構成学
	応用化学工学科	分子工学 機能材料工学 化学システム工学
	海洋土木工学科	環境システム工学 建設システム工学
	情報工学科	知能情報工学 情報システム工学
	生体工学科	生体機能材料 生体電子工学
農学部	生物生産学科	作物生産学 園芸生産学 病害虫制御学 家畜生産学 農業経営経済学
	生物資源化学科	生命機能化学 食品機能化学 食糧生産化学
	生物環境学科	森林管理学 地域資源環境学 環境システム学 生産環境工学
	獣医学科	基礎獣医学 病態・予防獣医学 臨床獣医学 先端獣医科学
	水産学部	水産学科
水産学部	水産学科	水産生物・海洋学分野 養殖学分野 食品・資源利用学分野 漁業工学分野 水産経済学分野
	水産教員養成課程	水産教員養成課程分野

別表第2(第5条関係)

学部	学科・課程	入学定員	第3年次編入学定員	収容定員
法文学部	法政策学科	95		380
	経済情報学科	145		580
	人文学科	155		620
			10	20
	計	395	10	1,600
教育学部	学校教育教員養成課程	225		900
	特別支援教育教員養成課程	15		60
	生涯教育総合課程	35		140
	計	275		1,100
理学部	数理情報科学科	40		160
	物理科学科	45		180
	生命化学科	50		200
	地球環境科学科	50		200
	計	185		740
医学部	医学科	85	※ 10	560
	保健学科	80	10	340
	看護学専攻	20	5	90
	理学療法専攻	20	5	90
	作業療法専攻	20	5	90
	計	120	20	520
	計	205	30	1,080
歯学部	歯学科	55		330
工学部	機械工学科	94		376
	電気電子工学科	78		312
	建築学科	55		220
	応用化学工学科	60		240
	海洋土木工学科	48		192
	情報工学科	60		240
	生体工学科	60		240
	計	455	10	1,840
農学部	生物生産学科	80		320
	生物資源化学科	60		240
	生物環境学科	65		260
	獣医学科	30		180
	計	235		1,000
水産学部	水産学科	130		520
	水産教員養成課程	10		40
	計	140		560
合計		1,945	50	8,260

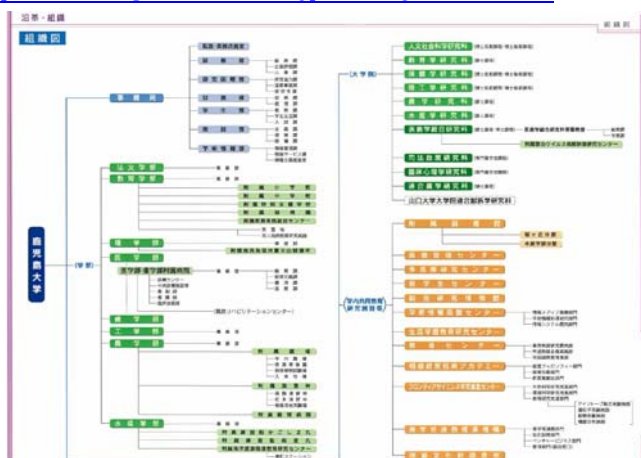
備考 ※印を冠するものは、第2年次編入学定員を示す。

(出典 鹿児島大学学則)

資料 2-1-①-B

組織図／教育研究組織（学部）

（P7-8：組織図）（<http://www.kagoshima-u.ac.jp/univ/j/index.html>）



（出典 鹿児島大学概要）

資料 2-1-①-C

学部・学科ガイダンス

（P4-7:学部・学科ガイダンス）（http://kss.kuas.kagoshima-u.ac.jp/nyushi/nyu/annai/annai_top.htm）



（出典 受験生のための大学案内）

【根拠資料欄】

別添資料 2-1-①-1

組織図（鹿児島大学概要）

別添資料 2-1-①-2

学部・学科ガイダンス（受験生のための大学案内）

【分析結果とその根拠理由】

本学は8学部より構成され、多種多様な学問領域に対して教育を実践することができ、幅広い学生のニーズに対応が可能となっている。学部内では、個々の教育研究の目的に応じて、学科、課程、コースといった多様な編成をとっている。

このことは、本学の使命である、「学問の自由と多様性の堅持、学術と学芸のあらゆる分野で新たな時代にふさ

わしい体系と枠組みを創出する」に合致しており、組織構成は適切なものとなっている。

観点 2-1-②： 教養教育の体制が適切に整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

教育センターが、教養教育と専門教育のための基礎教育を担っており、教養教育科目は全学の約 400 名の常勤教員と 200 名の非常勤教員で担当している。

教育センターには、共通教育企画実施部、高等教育研究開発部、外国語教育推進部の部門を置き、前者には、教養科目、情報科学科目、外国語科目、体育・健康科目、日本語・日本事情科目、基礎教育科目の各専門委員会を置いている（資料 2-1-②-A、資料 2-1-②-B、資料 2-1-②-C、別添資料 2-1-②-1、別添資料 2-1-②-2）。いずれの委員会も全学部から選出された委員で構成され、全学の総意をまとめながら教養教育を実施している。後二者の部では高等教育のあり方、FD 及び教育評価の研究開発、及び新しい外国語教育体制の構築にあたっている（別添資料 2-1-②-3）。

教育センターでは、教養科目の整理やシラバスの改善を行い、教育目標が理解しやすい体制作り（資料 2-1-②-D、別添資料 2-1-②-4）を目指している。学生の思考過程を重視し、多面的視野、総合的判断力、課題探求能力を高めるため、例えば、教養セミナーの開講、国際体験教育の 3 科目から 7 科目へ、鹿児島周辺での体験教育の 2 科目から 8 科目への充実を図るなどの工夫も行っている。

資料 2-1-②-A

○鹿児島大学教育センター規則（抜粋）

（http://hg.kuas.kagoshima-u.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/ax89002791.html）

（目的）

第 2 条 センターは、高等教育に関する研究・開発・提言、全学協力体制に基づいて実施する共通教育・基礎教育（以下「共通教育等」という。）の企画・立案・実施、外国語教育の企画・提言、教育に係る全学的な連絡調整等を行うことにより、鹿児島大学（以下「本学」という。）の教育の充実・発展を図ることを目的とする。

（業務）

第 3 条 センターは、次に掲げる業務を行う。

- （1） 高等教育の研究・開発・提言に関すること。
- （2） 共通教育等の企画・立案・実施に関すること。
- （3） 外国語教育の企画・提言・推進に関すること。
- （4） 大学教育の全学的な連絡調整に関すること。
- （5） その他前条の目的を達成するために必要な業務に関すること。

（組織）

第 4 条 センターに、次に掲げる組織を置く。

- （1） 高等教育研究開発部
- （2） 共通教育企画実施部
- （3） 外国語教育推進部

（出典 鹿児島大学教育センター規則）

資料2-1-②-B

○教育・研究活動の概要

(P13: 教育研究施設) (<http://www.kagoshima-u.ac.jp/univ/j/index.html>)



(出典 鹿児島大学概要)

資料2-1-②-C

○教育・研究活動の概要

(P8-9: 教育・研究活動の概要) (http://kss.kuas.kagoshima-u.ac.jp/nyushi/nyu/annai/annai_top.htm)



(出典 受験生のための大学案内)

資料2-1-②-D

○共通教育の教育・学習目標／共通教育の概要 (P1-P7)



(出典 共通教育履修案内)

【根拠資料欄】

別添資料2-1-②-1	教育センター（鹿児島大学概要）
別添資料2-1-②-2	教育・研究活動の概要 共通教育（受験生のための大学案内）
別添資料2-1-②-3	平成17年度教育センター会議活動報告（教育センター年報No. 3）
別添資料2-1-②-4	共通教育の教育・学習目標（共通教育履修案内）

【分析結果とその根拠理由】

教養教育は、各部局から選出された教員が、教育センター主導の下に取り組んでいる。それらが機能していることは、教育センターの多様な活動状況から見て取れる。以上から教養教育の体制は整備され、機能している。

観点2-1-③： 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到に係る状況】

本学は8研究科及び2専門職大学院を有している（前述資料2-1-①-C）。8研究科では、大学院学則第2条（前述資料1-1-③-A）に則して、学部教育研究内容をさらに深めるために、研究科及び専攻を配置している。専門職大学院の司法政策研究科、臨床心理学研究科も、大学院学則第2条に則して、実務家養成の立場から、社会の要請にかなった組織形態をとっている。

【根拠資料欄】

なし

【分析結果とその根拠理由】

研究科の構成は、学部教育の特性を、より深く究めることを目的とした本学大学院学則第2条に沿っている。専門職大学院の構成も、社会的ニーズに対応して高度な専門性を持った実務家養成を目指すという本学大学院学則第2条に沿っている。これらの構成は、教育研究の目的を達成する上で適切である。

観点2-1-④： 別科、専攻科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到に係る状況】

該当なし

【根拠資料】

【分析結果とその根拠理由】

観点2-1-⑤： 全学的なセンター等を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

学内共同教育研究施設等は、教育の基本となる研究面での活性化を図る「フロンティアサイエンス研究推進センター」や「産学官連携推進機構」、南地域の拠点に相応しい調査研究のための「多島圏研究センター」、地域社会と一体となった「生涯学習教育研究センター」、留学生の日本語教育及び地域交流等を推進する「留学生センター」、鹿児島大学の教育の充実・発展及び共通教育のための「教育センター」、学内の情報基盤の要となる「学術情報基盤センター」、学生、教職員のための健康維持の施設として「保健管理センター」、図書資料の提供のための「附属図書館」、学術資料の提供を行う「総合研究博物館」、キャンパス内の文化財を調査する「埋蔵文化財調査室」、及び特徴的なものとして、京セラ（株）の寄付金により運営される「稲盛経営技術アカデミー」のように12の施設が設置され、それぞれ教育研究等を支え、また充実するための設備となっている（資料2-1-⑤-A、資料2-1-⑤-B、別添資料2-1-⑤-1）。

資料2-1-⑤-A

○鹿児島大学学則（抜粋）（http://hg.kuas.kagoshima-u.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/ax89000951.html）

（学内共同教育研究施設等）

第7条 本学に次の学内共同教育研究施設等を置く。

附属図書館

保健管理センター

多島圏研究センター

留学生センター

総合研究博物館

学術情報基盤センター

生涯学習教育研究センター

教育センター

稲盛経営技術アカデミー

フロンティアサイエンス研究推進センター

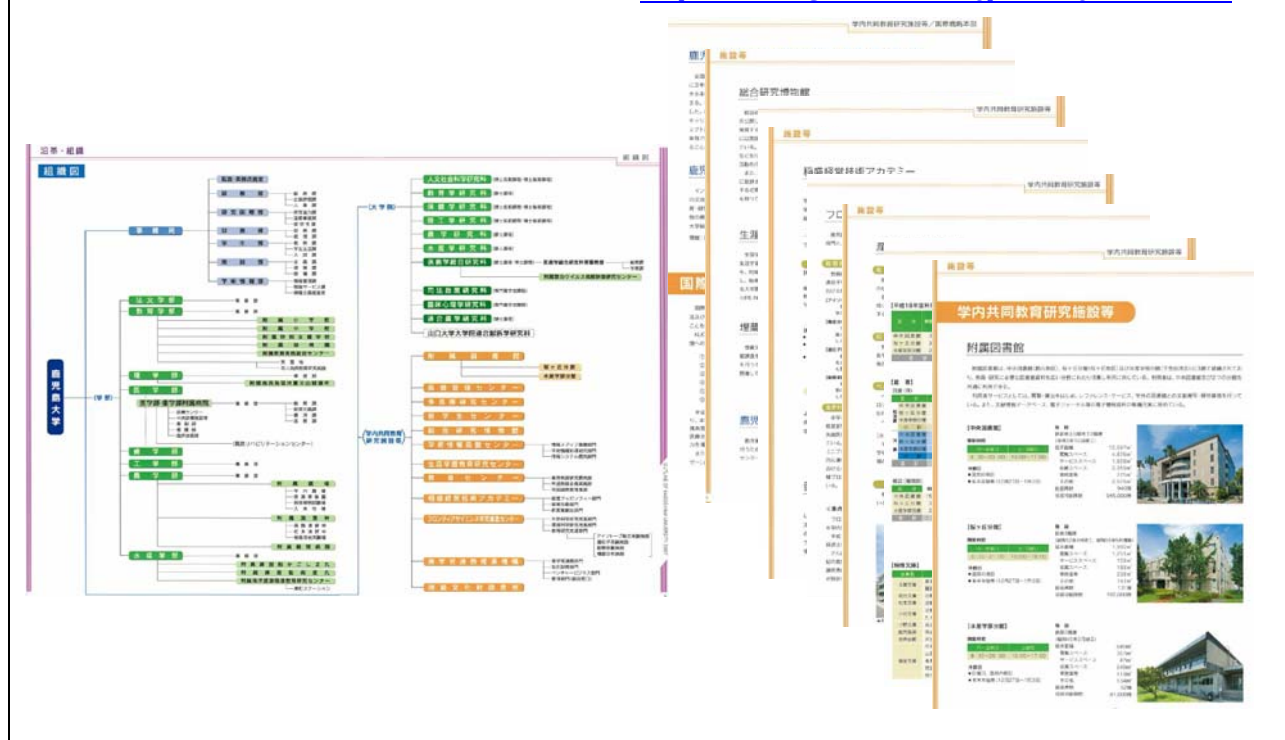
産学官連携推進機構

埋蔵文化財調査室

（出典 鹿児島大学学則）

資料 2-1-⑤-B

○組織図／学内共同教育研究施設等 (P7-8/P27-34) (<http://www.kagoshima-u.ac.jp/univ/j/index.html>)



(出典 鹿児島大学概要)

【根拠資料】

別添資料 2-1-⑤-1 学内共同教育研究施設等 (鹿児島大学概要)

【分析結果とその根拠理由】

学内共同教育研究施設等に関しては、様々な教育研究に対応するために設けられている施設である。具体的には、教育・研究に関する支援や先端的・独創的な各種研究プロジェクトの推進に加えて学術情報システムの活用や学内ネットワークの支援等を実施している。以上から、各施設の構成は教育研究を行う上で適切なものとなっている。

2-2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

観点 2-2-①： 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

【観点到係る状況】

教育研究に関する事項を審議するため、全学的 (資料 2-2-①-A、資料 2-2-①-B) には教育研究評議会 (資料 2-2-①-C) (8月を除く毎月開催) が設置されている。審議事項は、全学として重要な規則の制定、または改廃、教育課程の編成方針、学生の入学、卒業又は課程の修了に係る事項等で

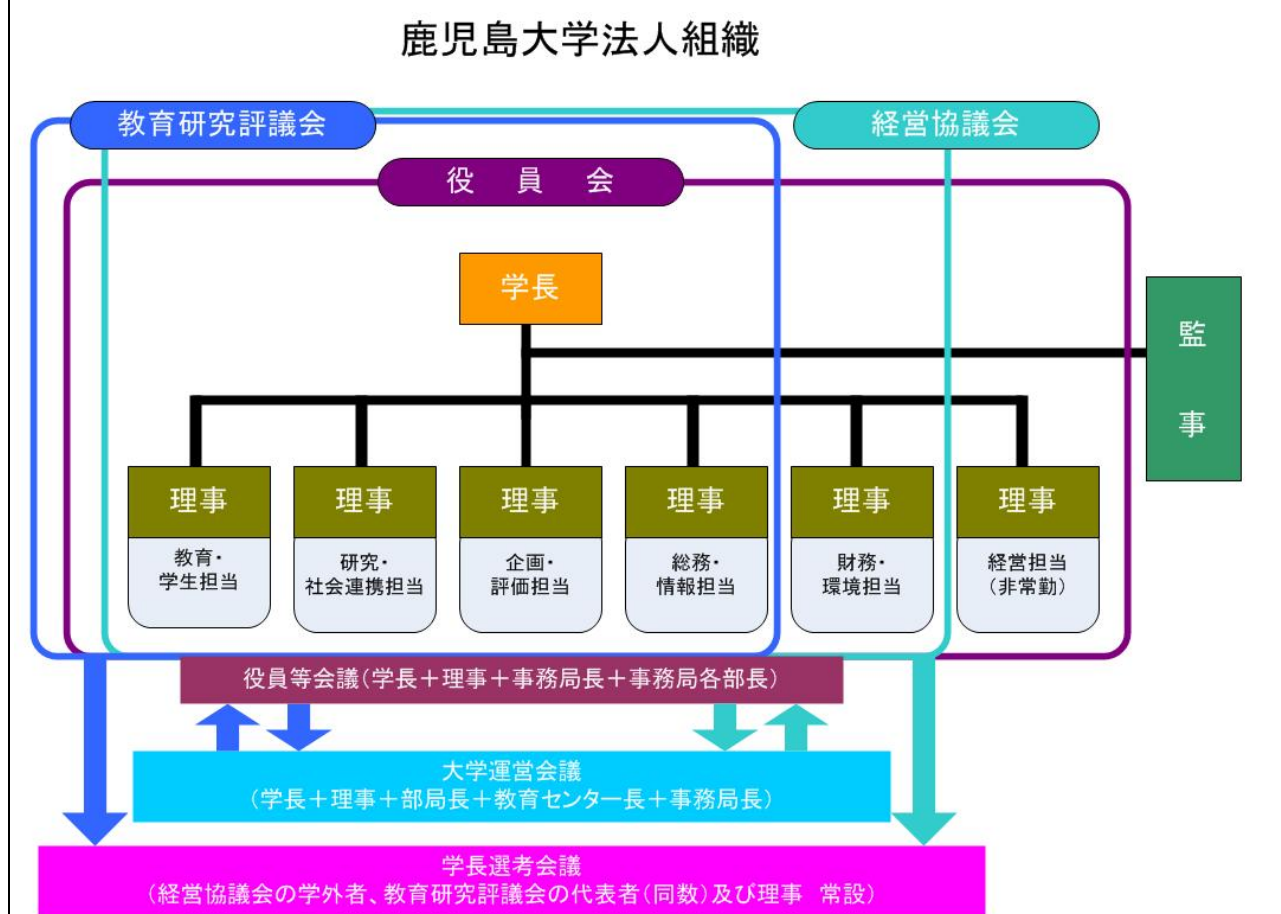
ある。

部局では、教授会（資料2-2-①-D）、研究科委員会（資料2-2-①-E）等が設けられている。教授会等では、教育課程の編成、学生の入学、卒業等、教育に関する重要事項を審議しており、それぞれ毎月1～2回（8月は除く）開催している。

資料 2 - 2 - ① - A

○鹿児島大学法人組織

(<http://www.kagoshima-u.ac.jp/contents/gaiyou/soshikizu/img/une1.pdf>)



資料 2 - 2 - ① - B

○国立大学法人鹿児島大学組織規則（抜粋）

(http://hg.kuas.kagoshima-u.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/ax89000011.html)

（運営組織）

第20条 本法人に、役員会、経営協議会、教育研究評議会、大学運営会議及び役員等会議を置く。

2 前項に関し必要な事項は、それぞれ別に定める。

（出典 国立大学法人鹿児島大学組織規則）

資料 2 - 2 - ① - C

○国立大学法人鹿児島大学教育研究評議会規則（抜粋）

(http://hg.kuas.kagoshima-u.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/ax89000041.html)

（組織）

第 2 条 教育研究評議会は、次に掲げる評議員をもって組織する。

- (1) 学長
- (2) 学長が指名する理事 4 名
- (3) 各学部長
- (4) 医学部・歯学部附属病院長
- (5) 大学院医歯学総合研究科長
- (6) 大学院司法政策研究科長
- (7) 大学院臨床心理学研究科長
- (8) 大学院連合農学研究科長
- (9) 附属図書館長
- (10) 学内共同教育研究施設の代表者 1 名
- (11) 教育センター長
- (12) 各副学部長 各 1 名
- (13) 事務局長

（審議事項）

第 3 条 教育研究評議会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 中期目標についての意見(国立大学法人法第30条第3項の規定により文部科学大臣に対して述べる意見をいう。)に関する事項(経営に関する事項を除く。)
- (2) 中期計画及び年度計画に関する事項(経営に関する事項を除く。)
- (3) 学則(経営に関する部分を除く。)その他の教育研究に係る重要な規則の制定又は改廃に関する事項
- (4) 教員人事に関する事項
- (5) 教育課程の編成に関する方針に係る事項
- (6) 学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項
- (7) 学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項
- (8) 教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項
- (9) その他教育研究に関する重要事項

（出典 国立大学法人鹿児島大学教育研究評議会規則）

資料 2 - 2 - ① - D （部局例示）

○鹿児島大学法文学部教授会規則（抜粋：学士課程例）

(http://hg.kuas.kagoshima-u.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/ax89001341.html)

（組織）

第 2 条 教授会は、鹿児島大学法文学部の専任の教授、准教授、講師及び助教（以下「構成員」という。）をもって組織する。

2 前項の規定にかかわらず、第 4 条第 4 号に規定する事項のうち最終選考を行う場合は、構成員のうち教授

をもって組織する。

(審議事項)

第4条 教授会は、次に掲げる事項について審議する。

- (1) 教育課程の編成に関する事項
- (2) 学生の入学、卒業その他その在籍に関する事項及び学位の授与に関する事項
- (3) 学部長及び副学部長の選考に関する事項
- (4) 教員の採用及び昇任の選考に関する事項
- (5) 中期目標・中期計画及び年次計画に関する事項
- (6) 概算要求に関する事項
- (7) 学部予算に関する事項
- (8) その他教育又は研究に関する重要事項

(出典 鹿児島大学法文学部教授会規則)

資料2-2-①-E (部局例示)

○鹿児島大学大学院人文社会科学研究科委員会規則(抜粋：大学院課程例)

(http://hg.kuas.kagoshima-u.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/ax89002301.html)

(組織)

第2条 研究科委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 研究科長
- (2) 研究科を担当する専任の教員

(審議事項)

第3条 研究科委員会は、研究科に関する次の事項を審議する。

- (1) 教員の選考その他身分に関する事項
- (2) 教育課程、試験等に関する事項
- (3) 学生の入学、退学、休学、除籍及び賞罰その他身分に関する事項
- (4) 学位に関する事項
- (5) 学生の厚生補導に関する事項
- (6) 研究科諸規則の制定及び改廃に関する事項
- (7) その他研究科に関する重要事項

(出典 鹿児島大学大学院人文社会科学研究科委員会規則)

【根拠資料欄】

なし

【分析結果とその根拠理由】

全学的には教育研究評議会で教育分野での重要事項を審議している。これを受けて各学部、研究科の教授会等では、学部・研究科での教育運営全般について審議している。教育研究評議会、教授会等は、毎月1～2回(8月は除く)開催されており、全学と学部の課題について連携しながら活動していることから、教育活動に係る会議体として十分な機能を果たしている。

観点 2-2-②： 教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切な構成となっているか。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。

【観点に係る状況】

教育課程や教育方法等を検討するために、全学委員会として、教務委員会（資料 2-2-②-A）、大学院教務委員会（資料 2-2-②-B）を設けている。両委員会では、学部学生、大学院学生に関する教務事項（履修及び修学等）を審議（別添資料 2-2-②-1）している。この他、大学全体の教育の充実・発展及び共通教育の運営のために教育センター会議（資料 2-2-②-C）も設置し、それぞれ毎月 1～2 回（8 月は除く）開催している。これらの全学的な委員会の機能充実を図るために、下部組織（企画立案組織）として教育改革室（資料 2-2-②-D）も設けている。

資料 2-2-②-A

○国立大学法人鹿児島大学教務委員会規則（抜粋）

http://hg.kuas.kagoshima-u.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/ax89000141.html

（組織）

第 2 条 委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- （1） 学長が指名する理事
- （2） 学長が指名する学長補佐
- （3） 各学部の教授、准教授又は講師のうちから選出された者 各 1 名
- （4） 留学生センター及び学術情報基盤センターの専任教員のうちから選出された者 各 1 名
- （5） 教育センター会議から選出された委員 1 名
- （6） 学生部長

2 前項第 3 号の委員の任期は 1 年とし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（審議事項）

第 3 条 委員会は、次に掲げる事項を審議する。

- （1） 学部学生の履修及び修学に関する事項
- （2） 学部学生の教務に係る情報処理に関する事項
- （3） 学部学生の教務に係る規則に関する事項
- （4） その他教務に関する全学的事項

（出典 国立大学法人鹿児島大学教務委員会規則）

資料 2-2-②-B

○国立大学法人鹿児島大学大学院教務委員会規則（抜粋）

http://hg.kuas.kagoshima-u.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/ax89004781.html

（組織）

第 2 条 委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- （1） 学長が指名する理事
- （2） 学長が指名する学長補佐
- （3） 各研究科の教授、准教授又は講師のうちから選出された者 各 1 名（理工学研究科にあっては、理学系及び工学系 各 1 名）
- （4） 留学生センター及び学術情報基盤センターの専任教員のうちから選出された者 各 1 名
- （5） 教育センターの専任教員のうちから選出された者 1 名
- （6） 学生部長

2 前項第 3 号の委員の任期は 1 年とし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（審議事項）

第 3 条 委員会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 大学院の教務に関する事項
- (2) 大学院の連絡調整に関する事項
- (3) その他大学院の教育に関する重要事項

(出典 国立大学法人鹿児島大学大学院教務委員会規則)

資料2-2-②-C

○鹿児島大学教育センター会議規則（抜粋）

(http://hg.kuas.kagoshima-u.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/ax89000151.html)

(組織)

第2条 センター会議は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 教育センター長
- (2) 副教育センター長
- (3) 高等教育研究開発部部長、共通教育企画実施部部長及び外国語教育推進部部長
- (4) 共通教育企画実施部副部長 2名
- (5) 専任教員
- (6) 第7条第1項第3号、第8条第1項第2号及び第11条第1項第4号に規定する委員のうちから、各学部1名
- (7) 第9条第1項に規定する各専門委員会の委員長

(審議事項)

第3条 センター会議は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 高等教育の研究、開発・提言等に関すること。
- (2) ファカルティ・ディベロップメントの開発・提言に関すること。
- (3) 教育評価の基準と方法の研究に関すること。
- (4) 共通教育科目等の授業に関すること。
- (5) 共通教育科目等担当の非常勤講師の選考に関すること。
- (6) 共通教育科目等の既修得単位の認定及び技能審査(外国語検定試験)合格者等の単位認定に関すること。
- (7) 外国語教育の研究、改善等に関すること。
- (8) 教育センター(以下「センター」という。)の自己点検・評価の実施に関すること。
- (9) センターの予算・決算に関すること。
- (10) 大学教育の全学的な連絡調整に関すること。
- (11) その他センターの運営及び業務等に関すること。

(出典 鹿児島大学教育センター会議規則)

資料2-2-②-D

○国立大学法人鹿児島大学教育改革室設置要項（抜粋）

(http://hg.kuas.kagoshima-u.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/ax89005171.html)

(業務)

第2条 室は、次に掲げる事項の企画立案又は提言の業務をつかさどる。

- (1) 教育課程の改善に関すること。
- (2) 教育方法の改善に関すること。
- (3) 修学支援の改善に関すること。
- (4) 教育の点検・評価の改善に関すること。
- (5) その他教育改善に関すること。

(組織)

第3条 室は、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 学長が指名する理事
- (2) 教育センター長
- (3) 学長が指名する学長補佐 若干名
- (4) 教育センター高等教育研究開発部部長
- (5) 学生部長

- | |
|---|
| (6) 教務課長
(7) 教育センター事務室長
(8) その他学長が必要と認めた者 |
|---|

(出典 国立大学法人鹿児島大学教育改革室設置要項)

【根拠資料欄】

別添資料2-2-②-1 共通教育の改革について (拡大教育改革室 (第1回) 議事要旨)

【分析結果とその根拠理由】

教育課程や教育方法を全学的に審議するために教務委員会及び大学院教務委員会を設置し、共通教育等に関しては教育センター会議で審議している。さらに教育改革室が教育改善の推進を図る役割を担っている。

以上から、教育課程や教育方法等を検討する会議体は整備されており、実質的な検討が行われている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

本学には、学内共同教育研究施設が多数配置され、特にアジア太平洋地域の福祉発展への寄与を目的とした「多島圏研究センター」、常設展示室を備え日常的に一般公開している「総合研究博物館」、生涯学習の課題と方法を地域のニーズに従って提供している「生涯学習教育研究センター」は、学部、研究科の教育研究をサポートすると同時に多面的な地域貢献の役割を果たしている。また、「稲盛経営技術アカデミー」のような本学独自の施設も設置されている。これら教育研究をサポートする体制が充実し、学内全体として連携している点は優れている。

【改善を要する点】

特になし

(3) 基準2の自己評価の概要

本学は、8学部10研究科及び様々な学内共同教育研究施設、附属病院等を持ち、多種多様な教育研究を実践することができ、様々な学生の受け入れが可能となっている。また、学部、研究科それぞれの編成についても、本学の目的（基本理念）に基づき個々の特性を尊重して、学科、課程等、様々な形での教育が行われている。

これらの組織（各部局）をうまく機能させるために、全学的な審議体制（教育研究評議会）や各部局での教授会等、教育に係る事項を審議する体制を整えとともに、教育課程や教育方法等を検討するために、教務委員会、大学院教務委員会を設け、企画及び具体的な審議・検討を行っている。加えて、共通教育及び基礎教育の運営を円滑にするために教育センター会議も設置している。

このほか、学部・研究科をサポートする組織として、12の学内共同教育研究施設等を設置し、教育研究等に関する支援や先端的・独創的な各種研究プロジェクトの推進を行うと同時に学術情報システムの活用や学内ネット

ワークの支援等を実施している。

以上のように、総合大学として、教養教育、学部専門教育、研究科、それを支えるための学内共同教育研究施設等、多種多様な組織がそれぞれ適切に整備され、機能を果たすと同時に、互いに教育及び連携を図りながら、活性化できる体制を整えている。よって、教育研究組織に関しては、実施体制が整備され、機能していると判断される。

基準 3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

3-1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。

観点 3-1-①： 教員組織編成のための基本的方針を有しており、それに基づいた教員組織編成がなされているか。

【観点到係る状況】

本学は8学部10研究科12の学内共同教育研究施設等から構成されている（資料3-1-①-A）。それらの教育課程を遂行する教員組織編成に関しては、全学の基本的方針に基づき、各学部、研究科で方針を定めている。具体的には、それぞれの組織の実情にあわせて運営されている（別添資料3-1-①-1）。

大学設置基準等の改正（講座制、学科目制の削除）への対応は、18年度、将来構想委員会等で組織改編の検討（別添資料3-1-①-2）を開始した。19年度から、水産学部では他部局に先んじて名称の変更を含めた見直しを実施し、講座制、学科目制に該当しない新たな教員組織とした。大学全体としては、今後、国立大学法人の第I期中期目標・計画（資料3-1-①-B）中に活性化を旨とした学内全体の組織再編を検討していく。

19年4月に施行された教員職（教授・准教授・助教・助手）の移行は、役員会の議を経て学内全体の明確な方針を定めた。特に旧助手から助教、新助手への移行は職務内容を明確化した上で対応している。

資料 3-1-①-A

○ 鹿児島大学学則（抜粋）

(http://hg.kuas.kagoshima-u.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/ax89000951.html)

（学部、学科及び課程）

第5条 本学に次の学部、学科及び課程を置く。

法文学部 法政策学科、経済情報学科、人文学科

教育学部 学校教育教員養成課程、特別支援教育教員養成課程、生涯教育総合課程

理学部 数理情報科学科、物理科学科、生命化学科、地球環境科学科

医学部 医学科、保健学科

歯学部 歯学科

工学部 機械工学科、電気電子工学科、建築学科、応用化学工学科、海洋土木工学科、情報工学科、生体工学科

農学部 生物生産学科、生物資源化学科、生物環境学科、獣医学科

水産学部 水産学科、水産教員養成課程

2 前項に規定する学部に、別表第1のとおり講座、学科目及びその他の教員組織を置く。

3 第1項に規定する学部の収容定員は、別表第2のとおりとする。

（大学院）

第6条 本学に大学院を置き、次の研究科を設ける。

人文社会科学研究科

教育学研究科

保健学研究科

理工学研究科

農学研究科

水産学研究科

医歯学総合研究科

司法政策研究科

臨床心理学研究科

連合農学研究科

2 大学院に関する事項は、別に定める。
(学内共同教育研究施設等)

第7条 本学に次の学内共同教育研究

施設等を置く。

附属図書館

保健管理センター

多島圏研究センター

留学生センター

総合研究博物館

学術情報基盤センター

生涯学習教育研究センター

教育センター

稲盛経営技術アカデミー

フロンティアサイエンス研究推進セ
ンター

産学官連携推進機構

埋蔵文化財調査室

(教育課程の編成方針)

第37条 本学は、本学、学部及び学科
又は課程の教育上の目的を達成する
ために必要な授業科目を開設し、体系的
に教育課程を編成するものとする。

2 教育課程の編成に当たっては、学部
及び学科又は課程の専攻に係る専門
の学芸を教授するとともに、幅広く深い
教養及び総合的な判断力を培い、豊
かな人間性を涵養するよう適切に配
慮しなければならない。

別表第1(第5条関係)

学部名	学科又は課程名	講座、学科目又はその他の教員組織名
法文学部	法政策学科	政策科学 市民法 法交渉
	経済情報学科	経済システム 経営情報 地域計画 国際協力
	人文学科	人間科学 地域環境 日本・アジア総合文化 ヨーロッパ・アメリカ総合文化
教育学部	学校教育教員養成課程	国語教育 社会科教育 数学教育 理科教育 音楽教育
	特別支援教育教員養成課程	育 美術教育 保健体育 技術教育 家政教育 英語
理学部	生涯教育総合課程	教育 学校教育
	数理情報科学科	数理構造 現象数理 情報数理
	物理科学科	物性理論 固体物理 宇宙情報
	生命化学科	分子機能化学 有機生化学 生命機能
医学部	地球環境科学科	地質科学 島弧火山 環境解析 多様性生物学
	医学科	医学概説学 疾病病理学 疾病病理学 医学実習学
歯学部	保健学科	臨床実習学
	歯学科	総合基礎看護学 臨床看護学 母性・小児看護学 地域看護・看護情報学 基礎理学療法学 臨床理学療法学 基礎作業療法学 臨床作業療法学
工学部	歯科常態学 歯科病態学 発達育成歯科学 口腔顎顔面歯科学	
	機械工学科	設計生産システム工学 エネルギーシステム工学
農学部	電気電子工学科	電子物性デバイス工学 電気エネルギー工学 通信システム工学
	建築学科	建築構造構成学 居住環境構成学
水産学部	応用化学工学科	分子工学 機能材料工学 化学システム工学
	海洋土木工学科	環境システム工学 建設システム工学
農学部	情報工学科	知能情報工学 情報システム工学
	生体工学科	生体機能材料 生体電子工学
農学部	生物生産学科	作物生産学 園芸生産学 病害虫制御学 家畜生産学
	生物資源化学科	農業経営経済学
農学部	生物環境学科	生命機能化学 食品機能化学 食糧生産化学
	獣医学科	森林管理学 地域資源環境学 環境システム学 生産環境工学
水産学部	水産学科	基礎獣医学 病態・予防獣医学 臨床獣医学 先端獣医科学
	水産教員養成課程	水産生物・海洋学分野 養殖学分野 食品・資源利用学分野 漁業工学分野 水産経済学分野

別表第2(第5条関係)

学部	学科・課程	入学定員	第3年次編入学定員	収容定員
法文学部	法政策学科	95		380
	経済情報学科	145		580
	人文学科	155	10	620
				20
	計	395	10	1,600
教育学部	学校教育教員養成課程	225		900
	特別支援教育教員養成課程	15		60
	生涯教育総合課程	35		140
	計	275		1,100
理学部	数理情報科学科	40		160
	物理科学科	45		180
	生命化学科	50		200
	地球環境科学科	50		200
	計	185		740
医学部	医学科	85	※ 10	560
	保健	80	10	340
	看護学専攻	20	5	90
	理学療法専攻	20	5	90
	作業療法専攻	120	20	520
	計	205	30	1,080
歯学部	歯学科	55		330
工学部	機械工学科	94		376
	電気電子工学科	78		312
	建築学科	55		220
	応用化学工学科	60		240
	海洋土木工学科	48		192
	情報工学科	60		240
	生体工学科	60		240
	計	455	10	1,840
農学部	生物生産学科	80		320
	生物資源化学科	60		240
	生物環境学科	65		260
	獣医学科	30		180
	計	235		1,000
水産学部	水産学科	130		520
	水産教員養成課程	10		40
合計	計	1,945	50	8,250

備考 ※印を冠するものは、第2年次編入学定員を示す。

(出典 鹿児島大学学則)

資料 3-1-①-B

○中期目標（抜粋）(http://www.kagoshima-u.ac.jp/info_disc/mokuhyo.pdf)

Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

2 教育研究組織の見直しに関する目標

教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等に関する基本方針

- (1)適切な評価に基づいて、教育研究組織の弾力的な設計と改組転換について検討を行う。
- (2)地域社会の活性化に寄与する方向で、学部組織の見直しを行う。
- (3)大学院の充実を推進し、学問の高度化や高度専門職業人の養成に努める。
- (4)学部、大学院の教育研究の高度化に伴い、附属施設の充実に努める。

○中期計画（抜粋）(http://www.kagoshima-u.ac.jp/info_disc/keikaku.pdf)

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

教育研究組織の編成・見直しのシステムを整備する。

○附属病院等を含め教育研究組織の見直し、統合・再編、教員配置の見直し、学生定員等の見直しを適宜行う。

○地域社会の要望に応じて、学部組織の充実を図る。

○社会の要請に応じて大学院の拡充、再編を図る。

- ・高度専門職業人養成に特化した大学院を検討し、整備する。

法科大学院の設置(H16) 学位：法務博士（専門職）

臨床心理学研究科の設置(H19) 学位：臨床心理修士（専門職）

- ・学問の高度化に合わせた大学院の整備充実を図る。

医歯学総合研究科の整備（医科学専攻の設置）(H16) 学位：修士（医科学）

臨床心理士1種指定校を目指す。

保健学研究科の整備（博士後期課程保健学専攻の設置）(H17) 学位：博士（保健学）

○学部、大学院の教育研究の方向性に合わせた附属施設の整備充実を行う。

- ・教育研究施設を改組・再編して、鹿児島大学の教育研究機能を高める。

（出典 中期目標／中期計画）

【根拠資料欄】

別添資料 3-1-①-1

役員・教職員数（鹿児島大学概要）

別添資料 3-1-①-2

教員組織体制の検討資料

（第43回教育研究評議会・第42回役員会資料）

【分析結果とその根拠理由】

各学部及び研究科ごとに全学の基本的方針に基づいて教員組織編制の方針を定めている。大学設置基準等の改正への対応は、本学の多様性を考慮し、教員の適切な役割分担と相互の連携体制を確保し、教育研究上の責任体制が明確になるような方向で実施した。教員の組織制度の見直しは役員会で決定された方針に基づき、各部局の実情や特性を考慮して対応している。以上から教員組織編成は、適切になされている。

観点 3-1-②： 教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。

【観点到係る状況】

各教員は、各学部、研究科、学内共同教育研究施設や附属病院等に所属し、それぞれの立場で教育研究等に従事している（資料 3-1-②-A）。

部局単位で教員組織編成の基本的方針を定めて教員を配置している。また、学内外から非常勤講師を招き、多様なカリキュラムを保障している。

なお、教育研究の水準を維持するため、教員の採用基準を定め、教授会等で厳正に審査し、必要な教員を確保している（資料3-1-②-B、資料3-1-②-C）。

資料3-1-②-A

○教員配置表（平成19年5月1日現在）

区分	学部・研究科名	教授	准教授	講師	助教	助手	小計	非常勤講師	計
学士課程	法文学部	53	36			2	91	44	135
	教育学部	60	35	5			100	68	168
	理学部	28	30	2	11		71	22	93
	医学部	59	35	21	76		191	232	423
	歯学部	16	15	2	58		91	54	145
	工学部	40	41	2	27		110	65	175
	農学部	48	49	1	10		108	61	169
	水産学部	20	14	3	6		43	27	70
	その他学部には属さない教員	50	43	47	99	2	241		241
	合計	374	298	83	287	4	1,046	573	1,619

		指導(補助)教員数	非常勤講師	計
大学院課程	人文社会科学研究科	87	13	100
	教育学研究科	81	7	88
	理工学研究科	18	7	25
	保健学研究科	30	3	33
	農学研究科	80	12	92
	水産学研究科	50	4	54
	医歯学総合研究科	181	27	208
	司法政策研究科	17	11	28
	臨床心理学研究科	9	5	14
	連合農学研究科	196		196
	連合獣医学研究科	23		23
	合計	772	89	861

（出典 鹿児島大学総務部）

資料3-1-②-B

○国立大学法人鹿児島大学教員の採用等に関する規則（抜粋）

（http://hg.kuas.kagoshima-u.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/ax89000551.html）
（採用及び昇任の方法）

第3条 大学教員の採用及び昇任の選考は、国立大学法人鹿児島大学における教員選考の方針及び国立大学法人鹿児島大学教員選考規則（平成16年規則第70号）の規定により、教授会及び学内共同教育研究施設等人事委員会（以下「教授会等」という。）の議を経て学長が行う。

2 前項の場合において、教授会等が置かれる組織の長は、教授会等に対して意見を述べることができる。

3 附属学校教員の採用及び昇任は、学長が行う。
（任期）

第4条 大学教員は、教授会等の議に基づき、5年を限度とする期間（この条において「任期」という。）を定めて雇用することができる。

2 前項の任期が満了した場合は、教授会等の議に基づき任期を更新することができる。

3 任期を定めて雇用された大学教員は、当該任期の初日から1年を経過した日以降においては、退職することができる。
（勤務成績の評定）

第6条 大学教員の勤務成績の評定は、教育研究評議会の議に基づき、学長が定める基準により行う。

（出典 国立大学法人鹿児島大学教員の採用等に関する規則）

資料 3 - 1 - ② - C

○ 国立大学法人鹿児島大学教員選考規則（抜粋）

（http://hg.kuas.kagoshima-u.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/ax89000771.html）

（教授の資格）

第 2 条 教授となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。

- (1) 博士の学位(外国において授与されたこれに相当する学位を含む。)を有し、研究上の業績を有する者
- (2) 研究上の業績が前号の者に準ずると認められる者
- (3) 学位規則(昭和 28 年文部省令第 9 号)第 5 条の 2 に規定する専門職学位(外国において授与されたこれに相当する学位を含む。)を有し、当該専門職学位の専攻分野に関する実務上の業績を有する者
- (4) 大学において教授、准教授又は専任の講師の経歴(外国におけるこれらに相当する教員としての経歴を含む。)がある者
- (5) 芸術、体育等については、特殊な技能に秀でていると認められる者
- (6) 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有すると認められる者

（准教授の資格）

第 3 条 准教授となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。

- (1) 前条各号のいずれかに該当する者
- (2) 大学において助教又はこれに準ずる職員としての経歴(外国におけるこれらに相当する職員としての経歴を含む。)のある者
- (3) 修士の学位又は学位規則第 5 条の 2 に規定する専門職学位(外国において授与されたこれに相当する学位を含む。)を有する者
- (4) 研究所、試験所、調査所等に在職し、研究上の業績を有する者
- (5) 専攻分野について、優れた知識及び経験を有すると認められる者

（講師の資格）

第 4 条 講師となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 第 2 条又は前条に規定する教授又は准教授となることのできる者
- (2) その他特殊な専攻分野について、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者

（助教の資格）

第 5 条 助教となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。

- (1) 第 2 条各号又は第 3 条各号のいずれかに該当する者
- (2) 修士の学位(医学を履修する課程、歯学を履修する課程、薬学を履修する課程のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの又は獣医学を履修する課程を修了した者については、学士の学位)又は学位規則第 5 条の 2 に規定する専門職学位(外国において授与されたこれらに相当する学位を含む。)を有する者
- (3) 専攻分野について、知識及び経験を有すると認められる者

（助手の資格）

第 6 条 助手となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 学士の学位(外国において授与されたこれに相当する学位を含む。)を有する者
- (2) 前号の者に準ずる能力を有すると認められる者

（出典 国立大学法人鹿児島大学教員選考規則）

【根拠資料欄】

なし

【分析結果とその根拠理由】

全学の基本的方針に基づき組織単位で、十分な教育及び研究等が実施できるよう、必要な専任教員の確保に努めている。また、専任教員以外の非常勤講師を雇用して、教育課程の充実を図っている。なお、教員の採用にあたっては採用基準を定め、教授会等で厳正に審査している。以上から、質・量ともに必要な教員が確保されている。

観点 3-1-③： 学士課程において、必要な専任教員が確保されているか。

【観点到係る状況】

学士課程の専任教員に関しては、(別添資料 3-1-③-1) 中期目標・計画に定めた教育研究を遂行するため、大学設置基準に基づき定数を確保している(退職者の後任補充中で、一時的に欠員となっている所もある)。

【根拠資料】

別添資料 3-1-③-1 学士課程の専任教員配置表(平成 19 年 5 月 1 日現在)

【分析結果とその根拠理由】

専任教員数は、退職者の後任補充中で一部欠員となっている所もあるが、教育研究を遂行するため必要な定数を確保しており、これは大学設置基準に示された人数を充たしている。

観点 3-1-④： 大学院課程(専門職大学院課程を除く。)において、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されているか。

【観点到係る状況】

大学院課程においても学士課程と同様、大学院設置基準及び本学の中期目標・計画に基づいて必要な教員を確保(別添資料 3-1-④-1)している(退職者の後任補充中で、一時的欠員となっている所もある)。それぞれの研究科では適切な数が保たれ、学部教員とも連携しながら指導教員、補助教員を配置している。

【根拠資料欄】

別添資料 3-1-④-1 大学院課程の専任教員配置表(平成 19 年 5 月 1 日現在)

【分析結果とその根拠理由】

大学院設置基準に定められた必要教員数を満たした上で、本学の中期目標・計画の遂行に必要な研究指導及び補助指導体制を確保している。なお、退職者の後任補充中のところで一部欠員となっている箇所もある。教育に際しては専攻ごとに学部教員と連携して指導にあたっており、各研究科・専攻とも大学院設置基準との整合性がとれており、適切に配置されている。

観点 3-1-⑤： 専門職大学院課程において、必要な専任教員(実務の経験を有する教員を含む。)が確保されているか。

【観点到係る状況】

専門職大学院設置基準に基づいて、司法政策研究科(資料 3-1-⑤-A、別添資料 3-1-⑤-1)、

臨床心理学研究科(資料3-1-⑤-B、別添資料3-1-⑤-2)の2研究科の各設置目的に即して、実務経験者の教員を含め必要な教員を配置している。

資料3-1-⑤-A

○司法政策研究科教員組織(平成19年3月現在)

(ウェブサイト：http://www.ls.kagoshima-u.ac.jp/gaiyou/gaiyou_3.htm)

(1) 教員構成

- 専任教員 17名
- 研究者教員 12名
- 実務家教員 5名(弁護士4名<裁判官・検察官経験者各1名を含む> 企業法務1名)
- 兼任教員 13名(行政実務家1名)
- 非常勤教員 21名(弁護士、検察官、司法書士、裁判官を含む)

(2) 教員の出身職種

- 研究者 38名
- 裁判官 1名
- 検察官 2名
- 弁護士 5名
- その他 5名(司法書士・企業法務・行政実務家等)

(出典 鹿児島大学ウェブサイト)

資料3-1-⑤-B

○臨床心理学研究科臨床心理学専攻

(ウェブサイト：<http://www.leh.kagoshima-u.ac.jp/kumcp/staff.html>)

▶ 専任教員スタッフ ー臨床・学問領域と研究内容ー

教員名	臨床・学問領域	研究内容
安部恒久(教授)	臨床心理学	心理的成長を促進するためのグループ・アプローチに関する研究を行っている。
落合美貴子(教授)	臨床心理学	ユング心理学を基盤としたアプローチにより、児童虐待等福祉領域における母子支援の実践的研究を行っている。また心の病と文化について、フィールドワーク等の質的研究を行っている。
高橋泰夫(教授)	臨床心理学・非行臨床心理学・犯罪心理学	少年鑑別所や刑務所において関わった非行・犯罪の原因・動機・処遇方針策定等の知見をもとに、再非行のリスクアセスメント及び教育領域での非行予防のための生活指導のあり方等の研究に取り組んでいる。
平川忠敏(教授)	臨床心理学・コミュニティ心理学	自閉症児へのコミュニティ心理学的アプローチ。カウンセリングの理論と実際に取り組んでいる。
松木 繁(教授)	臨床心理学	学校臨床心理学における方法論を、個別カウンセリングの視点・コミュニティ心理学的視点・予防的視点から総合的に開発、研究している。
山中 寛(教授)	臨床心理学・スポーツ心理学	心理的構えと体験様式の相互作用について研究し、その成果をカウンセリングやストレスマネジメント教育の実践に応用している。
金坂弥起(准教授)	臨床心理学	精神力動的な理解に基づく心理療法、および、医療領域、特に精神科医療における心理臨床や心理学的介入に関する実践的研究、さらには医療領域における臨床心理実習の方法論の構築に取り組んでいる。
中原睦美(准教授)	臨床心理学	自我心理学の理論や支持的心理療法をベースとした心理療法の実践的研究及び心理査定(ロールシャッハ法)、カラージュ法などに関する質的研究に取り組んでいる。
服巻 豊(准教授)	臨床心理学・コミュニティ心理学・精神薬理学	緩和ケア、透析ケアや発達障害者支援において、来談者中心療法、臨床動作法をベースとした個人アプローチ、コミュニティアプローチを用いた研究を行っている。

※専任教員以外にも、学内兼任教員:6名、学外非常勤講師:5名の充実したスタッフにより充実した専門家養成の教育課程を実現している。

(出典 鹿児島大学ウェブサイト)

【根拠資料欄】

- 別添資料 3-1-⑤-1 大学院司法政策研究科パンフレット
 別添資料 3-1-⑤-2 臨床心理学研究科の教育目的・研究内容
 (臨床心理研究科学生募集要項)

【分析結果とその根拠理由】

司法政策研究科、臨床心理学研究科ともに、専門職大学院設置基準に定められた必要教員数を満たしており、また、実務経験を有する教員も確保されている。

観点 3-1-⑥：大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置（例えば、年齢及び性別構成のバランスへの配慮、外国人教員の確保、任期制や公募制の導入等が考えられる。）が講じられているか。

【観点に係る状況】

教員採用は原則公募制（資料 3-1-⑥-A）としており、民間企業経験者や外国人教員を教育研究の目的に応じて適宜採用している。任期制は、部局等の事情を考慮しつつ随時導入（資料 3-1-⑥-B）している。特に新規採用の助教に関しては、19 年 4 月から全学で原則として導入し、教員の流動性を確保している。年齢、性別構成（資料 3-1-⑥-C、別添資料 3-1-⑥-1）はバランスを考慮しつつ採用に努めている。上記の状況を踏まえ、教員配置のバランス（資料 3-1-⑥-D、別添資料 3-1-⑥-2）も含め大学の組織形態の在り方については、現在中長期的な将来構想として検討している。

資料 3-1-⑥-A

○教職員採用（平成 19 年 5 月 17 日時点）

（ウェブサイト：<http://hh.kuas.kagoshima-u.ac.jp/saiyou/saiyou.htm>）

The screenshot shows the Kagoshima University website's recruitment page. The page is titled "鹿児島大学の教職員採用情報" (Kagoshima University Faculty and Staff Recruitment Information). It lists various departments and their respective faculty members, including their names, titles, and contact information. The page is in Japanese and includes a search bar and navigation links.

掲載日	学部等	講座・専攻等	職名	応募締切	詳細表示
H19.5.17	農学部	生物生産学科農業経営経済学講座	教授	H19.6.29	詳細
H19.5.10	医学部	保健学科看護学専攻臨床看護学講座	教授	H19.5.23	詳細
H19.5.1	理学部	物理科学科宇宙情報学講座	教授	H19.6.7	詳細
H19.4.24	理学部	物理科学科物理情報学講座	教授	H19.6.7	詳細
H19.4.13	法文学部	法政学系	教授・准教授・又は講師	H19.5.31	詳細
H19.3.27	工学部	建築学科建築構造工学講座	教授	H19.6.11	詳細
H19.3.27	工学部	建築学科居住環境工学講座	助教	H19.6.11	詳細

（出典 鹿児島大学ウェブサイト）

資料 3-1-⑥-B

○国立大学法人鹿児島大学教員の任期に関する規則

(http://hg.kuas.kagoshima-u.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/ax89000781.html)

(任期を定めて雇用する教員の職等)

第 2 条 任期を定めて雇用する教員の職は、本学の教授、准教授、講師、助教及び助手とする。

2 任期を定めて雇用する教育研究組織等は、別表に定めるとおりとする。

別表(第 2 条関係)

法第 4 条第 1 項第 1 号の規定に基づき、任期を定めて雇用する教員の職等

教育研究組織		対象となる職	任期	再任の可否
部局等	学科、講座、研究部門等			
法文学部	全学科の全講座	助手	3 年	可
大学院司法政策研究科	実務家教員(法曹実務家)	教授	3 年	可
		准教授	3 年	可
医学部・歯学部附属病院	全診療センター、全中央診療施設等及び薬剤部	准教授	5 年	可
		講師	5 年	可
		助手	5 年	可
大学院医歯学総合研究科	健康科学専攻及び先進治療科学専攻の全講座(協力講座及び連携講座を除く。)並びに難治ウイルス病態制御研究センター	准教授	5 年	可
		講師	5 年	可
工学部	全学科の全講座	助手	5 年	可
大学院理工学研究科	ナノ構造先端材料工学専攻の全講座	助手	5 年	可
農学部	獣医学科先端獣医科学講座(新興感染症学分野、分子病態学分野)及び獣医学科臨床獣医学講座(臨床病理学分野)	教授	5 年	可
		准教授	5 年	可
	獣医学科臨床獣医学講座(画像診断学分野)	教授	5 年	可
学内共同教育研究施設等	保健管理センター	准教授	5 年	可
	総合研究博物館	教授	5 年	可
		准教授	5 年	可
	学術情報基盤センター(情報システム開発部門)	教授	5 年	可
		准教授	5 年	可
	教育センター	教授	5 年	可
		准教授	5 年	可
	稲盛経営技術アカデミー	教授	5 年	可
		准教授	5 年	可
	フロンティアサイエンス研究推進センター	教授	5 年	可
		准教授	5 年	可
	産学官連携推進機構(知的財産部門)	教授	5 年	可

法第 4 条第 1 項第 2 号の規定に基づき、任期を定めて雇用する教員の職員等

教育研究組織		対象となる職	任期	再任の可否
部局等	学科、講座、研究部門等			
理学部	全学科の全講座及び附属南西島孤地震火山研究所	助教	5 年	可
医学部	保健学科	助教	5 年	可
医学部・歯学部附属病院	全診療センター、全中央診療施設等及び薬剤部	助教	5 年	可
大学院医歯学総合研究科	健康科学専攻及び先進治療科学専攻の全講座(協力講座及び連携講座を除く。)並びに難治ウイルス病態制御研究センター	助教	5 年	可
学内共同教育研究施設	保健管理センター	助教	5 年	可
	教育センター	助教	5 年	可

法第 4 条第 1 項第 3 号の規定に基づき、任期を定めて雇用する教員の職等

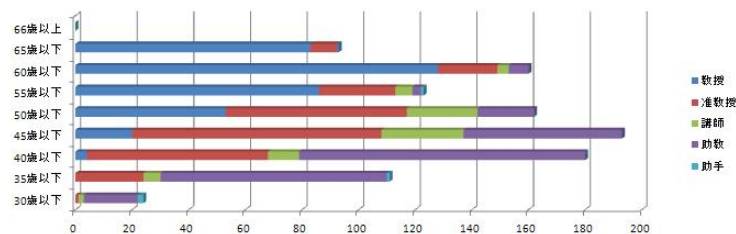
教育研究組織		対象となる職	任期	再任の可否
部局等	プロジェクト			
水産学部	フィリピン水圏における水産資源の環境保全的開発・利用に関する研究	准教授	5 年	否

(出典 国立大学法人鹿児島大学教員の任期に関する規則)

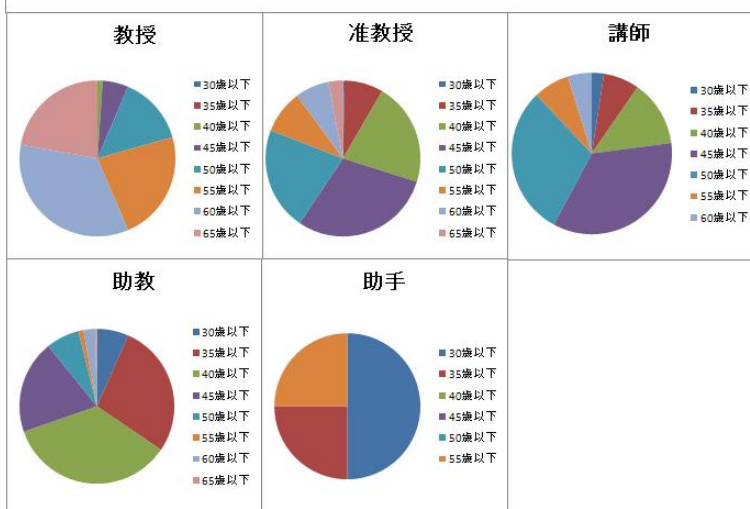
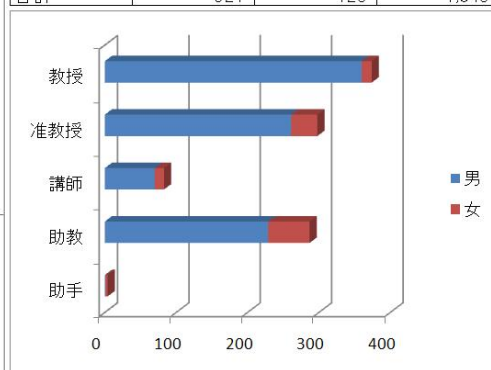
資料 3-1-⑥-C

○教員の年齢・性別構成資料（平成 19 年 5 月 1 日現在）

職名	30歳以下	35歳以下	40歳以下	45歳以下	50歳以下	55歳以下	60歳以下	65歳以下	66歳以上	合計
教授	0	0	4	20	53	86	128	83	0	374
准教授	1	24	64	88	64	27	21	9	0	298
講師	2	6	11	29	25	6	4	0	0	83
助教	19	80	101	56	20	3	7	1	0	287
助手	2	1	0	0	0	1	0	0	0	4
合計	24	111	180	193	162	123	160	93	0	1,046



職名	男	女	合計
教授	360	14	374
准教授	261	37	298
講師	70	13	83
助教	229	58	287
助手	1	3	4
合計	921	125	1,046



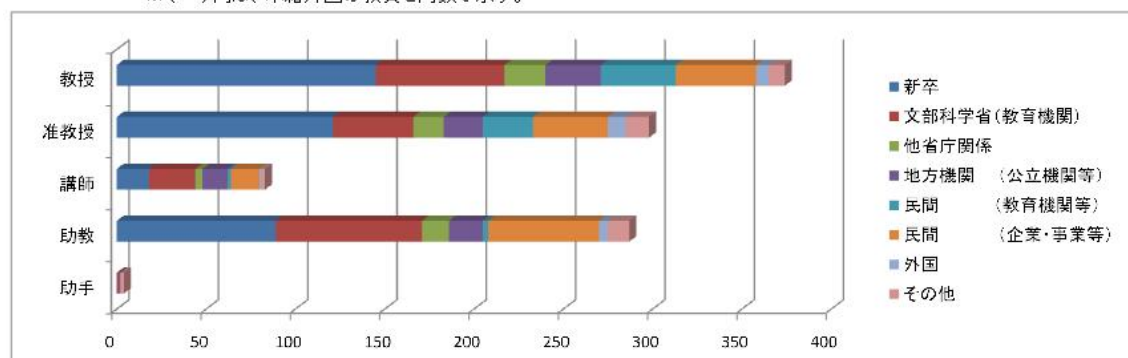
(出典 鹿児島大学総務部作成)

資料 3-1-⑥-D

○教員の出身別一覧（前職）（平成 19 年 5 月 1 日現在）

	新卒	文部科学省 (教育機関)	他省庁関係	地方機関 (公立機関等)	民間 (教育機関等)	民間 (企業・事業等)	外国	その他	合計
教授	145	72	23	31	42	45 (1)	7 (1)	9 (1)	374 (3)
准教授	121 (2)	45 (1)	17	22	28 (2)	42 (1)	10 (2)	13 (3)	298 (11)
講師	18	26	4	14 (1)	2	16	1	2 (1)	83 (2)
助教	89 (2)	82	15	19	3	62	5	12	287 (2)
助手		1		1				2	4 (0)
合計	373 (4)	226 (1)	59 (0)	87 (1)	75 (2)	165 (2)	23 (3)	38 (5)	1,046 (18)

※()内は、本籍外国の教員を内数で示す。



(出典 鹿児島大学総務部作成)

【根拠資料欄】

別添資料3-1-⑥-1 教員の年齢・性別構成資料（平成19年5月1日現在）
 別添資料3-1-⑥-2 教員の出身別一覧（前職）（平成19年5月1日現在）

【分析結果とその根拠理由】

教育研究を遂行する上で必要な外国人教員の確保や公募制の導入、助教への任期制の導入により流動性を確保している。性別、年齢のバランスは、中長期的な視点から改善に向けた方策を検討している。以上から、組織の活性化に向けた取り組みが行われている。

3-2 教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。

観点3-2-①： 教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点到係る状況】

教員の採用・昇格は、規則（前述資料3-1-②-B、3-1-②-C）に基づき、原則公募制により教員選考委員会の議を経て実施している。その際、模擬授業などにより、指導能力について確認している。また、18年度から教職員の個人評価（資料3-2-①-A）を導入している。実施に際しては規則等を明確に定め、学部長等の責任のもとに公平な評価がなされている。

資料3-2-①-A

○国立大学法人鹿児島大学教員の昇給実施要領（抜粋）

1 趣旨

平成17年度までの特別昇給と普通昇給を統合し、勤務成績に応じたA、B、C、D、Eの5段階の昇給区分を設けることにより、職務に関する成果を適切に評価し勤務成績に応じて昇給させることによって、職務に対する意欲を高め中期目標の基本理念及び使命に基づいた21世紀の鹿児島大学構築への更なる寄与を促す。

2 目的

この実施要領は、教員（附属学校教員を除く。以下「教員」という。）の国立大学法人鹿児島大学職員給与規則（以下「職員給与規則」という。）第15条に定める昇給区分の決定に関し必要な事項を定めるとともに、同条に定める勤務成績の証明に関して、国立大学法人鹿児島大学職員就業規則（以下「職員就業規則」という。）第10条に基づき学長が行う教員の評価の実施に関し必要な事項を定める。

（出典 国立大学法人鹿児島大学教員の昇給実施要領）

【根拠資料欄】

なし

【分析結果とその根拠理由】

教員採用は、明確な採用基準によって教員選考委員会の下、公募制により実施されている。その際指導力は、模擬授業などにより確認している。採用後も、教育研究の指導能力を評価し、昇給に反映するようになっており、指導能力の評価は学士課程、大学院課程において適切になされている。

観点 3-2-②： 教員の教育活動に関する定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点に係る状況】

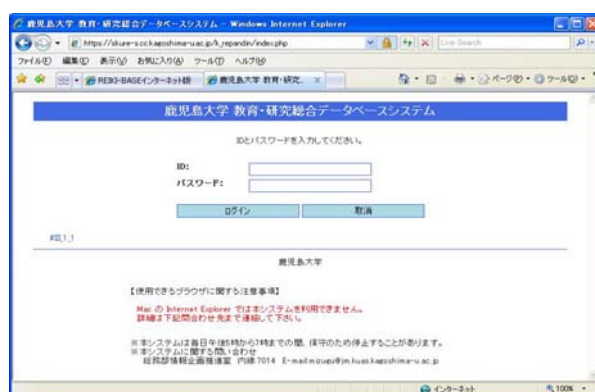
各教員は、教育研究総合データベース（資料 3-2-②-A、別添資料 3-2-②-1）に業務実績を入力する。ここから把握できる教育活動を含む活動実績は部局単位で自己点検・評価を行い、それに基づき構成員評価（資料 3-2-②-B、資料 3-2-②-C）を実施する。なお、構成員評価は、一部の部局で実施したところもあるが、全学的な取り組みとしては、17 年度から自己点検・評価を一律に開始し 3 年ごとに部局毎の組織評価を行うこととしている。これをもとに、外部評価も実施している部局もある。

全学的には、今回の認証評価受審に際し、教育活動に関して 17・18 年度に統一的に点検評価を行った。その際、改善事項等があれば全学的には教務委員会等で審議し、部局単位では、教授会、研究科委員会等で審議され、改善に向けた取り組みが実施された。

また、全学としての教育活動に関する改善の取り組みとして FD 委員会（資料 3-2-②-D）が設置されている。なお、部局単位でも FD 委員会（資料 3-2-②-E）を設置し、授業評価や自己点検評価を実施している（別添資料 3-2-②-2）。

資料 3-2-②-A

○教育・研究総合データベース



（出典 鹿児島大学ウェブサイト：学内のみアクセス可）

資料 3-2-②-B

○国立大学法人鹿児島大学における構成員の活動状況等の点検・評価実施要項
（http://hg.kuas.kagoshima-u.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/ax89004941.html）
（実施）

第 2 構成員評価は、本学及び規則第 7 条に規定する部局等の組織としての諸活動の一層の改善に資するとともに、社会に対する説明責任を果たすため、原則として 3 年ごとに実施するものとする。

2 構成員が自ら行う活動状況等の点検・評価（以下「自己点検」という。）は、毎年行うものとする。（自己点検の基本項目等）

第 3 自己点検の基本項目は別表 1 に示す教育、研究、社会貢献、国際交流、診療、管理運営等とする。

2 基本項目について、評価項目、評価基準及び点検項目を設け、原則として別表 2 に従って評価するものとする。

3 部局等は、評価項目、評価基準及び点検項目を追加又は修正することができる。（構成員評価の方法）

第 4 部局等の構成員評価は、自己点検に基づき、部局長等が行うものとする。

2 部局長等は、自己点検に対する所見を当該構成員に通知することができる。

3 前項の通知を受けた構成員は、通知に関し意見があるときは、当該部局長等に申し出ることができる。

（出典 国立大学法人鹿児島大学における構成員の活動状況等の点検・評価実施要項）

資料 3-2-②-C

- 国立大学法人鹿児島大学における構成員の活動状況等の点検・評価実施要項に関する申合せ
(http://hg.kuas.kagoshima-u.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/ax89004951.html)
- この申合せは、国立大学法人鹿児島大学における構成員の活動状況等の点検・評価実施要項に関し必要な事項を定める。
- 1 別表 1 及び別表 2 は、評価委員会で、毎年見直すものとする。
 - 2 部局等が、評価項目、評価基準及び点検項目を追加又は修正する際は、評価委員会に報告するものとする。
 - 3 構成員評価の対象者については、当分の間、毎年評価委員会で審議するものとする。
 - 4 部局長等は、自己点検を尊重するものとする。
 - 5 共通教育については、教育センターが行うことができるものとする

(出典 国立大学法人鹿児島大学における構成員の活動状況等の点検・評価実施要項に関する申合せ)

資料 3-2-②-D

- 国立大学法人鹿児島大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規則
(http://hg.kuas.kagoshima-u.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/ax89000161.html)
(任務)
- 第 3 条 委員会は、教員の資質の向上、その他教育改善を図るため、教育センター高等教育研究開発部会と連携し、次に掲げる事項を行う。
- (1) 全学として行う FD の企画・実施に関する事項
 - (2) 各学部等が行う FD の連絡調整に関する事項
 - (3) 全学的組織で行われる教育改善に関する講演会、シンポジウム等の支援に関する事項
 - (4) その他委員会が必要と認めた事項

(出典 国立大学法人鹿児島大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規則)

資料 3-2-②-E

- 鹿児島大学工学部ファカルティ・ディベロップメント委員会規則
(http://hg.kuas.kagoshima-u.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/ax89001811.html)
(任務)
- 第 2 条 委員会は、次に掲げる事項を審議し、実施する。
- (1) 工学部において実施するファカルティ・ディベロップメントに関すること。
 - (2) 国立大学法人鹿児島大学ファカルティ・ディベロップメント委員会から付託された事項に関すること。
 - (3) 工学部教授会から付託された事項に関すること。
 - (4) その他委員会が必要と認めた事項に関すること。

(出典 鹿児島大学工学部ファカルティ・ディベロップメント委員会規則)

【根拠資料欄】

- | | |
|--------------|--|
| 別添資料 3-2-②-1 | 教育・研究総合データベース保有項目一覧 |
| 別添資料 3-2-②-2 | 自己評価報告書(法文学部・大学院人文社会科学研究科平成 19 年 3 月)
外部評価報告書(教育学部・教育学研究科 平成 17 年 10 月) |

【分析結果とその根拠理由】

各教員は、データベースに活動業績を入力し、毎年自己点検・評価を行う。部局では、それを基に組織としての評価(構成員評価)を 3 年ごとに実施する。そこには教育活動に関する項目も含まれており、定期的な評価を行うシステムが整備されている。

全学的には、今回の認証評価受審に際し、教育活動を中心として 17・18 年度に実施した。改善事項等は、教務委員会及び各部局において審議した。

授業評価についても、全学的な FD 委員会の指示の下、部局単位で実施され、改善に向けた検討が行われている。以上から、教育活動に関する評価と改善に向けた適切な取組はなされている。

3-3 教育の目的を達成するための基礎となる研究活動が行われていること。

観点 3-3-①： 教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているか。

【観点に係る状況】

全ての学部・研究科で教育内容と関連する研究活動が実施されている（資料 3-3-①-A）。例えば、工学部の「シラスコンクリートの開発と実用化に関する研究」のように本県特有の分野をテーマとしているものもある。詳細な情報は研究者総覧（資料 3-3-①-B）及びシラバスで参照できる。

資料 3-3-①-A 教育内容と直接結びつく研究活動の例

系名及び教員名	研究活動及び主な研究業績等	授業科目名
法文学部 法政策学科 政策科学講座 日暮 吉延	(代表的な研究活動) “東京裁判の国際関係”と“戦争責任問題と戦後外交”についての研究 (主要著作名) ・『東京裁判の国際関係－国際政治における権力と規範』木鐸社、2002 年、吉田茂賞受賞。	日本政治外交史 国際関係・外交論
教育学部 障害児教育 雲井 未敏	(代表的な研究活動) ・学習障害などの軽度発達障害児における学習・行動の支援に関する研究 ・重度・重複障害児の基礎的研究として、課題遂行時の情報処理過程を脳機能指標によって評価する研究 (主要論文) 1. 高機能広汎性発達障害児における集団活動の評価について 2. 高選択性 NIRS イメージングによる前頭前野の酸素交換過程の検討	障害児心理学概論 障害児心理学研究法 障害児心理検査法 障害児治療心理学特論演習
理学部 地球環境科学科 鈴木 英治	(代表的な研究活動) 熱帯林の研究 (主要論文名) ・ T. Yamada, O. P. Ngakan, & E. Suzuki. Differences in growth trajectory and strategy of two sympatric congeneric species in an Indonesian flood-plain forest. American J. of Botany 92.45-52. (2005)	植物生態学
医学部 医学科 小田 紘	(代表的な研究活動) 微生物の感染と宿主の防御機構 (主要論文名) 1. A Heat stable component of Bartonella henselae upregulates intercellular adhesion molecule-1 expression on vascular endothelial cells. Scand. J. Immunol. 55, 366-372, 2002 2. CD14 mediated induction of interleukin-8 and monocyte chemoattractant protein-1 by a heat-resistant constituent of Porphyromonas gingivalis in Endothelial cells. Scand. J. Immunol. 56. 484-491, 2002	感染免疫アレルギー系微生物学
医学部 保健学科 坂江 清弘	(代表的な研究活動) ヒトの運動器の病理組織学的研究 (主要論文名) 1. 慢性関節リウマチ (RA) 滑膜における細胞の増殖・永続性について 2. 慢性関節リウマチ滑膜炎における血管新生	病理学

大学院医歯学総合研究科 健康科学専攻 松山 隆美	(代表的な研究活動) 関節リウマチの発症機構;T 細胞活性化のメカニズム免疫系の細胞接着分子;樹状細胞療法 (主要論文名) ・ Nagayoshi R, Nagai T, Matsushita K, Sato K, Sunahara N, Matsuda T, Nakamura T, Komiya S, Onda M, Matsuyama T. Effectiveness of anti-folate receptor beta antibody conjugated with truncated Pseudomonas exotoxin in the targeting of rheumatoid arthritis synovial macrophages. ・ Arthritis Rheum. 2005 Sep;52(9):2666-75.	免疫病態制御学
大学院医歯学総合研究科 先進治療科学専攻 歯科機能形態学分野 植村 正憲	(代表的な研究活動) 1. 三叉神経、顔面神経、舌下神経の運動神経核の運動神経細胞の体部位局在配列を種々の動物で明らかにした。 2. 味覚の脳内神経回路、とくに視床、島皮質、扁桃核の関係を明らかにした。 3. その他、中枢神経系の回路網に関する研究成果多数 (主要論文名) An anterograde and retrograde tract-tracing study on the projections from the thalamic gustatory area in the rat: distribution of neurons projectioting to the insula cortex, Neurosci. Res., 36, 297 (2000)	組織学 口腔組織学 神経解剖学 人体発生学
工学部 海洋土木工学科 武若 耕司	代表的な研究活動：シラスコンクリートの開発と実用化に関する研究 解説： ・シラスコンクリートの特徴 -鹿児島県制定マニュアルの内容を基にして- コンクリート工学 Vol 45, No. 2, pp. 16-23, 2007 ・シラスコンクリートの特徴とその実用化の現状, コンクリート工学 Vol 42, No. 3, pp. 38-47, 2004 主要論文： ・コンクリート用細骨材のシラスの特徴, コンクリート工学年次論文集 Vol. 28, No. 1, p p. 2069-2074, 2006 ・細骨材にシラスを用いた高流動コンクリートに関する実験的研究, 土木学会論文集, No. 781, V-66, pp. 35-44, 2005 その他： ・TV 朝日系：素敵な宇宙船地球号 2006 年 4 月 16 日放送分で本研究がメインテーマとして取り上げられた。	材料科学
農学部 獣医学科 (基礎獣医学) 岡 達三	(代表的な研究活動) ・ 新規な蛋白質 PSP の生理機能解明 ・ 異常プリオン分解酵素の食の安全への応用 ・ ビタミンの新機能解明 ・ 薬剤性肝障害発症機序 (主要論文名等) Kanouchi H, Miyamoto M, Oka T, Matsumoto M, Okamoto T, Tone S, Minatogawa Y. "Perchloric acid soluble protein is expressed in enterocyte and goblet cells in the intestine and upregulated by dietary lipid." Biochim. Biophys. Acta in press ・ Endo N, Nishiyama K, Otsuka A, Kanouchi H, Taga M, Oka T. "Anti-oxidant activity of vitamin B ₆ delays homocysteine-induced atherosclerosis in rats" Brit. J. Nutr.. 95, 1-7 (2006) ・ Shimada D, Fukuda A, Kanouchi H, Matsumoto M, Oka T. "Vitamin B6 suppresses growth of the feline mammary tumor cell line FRM." Biosci. Biotech. Biochem. 78, 1038-1040 (2006) ・ Mitsui S, Zhao H, Matsumoto D, Sakai M, Moriyama Y, Furukawa K, Kanouchi H. and Oka T. "Degradation of PrP ^{Sc} by keratinolytic protease from Nocardidiopdis sp. TOA-1." Biosci. Biotech. Biochem. 70, 1246-1248 (2006) ・ Kanouchi H, Taga M, Okamoto T, Yamasaki M, Oka T, Yamada K, Tone S and Minatogawa Y. "Reduced expression of perchloric acid-soluble protein after partial hepatectomy in rats." Biosci. Biotech. Biochem. 70, 290-291 (2006)	卒業論文 欧文演習 獣医学概論 生理学 I、II 生化学 I、II 分子生物学 生理学実習 生化学実習 生理学特別実験

	(招待講演) ・ Oka T. "Structure and function of a novel protein, PSP." Indian Ageing Congress 2004 All India Institute of Medical Sciences, Delhi, India Nov. 5-7 (2004) (特許) ・ 特開 2005-34152「ストレブとミセス属微生物、難分解性蛋白質プロテアーゼ、難分解性蛋白質分解用組成物、及び難分解性蛋白質の分離方法」平成 17 年 2 月 10 日 ・ 特開 2005-262105「湿式処理装置ならびに難溶性蛋白質の分解方法、クラゲ分解組成物及びそれを用いたクラゲの分解方法」平成 17 年 9 月 29 日 ・ 特開 2006-180826「プリオン分解酵素による天然ケーシングの浄化法」平成 18 年 7 月 13 日	
水産学部 水産学科 不破 茂	(代表的な研究活動) 漁具の基本設計と漁具性能、漁具の構造と漁獲機構 (主要論文名) ・ 不破 茂 他 (2003): グランドロープ形状の実測結果、日本水産学会誌、58 pp. 1633-1640 ・ Fuwa S. et al. (2003): Flow distribution on a simple separator device for trawling TREND., Fisheries Science, 69, pp. 1169-1175	漁業学 漁業機械学 漁業学演習 漁業学実習
連合農学研究科 生物資源利用科学専攻 応用生物化学連合講座 徳永 正雄(鹿農)	(代表的な研究活動) 極限環境で生育できる極限環境微生物である高度好塩菌や中度好塩菌が生産する酵素の性質、産業的利用の検討。 (主要論文名) 1. NaCl-activated nucleoside diphosphate kinase from extremely halophilic archaeon, <i>Halobacterium salinarum</i>, maintains native conformation without salt. FEBS Letters 493, 134-138 (2001) 2. Highly efficient renaturation of β-lactamase isolated from moderately halophilic bacteria. FEBS Lett. 558, 7-12 (2004)	蛋白質の構造と機能発現一好塩基性酵素を中心に

資料 3 - 3 - ① - B

○研究者総覧 (<http://krl.cc.kagoshima-u.ac.jp:591/kurl/start.html>)



(出典 鹿児島大学ウェブサイト)

【根拠資料欄】

なし

【分析結果とその根拠理由】

学部教育と大学院の多くの授業は、研究活動及びその実績を踏まえて最新の知見を提供できる内容となっており、教育内容等と関連する研究活動は実施されている。

3-4 教育課程を遂行するために必要な教育支援者の配置や教育補助者の活用が適切に行われていること。

観点3-4-①： 大学において編成された教育課程を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点に係る状況】

事務職員は組織規定（資料3-4-①-A、資料3-4-①-B）に基づき全学的に配置している。技術職員は、各部局の教育研究の独自性に応じる形で配置している（資料3-4-①-C）。

なお、TAに関しては、部局単位で必要に応じて配置している（資料3-4-①-D）。

資料3-4-①-A

○国立大学法人鹿児島大学組織規則（抜粋）
http://hg.kuas.kagoshima-u.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/ax89000011.html
 （事務組織）
 第23条 本法人に、事務組織を置く。

（出典 国立大学法人鹿児島大学組織規則）

資料3-4-①-B

○国立大学法人鹿児島大学事務組織規則（抜粋）
http://hg.kuas.kagoshima-u.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/ax89000451.html
 （事務局及び事務部）
 第2条 本学に事務局及び事務部を置く。
 （事務分掌）
 第40条 事務局の事務分掌については、別に定める。
 2 各部局等の事務分掌については、当該部局等の長が学長の承認を経て定める。

（出典 国立大学法人鹿児島大学事務組織規則）

資料3-4-①-C

○教室系技術職員数（現員）（平成19年5月1日現在）

部局等	技術専門員	技術専門職員	技術職員	計
学生部		1		1
学術情報部		1	1	2
教育学部		2		2
理学部			1	1
医歯学総合研究科		8	2	10
医学部・歯学部附属病院			1	1
工学部	1	18	5	24
農学部		10	17	27
水産学部		6	4	10
フロンティアサイエンス	1	2	2	5
計	2	48	33	83

（出典 鹿児島大学総務部作成）

資料3-4-①-D

○ T A 採用・勤務実績表（平成18年1月～12月）

部局	合計 注1	
	人数	時間数
法文学部・人文社会科学研究科	231	2,192
教育学部	242	1,934
理工学研究科	1,436	13,820
医学部・保健学研究科	45	590
医歯学総合研究科	237	5,024
農学部	218	2,560
連合獣医学研究科	26	1,277
連合農学研究科	107	5,484
水産学部	145	2,927
合計	2,687	35,808

注1：合計人数は、延べ人数である。

（出典 鹿児島大学総務部作成）

【根拠資料欄】

なし

【分析結果とその根拠理由】

教育課程の支援は、事務局が中心となり、部局教務・学生係と連携しながら支援者としての機能を果たしている。配置に関しては、部局運営が円滑に実施できるよう、事務支援者だけでなく技術支援者やTAも必要に応じて配置している。

以上から必要な教育支援者の配置や教育補助者の活用は適切に行われている。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

特になし

【改善を要する点】

教員配置のジェンダーバランスは、必ずしも適切なものになっていない面もある。今後、将来構想委員会での検討を踏まえ、教員組織を見直す上であわせて改善に向けて取り組むこととしている。

（3）基準3の自己評価の概要

組織編成に関しては、大学の基本方針に基づき編成されており、8学部10研究科及び附属病院、12の学内共同教育研究施設を備えている。学校教育法等の改正に基づく教員の職移行に対しては、委員会の中で検討して対応した。組織内を活性化するための組織改編は、将来構想委員会等で検討していく。

必要な教員の確保は、部局で定数を設け適切に配置するよう努めているが18年度末の退職者により一部欠員が生じているところもある。ただし、これに関しては、後任補充に努めている。ジェンダーバランスは、教員組織全体を見直す上で、課題としてとらえ改善していくこととしている。

各教員の活動を評価するための手段として、教育研究総合データベースを構築し、活動業績を入力するとともに、定期的に自己点検・評価を行い、部局単位では、それをもとに組織としての評価（構成員評価）を実施することとしている。

なお、教育課程の支援に関しては、事務局が中心となり、部局に配置している教務・学生係と連携しながら支援者としての機能を果たしている。配置については、部局運営が円滑に実施できるよう事務支援者だけでなく技術支援者や TA も必要に応じて配置している。

基準 4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

4-1 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針が記載された入学者受入方針（アドミSSION・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されていること。

観点 4-1-①： 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針等が記載された入学者受入方針（アドミSSION・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されているか。

【観点到係る状況】

学士課程では、基本理念、目的に沿って、アドミSSION・ポリシーを定め、学部・学科等（選抜区分）でも具体的に定めている。これらはウェブサイト（資料 4-1-①-A、資料 4-1-①-B）に掲載し学内外に公表している。また、入学者選抜要項、受験生のための大学案内及び学生募集要項（資料 4-1-①-C）の印刷物を九州圏内高等学校、志願者、文部科学省等に配布（別添資料 4-1-①-1）して周知している。その他、毎年実施しているオープンキャンパス（別添資料 4-1-①-2）、高校生等の大学訪問（別添資料 4-1-①-3）、県内の高等学校長との教育懇話会（別添資料 4-1-①-4）、鹿児島県大学・高校ガイダンスセミナー、留学フェア、進学説明会（別添資料 4-1-①-5）等において、アドミSSION・ポリシー、基本理念及び教育研究の特色等（資料 4-1-①-D）を周知している。なお、進学説明会は東京リエゾンオフィスでも実施している。研究科でも同様にホームページ上や募集要項等でアドミSSION・ポリシーを明示し周知している。

資料 4-1-①-A

○鹿児島大学アドミSSION・ポリシー（入学者受入方針）
<http://kss.kuas.kagoshima-u.ac.jp/nyushi/nyu/ap/ap-top.htm>

1. 鹿児島大学の教育目標

鹿児島大学は、国際的視野にたった幅広い教養及び専門的知識・技能を身につけるとともに、深い歴史認識や鋭い現実感覚、そして高い公共意識に裏づけられた判断力と実践能力をもった社会人の育成をめざします。

特に、学生が地域社会の問題に果敢に取り組むことにより、失敗を恐れぬチャレンジ精神と具体的構想力を向上させること、すなわち、「現場主義と創造的チャレンジ精神」を重視して教育を行います。

2. 鹿児島大学が求める学生像

鹿児島大学は、次のような学生を求めています。

1. 鹿児島大学の教育目標に共感し、それを実現できる基礎学力や考える力と意欲をもつ人
2. 人間としてのモラルを大切に、教養をより高めようとする人
3. 知的向上心に富み、専門職業人として社会に貢献することをめざす人
4. ボランティアやインターンシップをはじめ、広く具体的体験に積極的に取り組む意志をもつ人



（出典 鹿児島大学ウェブサイト）

資料4-1-①-B

○ ウェブサイトアクセス件数 (アドミッションポリシー)

ウェブサイトアクセス統計(平成18年1月～12月)

項目/URL	平成18年												
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
トップページ http://www.kagoshima-u.ac.jp/	159,221	146,885	197,241	201,867	160,099	172,350	165,251	139,838	169,658	176,391	145,609	137,558	1,971,968
学部入試 http://kss.luas.kagoshima-u.ac.jp/nyushi/	18,370	47,283	23,547	7,574	7,533	8,371	8,569	7,492	8,313	8,713	10,706	9,999	166,470
アドミッションポリシー http://kss.luas.kagoshima-u.ac.jp/nyushi/mvu/ao/ao-top.htm	0	244	514	396	522	638	642	307	304	275	340	255	4,437

(出典 鹿児島大学総務部作成)

資料4-1-①-C

○学生募集要項（平成19年度一般選抜）



(出典 学生募集要項)

資料4-1-①-D

○受験生のための大学案内



鹿児島大学の教育目標

鹿児島大学は、国際的視野にたった幅広い教養及び専門的知識・技能を身につけるとともに、深い歴史認識や鋭い現実感覚、そして高い公共意識に裏づけられた判断力と実路能力をもった社会人の育成をめざします。特に、学生が地域社会の問題に果敢に取り組むことにより、社会を恐れないチャレンジ精神と具体的構想力を向上させること、すなわち、「現場主義と創造的チャレンジ精神」を重視して教育を行います。

鹿児島大学が求める学生像

1. 鹿児島大学の実践目標に共感し、それを実現できる基礎学力や考える力と意欲をもつ人
2. 人間としてのモラルを大切に、教養をより高めようとする人
3. 知的向上心に富み、専門職業人として社会に貢献することをめざす人
4. ボランティアやインターンシップをはじめ、広く具体的に体験に積極的に取り組む意志をもつ人

(出典 受験生のための大学案内)

【根拠資料欄】

別添資料4-1-①-1

入試関係資料配付先一覧（平成18、19年度）

別添資料4-1-①-2

オープンキャンパス実施状況（平成17、18年度）

別添資料4-1-①-3	高等学校による大学訪問状況（平成13～18年度）
別添資料4-1-①-4	鹿児島県高等学校長との教育懇話会実施状況（平成18年度）
別添資料4-1-①-5	進学説明会のお知らせ（平成19年度予定）

【分析結果とその根拠理由】

アドミッション・ポリシーは、本学の理念に基づき明確に定められ、ホームページ、各種印刷物の配付等により学内外に公表、周知している。

4-2 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入が実施され、機能していること。

観点4-2-①： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能しているか。

【観点に係る状況】

アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生を受入れるために、学部、大学院で多様な選抜を実施（資料4-2-①-A、別添資料4-2-①-1、別添資料4-2-①-2、別添資料4-2-①-3）している。

学士課程では、基礎学力を重視し、大学入試センター試験を課す一般選抜を実施しており、19年度入学試験までの前期日程では学力検査及び必要に応じて面接により判定している。後期日程では小論文及び面接等により、理解力、論理的思考力、表現力、本学の目的に対する意欲などを含めて総合判定している。他に、定員の約1割を対象に、意欲・適性等を重視した推薦入試とAO入試を行っている。推薦入試では、出願書類に調査書、推薦書等の提出を求め、小論文と面接等を行っている。理学部の数理情報科学科、物理科学科、生命化学科ではAO入試を実施し、小論文、面接、推薦書、適性実技、調査書等により総合判定している。

大学院課程でも、目的を達成するために定められたアドミッション・ポリシーに沿って学生を受入れている。修士課程（博士前期課程）では、一般選抜で学力検査（外国語・専門科目）、面接等及び学業成績証明書等により総合判定している。博士（後期）課程では、学力検査（外国語）、口述試験（面接）、研究業績等により総合判定している。

資料4-2-①-A

○入学者選抜要項（平成19年度）（抜粋）（P6-7：募集人員）

[illegible]

(出典 入学者選抜要項)

【根拠資料欄】

別添資料4-2-①-1	入学者選拔要項（平成19年度）
別添資料4-2-①-2	入試状況（平成15～9年度）
別添資料4-2-①-3	大学院募集要項（平成19年度）例示：大学院農学研究科

【分析結果とその根拠理由】

学士課程の入学者受入は、基礎学力や考える力を測るための一般選抜試験、本学で学ぶ意欲や人物等を重視する推薦選抜やAO入試を適切に組み合わせて実施している。大学院課程では、修士課程（博士前期課程）、博士（後期）課程いずれでも面接が行われ、アドミッション・ポリシーに定める学生を適切に見いだすことに務めている。

以上から、本学の目的、アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法を採用し、実質的に機能している。

観点4-2-②： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）において、留学生、社会人、編入学生の受入等に関する基本方針を示している場合には、これに応じた適切な対応が講じられているか。

【観点に係る状況】

学部、大学院では、留学生、社会人、編入学生（資料４－２－②－Ａ）の受入等に関するアドミッション・ポリシーを定め、多様な選抜を実施している（別添資料４－２－②－１、別添資料４－２－②－２）。

特に、留学生に対しては、学士課程（私費）、大学院のそれぞれに留学生特別選抜を設けている。

社会人に対しても、学士課程、大学院（修士課程）、大学院（博士（後期）課程）のそれぞれに社会人特別選抜を設けている。

その他、帰国子女及び中国引揚者等子女に対して、学士課程に特別選抜を設けている。

資料4-2-②-A



(出典 各部局編入学募集要項)

【根拠資料】

- 別添資料4-2-②-1 編入学生募集要項（平成19年度 例示：工学部）
 別添資料4-2-②-2 編入学等入試状況（平成15～19年度）

【分析結果とその根拠理由】

留学生，社会人，編入学生の受入れに対しては、本学の目的、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入方法を個別に設定し、本学の求める学生を受入れるための配慮がなされており、実質的に機能している。

観点4-2-③： 実際の入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点到係る状況】

入学者選抜（資料4-2-③-A）は、入学者選抜管理委員会（資料4-2-③-B、別添資料4-2-③-1）の下に実施している。大学入試センター試験の成績と個別学力検査の成績との比較・分析をするなどの入学者選抜方法検討委員会における改善等の提案を考慮したうえで、入学試験実施委員会が入学者選抜試験の実施計画、募集要項の作成を行っている。試験問題の作成は、入学試験実施委員会の下に置かれた問題作成・答案採点専門委員会が担当し、個別学力検査を実施する際には学力検査実施本部が置かれている。

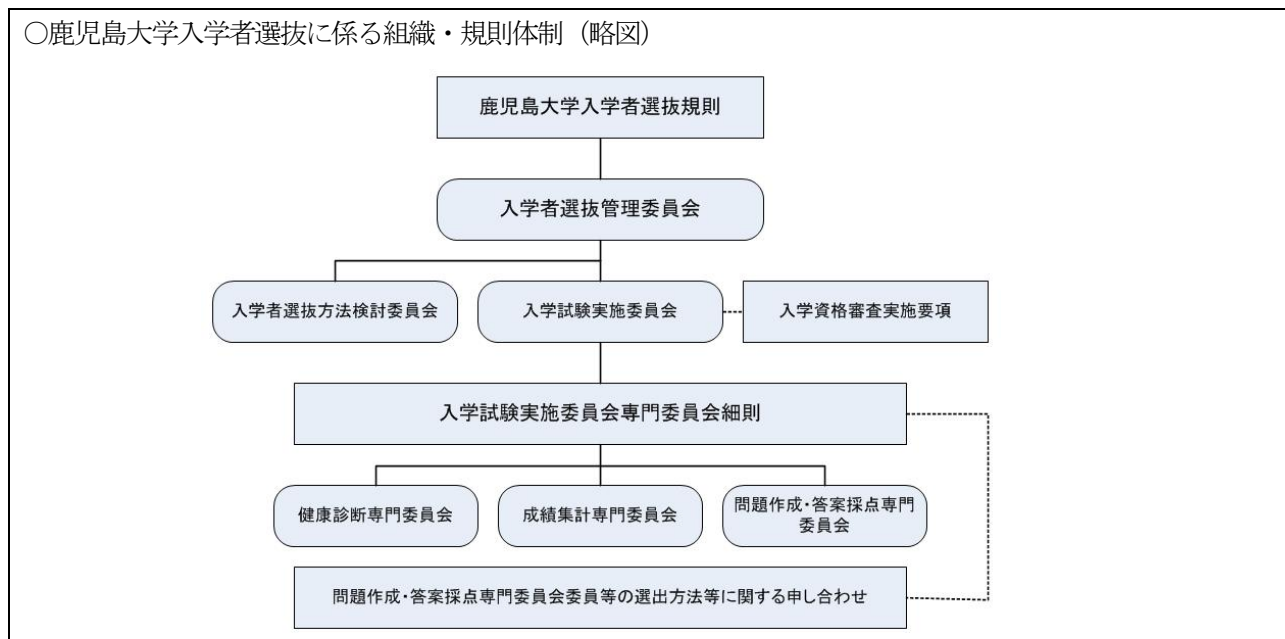
最終合格者の決定等は、各学部教授会又は各研究科委員会等が選考した合格予定者及び追加合格予定者等について入学者選抜管理委員会が行っている。

個別学力検査問題の作成は、各試験科目問題の作成を担当する十分な教育研究経験を有する教員により行われ、公正を保つため、入学試験問題作成に関わる情報を非公開としている。

試験にあたっては、問題作成委員会委員長及び問題作成責任者も学力検査実施本部要員に加わり、厳正に入学選抜を実施している。また、面接試験や実技検査では、試験教員を複数名で構成する等、公正に試験を実施している。

大学院の試験においても、学部と同様に研究科ごとに実施体制を整備し、公正に実施している。

資料 4－2－③－A



（出典 鹿児島大学学生部作成）

資料 4－2－③－B

○鹿児島大学入学選抜規則（抜粋）

http://hg.kuas.kagoshima-u.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/ax89001201.html

（任務）

第3条 入試管理委員会は、次に掲げる業務を行う。

- (1) 大学入試センター試験実施の基本方針に関する事項
- (2) 個別学力検査等及び編入学試験の基本方針に関する事項
- (3) 個別学力検査等試験実施及び編入学試験実施の基本方針に関する事項
- (4) 合格者等の決定に関する事項
- (5) その他個別学力検査等及び編入学試験に関する重要な事項

（設置）

第7条 入試管理委員会に、大学入試センター試験、個別学力検査等及び編入学試験の実施に関する具体的な事項を審議するため、入学試験実施委員会（以下「入試実施委員会」という。）を置く。

(任務)

第 8 条 入試実施委員会は、次に掲げる業務を行う。

- (1) 大学入試センター試験の実施に関する具体的事項
- (2) 個別学力検査等の実施に関する具体的事項
- (3) 編入学試験の実施に関する具体的事項
- (4) その他入学者選抜及び編入学選抜実施に関する事項

(専門委員会)

第 12 条 入試実施委員会に、個別学力検査等及び編入学試験の実施に関する業務を行うため、次に掲げる専門委員会を置く。

- (1) 問題作成・答案採点専門委員会
- (2) 成績集計専門委員会
- (3) 健康診断専門委員会

2 専門委員会に関し必要な事項は、別に定める。

(設置)

第 13 条 入試管理委員会に、個別学力検査等、編入学試験及び入試制度に関する調査・研究を行い、個別学力検査等及び編入学試験の内容及び在り方、大学進学情報の提供等に関する事項を審議するため、入学者選抜方法検討委員会(以下「入試検討委員会」という。)を置く。

(任務)

第 14 条 入試検討委員会は、次に掲げる業務を行う。

- (1) 入学者選抜(編入学選抜を含む。以下この条において同じ。)結果の総合的な分析及び入学後の学業成績との相関・追跡調査・研究に関する事項
- (2) 入学者選抜方法の調査・研究に関する事項
- (3) 入学者選抜の広報活動に関する事項
- (4) その他入学者選抜方法に関する事項

(出典 鹿児島大学入学者選抜規則)

【根拠資料欄】

別添資料 4-2-③-1

入学者選抜各委員会議事要旨(平成 18 年度抜粋)

【分析結果とその根拠理由】

入学者選抜に係る実施計画等の作成、試験の実施、試験の採点及び合格者の決定の実施体制は、入学試験実施委員会を中心として組織しており、委員会間の連携も図られ、意思決定のプロセス・責任も明確である。

以上から、入学者選抜は適切な実施体制により、公正・公平に実施している。

観点 4-2-④： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

【観点に係る状況】

入学者選抜結果の総合的な分析は、入学試験の結果、入学後の学業成績に関する追跡調査、高等学校長との意見交換等を踏まえて、入学者選抜方法検討委員会が中心となって行っている。これらの調査分析した結果を報告書（別添資料 4-2-④-1）に取りまとめ、アドミッション・ポリシーの策定、学士課程入試での一般選抜の募集方法の改定などに資するようにしている。

これまで行ってきた調査分析に加え、特別選抜及び AO 入試、編入学試験等や大学入試センター試験でのリスニングテストについても、追跡調査、検証の必要があると考えている。

【根拠資料欄】

別添資料 4-2-④-1 入学者選抜方法検討委員会報告書（訪問調査時提出）

【分析結果とその根拠理由】

入学者選抜方法検討委員会では、入学試験の成績、入学後の学業成績追跡調査、高等学校教員との意見交換等を踏まえ、入学者選抜方法について調査分析し、改善策を講じている。具体的には、学生募集要項や入学案内の記載事項の修正、合格通知書類発送用封筒の改善、試験問題の搬送方法の改善等を行っている。

以上から、本学の基本理念・目的に沿った学生の受入れについて検証し、その結果を入学者選抜の改善に役立てている。また、各学部がこれまで行ってきた調査分析に加え、特別選抜及び AO 入試、編入学試験等でも、追跡調査を行い検証している。

4-3 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

観点 4-3-①： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

この5年間の平均入学定員超過率（前述別添資料 4-2-①-2）は、学部1年次入学の場合定員の1.07倍、編入学（学士を含む。）の場合1.36倍、大学院（修士課程・博士前期課程）では1.16倍、大学院（博士（後期）課程）では1.09倍、司法政策研究科では1.01倍、臨床心理学研究科では1.00倍の学生を受け入れており、全体としては、実入学者数が入学定員を大幅に超えたり下回る状況にはなっていない。

入学者数の改善に関する取組みは、役員等からなる大学運営会議において現状を把握し、定員過不足対策などを入学者選抜管理委員会（前述別添資料 4-2-③-1）等で検討している。

【根拠資料】

なし

【分析結果とその根拠理由】

定員に対しての入学状況の数値から判断して、大学全体での入学定員と実入学者の関係は適正である。また、一部の学部・研究科の定員超過等に関しては、入学者選抜管理委員会において改善策を検討している。以上から定員と現員の関係は大学全体として適正であると判断される。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

全学的及び、学部・学科、研究科・専攻ごとにアドミッション・ポリシーを定め、ホームページ、受験生のための大学案内、入学者選抜要項及び学生募集要項に掲載し公表するとともに、多様な入試制度を採用し、多彩な学習歴を持った学生を幅広く受け入れている点は、本学の特色であり、優れた点である。

【改善を要する点】

特になし

(3) 基準4の自己評価の概要

本学の基本理念・教育目的に沿って、全学共通のアドミッション・ポリシーを明確に定めるとともに、学部・学科、研究科・専攻ごとに、より具体的なアドミッション・ポリシーを明確に定めている。これらは、ホームページに掲載するとともに、受験生のための大学案内、入学者選抜要項及び学生募集要項、関係機関への訪問等により学内外に公表、周知を図っている。

学生の受入れについては、本学の目的を達成するため、普通高校及び専門高校からの入学、短期大学、高等専門学校等からの編入学、留学生、社会人入学等、学部・大学院にわたり多様な学習歴に対応した入学試験を実施し、学力検査や小論文、調査書または成績証明書等により学力を判定するとともに、面接や調査書、推薦書などによりアドミッション・ポリシーに沿って適性を判定している。

入学者選抜の実施については、実施計画等の作成から試験問題の作成、実施、採点及び合格者の決定まで入学者選抜管理委員会を中心として実施体制を組織しており、意思決定のプロセス、責任も明確であり、適切な体制により、公正・公平に実施している。

入学者選抜の検証及び改善については、入学者選抜方法検討委員会が、入学試験の成績、入学後の学業成績に関する追跡調査、高等学校長との意見交換等を踏まえて行っている。また、これらの結果を「入学者選抜方法検討委員会報告書」として取りまとめるなど、入学者選抜方法の改善に役立てている。

実際の入学者の状況については、一部の学部、研究科では、定員を超過しているところもあるが、大学全体として見た場合、入学定員を大幅に超える、又は下回る状況にはなっておらず、入学定員と実入学者数の関係は適正である。

基準5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの自己評価

<学士課程>

5-1 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準、授与される学位名において適切であること。

観点5-1-①： 教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置され（例えば、教養教育及び専門教育のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）、教育課程が体系的に編成されているか。

【観点到る状況】

本学では基本理念に沿って、4（6）年一貫教育体制の下、共通教育と専門教育の連携を図りながら、総合大学として幅広い教育を行っている（資料5-1-①-A、資料5-1-①-B）。学部段階の教育を共通教育科目、基礎教育科目、専門教育科目に区分し、共通教育科目（資料5-1-①-C、資料5-1-①-D、別添資料5-1-①-1、別添資料5-1-①-2、別添資料5-1-①-3）では、教養科目、情報科学科目、外国語科目、体育・健康科目、及び自然科学の基礎的理解と専門分野とその学際性の理解を身に付けさせる基礎科目の5分野の授業科目を開設している。教養科目では、思想と文化、社会と歴史、人間・生命・環境、自然と数理、科学技術と応用の5つの分野を設置している。

専門教育では、学部・学科の特性に応じた授業科目を開設しており、資格取得（例えば教員免許、学芸員等）にも配慮した内容となっている（資料5-1-①-E）。

資料5-1-①-A

○鹿兒島大学学則（抜粋）

(http://hg.kuas.kagoshima-u.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/ax89000951.html)

（教育課程の編成方針）

第37条 本学は、本学、学部及び学科又は課程の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成するものとする。

2 教育課程の編成に当たっては、学部及び学科又は課程の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮しなければならない。

（教育課程の編成方法等）

第38条 教育課程は、各授業科目を必修科目、選択科目及び自由科目に分けて編成するものとする。

2 授業科目は、共通教育科目、基礎教育科目及び専門教育科目に区分する。

3 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技又はこれらの併用により行うものとする。

4 前項の授業は、文部科学大臣が定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

- 5 第3項の授業は、外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても同様とする。
- 6 授業科目の履修方法その他授業に関し必要な事項は、各学部、教育センター又は留学生センター(以下「各学部等」という。)において定める。

(出典 鹿児島大学学則)

資料5-1-①-B

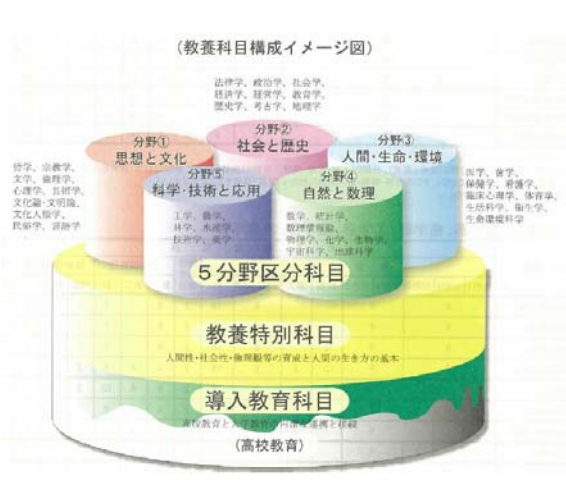
- 鹿児島大学学位規則(抜粋)
- (http://hg.kuas.kagoshima-u.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/ax89001101.html)
- (学位の種類)
- 第2条 本学で授与する学位は、学士、修士、博士及び専門職学位とする
- (学士の学位授与の要件)
- 第3条 学士の学位は、本学を卒業した者に授与する。
- (修士の学位授与の要件)
- 第4条 修士の学位は、本学の大学院修士課程又は博士前期課程を修了した者に授与する。
- (博士の学位授与の要件)
- 第5条 博士の学位は、本学の大学院博士課程を修了した者に授与する。
- 2 前項に規定するもののほか、本学の大学院の課程を経ない者であっても、博士論文を提出して学位の授与を申請し、その審査に合格し、かつ、本学の大学院博士課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認された者にも授与することができる。
- (専門職学位授与の要件)
- 第6条 臨床心理修士(専門職)の学位は、本学の大学院専門職学位課程(臨床心理学研究科の課程)を修了した者に授与する。
- 2 法務博士(専門職)の学位は、本学の大学院専門職学位課程(司法政策研究科の課程)を修了した者に授与する。

(出典 鹿児島大学学位規則)

資料5-1-①-C

○共通教育履修案内





(出典 共通教育履修案内)

資料5－1－①－D

○シラバス（例示：共通教育授業科目概要 シラバス）



（出典 共通教育 授業科目概要 シラバス）

資料5－1－①－E

学 部	特 性 に 応 じ た 授 業 科 目 の 概 要
法文学部	法政策、経済情報、人文の3学科よりなる複合学部である。各学科では、教養教育と専門教育がスムーズに連続するよう基礎ゼミを配置し、教養教育と専門教育を楔形に配置して、高年次でも教養科目の取得が可能なシステムをとっている。また、自由科目の設定により、専門の壁を越えた科目の修得が可能になっている。さらに、学生に4年間を通じて自己のキャリア・ヴィジョンを形成させるために、総合的な教育課程を編成し、実施している。この取組は平成18年度「現代G P」に採択された。
教育学部	幼稚園、小、中、高等学校及び特別支援学校等の教員養成を行う学校教育教員養成課程及び特別支援教育教員養成課程、また、幅広い分野で教育に関わる人材を養成する生涯教育総合課程を設置している。 授業科目においては、学部共通基礎科目の外、教職理解科目、教科教育学、専門科目、教育実地研究、自由選択科目の最低修得単位をコース等ごとに定めている。教育学部では以上の外、第4年次の卒業論文、義務教育教員免許志願者にあつては第2年次に計7日間の介護等体験も義務づけている。
理学部	専門教育科目は基礎専門科目、専門科目、自由科目の3科目から構成されている。基礎専門科目は各学科の2教育コース共通に学科として学ぶべき基礎的な講義・実習から構成され、専門科目は各コース用に教育をより専門化した講義、実習、実験から成り立っている。また、他コースの講義を受講できるように有限な時間割の中で工夫している。自由科目は他学科あるいは他学部の講義等のことであり、所属する学科などに縛られず、学問的に幅広く学習できる環境を整えるため、在籍する学科の専門科目の講義として卒業要件の単位数に認定することができる。また、教育職員免許（中学校及び高等学校教諭一種：教科は数学、情報、理科）及び学芸員の資格取得に関する授業も提供している。

医学部	医学科では、医師養成に合致した授業システムとして医学教育コア・カリキュラムに準拠した授業内容並びに形態、基礎臨床統合カリキュラムを導入している。なお、臨床実習としては、ベッドサイドティーチング実習、早期体験学習、診療参加型実習（クリニカルクラークシップ実習）を導入し、さらに、入学時から卒業に至るまで、段階的、継続的な離島医療教育も実施している。また、保健学科では、医療専門職養成課程として、共通教育から専門教育にかけての科目配置について、特に専門教育では、医療人としての適性をはかる早期体験実習や技能を習得する学外実習を学年毎に組み入れ、授業科目のバランスを考慮している。
歯学部	共通教育及び専門科目の大幅なカリキュラム改革を行い、各年進級制とした。共用試験や卒業試験の強化で総合判定の比重を強化し、歯科医師養成に合致した教育内容としている。
工学部	共通教育の授業科目は共通教育科目と基礎教育科目から構成され、これらの授業科目は、1年次と2年次にその多くを受講できるよう時間割を組んでいる。一方専門教育は、1年次から配置し、高年次になるにつれ増加し3年次からは専門教育科目が主体となるように配置している。この楔形教育体制により、工学の各分野の教育と教養教育が体系的かつ効率的に実施できる。
農学部	4学科とも、4年又は6年（獣医学科）の、一貫した楔形カリキュラムが生まれ、入学時、オリエンテーションの期間に全学科の学生に対して農学概論（集中講義）を受講させている。一方、専門教育科目は1年次では概論中心に基礎的な科目を配置し、4年次（獣医学科6年次）では卒業論文研究を中心に行えるようカリキュラムが組まれている。また、実習を重要視しており、例えば、植物生産学コースのカリキュラムでは2年次後期から1年間、農場実習が組まれている上、農場と演習林での集中実習が2単位あり、学生は生物・自然と十分に触れ合うことができる。
水産学部	カリキュラムPDMを用いて、学部で定めたスーパーゴールに従った分野・サブ分野ごとの教育を設計している。この取り組みは、平成17年度の特徴GPに採択されている。 必修科目、選択科目等の配置も人材養成目標に従って検討・決定されており、必修と選択科目の配置に十分な配慮がされている。学部の専門教育における必修科目は、各専門分野における必要不可欠な科目と、全専門分野の学生に共通の学部基盤科目である。1年生時は全専門分野に共通した科目を履修し、2-3年生時に専門分野に応じた科目を履修、4年生時に卒業研究を実施することとなっており、教育課程の体系性が確保されている。 教養教育の単位数は、卒業に必要な単位数の約1/3で、教養教育と専門教育のバランスをとっている。

【根拠資料欄】

- | | |
|-------------|-----------------------------|
| 別添資料5-1-①-1 | 共通教育科目等の概要と単位の取り方（共通教育履修案内） |
| 別添資料5-1-①-2 | シラバスについて（共通教育授業科目概要） |
| 別添資料5-1-①-3 | 平成19年度時間割（教育センター（学士課程）） |

【分析結果とその根拠理由】

共通教育では、教養科目、情報科学科目、外国語科目、体育・健康科目、基礎教育科目を配置している。これを受けて学部教育では、「学生自身の主体的な判断を尊重した、自由なカリキュラム構成」、「専門的知識と幅広い知識の双方が習得できるような自由なカリキュラム構成」、「あらゆる学術分野を網羅した多彩な専門科目」、「高度な専門知識を探究できる専門科目」、「人間性・倫理性を重視しつつ総合的判断能力を目指したカリキュラム」、「資格取得を意識した実技実習を重視したカリキュラム」、「専門分野に精通した応用展開能力を磨けるカリキュラム」等々、総合大学としての本学の基本理念のもとに、学部・学科の自主性を尊重しながら専門性を重視した多様な授業科目を配置しており、大学全体として教育課程の体系的な編成が確保されている。

観点5-1-②： 授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点に係る状況】

教育課程の編成趣旨に沿って、共通教育及び学部で講義、演習、実験・実習が展開されている。なお、卒業後の実社会への対応も配慮した内容となっている（資料5-1-②-A）。

共通教育の特色として、18年度特色GPに採択された「鹿児島探訪」の科目群があげられる。この他1年次から2年次に集中的に提供される基礎専門科目は講義、実習、演習から構成され、専門科目への動機付けや導入となっている。

専門教育では、概論形式から各論、実習・実験、関連科目の選択履修、卒業論文へとステップアップを図っており、教育課程編成の趣旨に沿った履修が可能となっている。

資料5-1-②-A 教育課程の編成趣旨に沿った授業科目（例示）

科目区分名	授業科目名	授業科目の概要等
共通教育科目		
思想と文化	鹿児島探訪－文化－ （共通教育）	鹿児島は古来様々な人々の活動の舞台となり、独特の文化を創り上げてきました。鹿児島の民族文化、とりわけ方言、民話、教育、文学、民謡、美術、工芸、祭りを、地域に貢献している各分野のリーダーの方々の講義を聞き、通して、その中に潜む進取の精神や創造力、構想力を理解します。この講義では文化の大切さを認識し、人間の生き様とすばらしさを本質的に考えます。
社会と歴史	たのしい授業と教育 の諸課題 （共通教育）	たのしい授業の実例としては、「磁石の魅力」「ものとその重さ」「光と虫めがね」「世界の国旗」「おおかみ」「ふんすい」「世界と日本の青年の意識」などを紹介します。それらの授業では、毎回、いくつかの問題に予想を立ててもらいます。 教育の諸問題のなかでは、とくに登校拒否についての講義に時間を割き、ある種の「ことわざ・格言」＝発想法を意識的に適用すると、いままで見えていなかったことがよく見えるようにも

			なり、〈ものごとはさまざまに考えうる〉ということを実感してもらえたらと思っています。 授業方法としては、ビデオや小道具も使います。一方通行にならないように、授業中、学生のみなさんの発言をお願いします(言いたくない時や言うことがない時は「パス！」で、OK です)。何度か簡単な授業評価や感想文をお願いします。
	鹿児島県の地域課題 (共通教育)		鹿児島県の抱える地域課題について学習し、地方分権時代の自治体について理解を深めることを目的とする。
	東南アジアの古代文明と古都 (教養科目:法文学部)		さまざまな自然、言語、民族、文化が交錯した東南アジアは、華麗な古代文化が花開いた地域でもあります。東南アジアで栄えた古代文明と、その証である古都の遺跡を見ていくことによって、東南アジアの古代史を理解していきましょう。世界遺産のクメールの華・アンコールワット、ベトナム中部に花開いたチャンパ王国の聖地・ミソン、シャイレンドラ朝が築いた古代ジャワの仏聖地・ボロブドゥールのほか、多くの古代文明の遺跡を見ていきます。
人間・生命・環境	自分さがしの心理学 (共通教育)		性格テストを多く取り入れて多方面から自分を知る。また、人間関係の体験学習を通して自分を知り、相手を知る試みを行い、対人関係の中での自分をいろいろな実習を通して知る。
自然と数理	地球をつくった人々 (共通教育)		4 6 億年前、星雲の中から誕生した地球は、海洋ができ生物が誕生して現在に至っているという点で、他の太陽系惑星には見られない進化をとげてきた。現代の科学は、水の惑星地球が今まで何をしてきたか、想像を絶する歴史を解き明かしはじめた。その軌跡は人類が「地球像」を、もっと端的には「地球」をつくりあげてきたドラマであるといえる。 本講義では大陸移動説からプレートテクトニクス理論まで、20 世紀の地球理解の発展を素材にして、そこに登場する人物と社会背景を学び、地球をつくりあげてきた人々の夢と挫折と葛藤の生き様を考える。それを通じて、人類のあくなき真理探究のエネルギーを理解する。
科学・技術と応用	宇宙の利用 (共通教育)		宇宙に出る事は「位置の利」「環境の利」「無重力」など様々な利益がある。これらを生かして従来は不可能だった事を実現し、人類の役に立てるのが「宇宙の利用」である。本講義では宇宙利用の歴史と一般論、宇宙で新しい物質を作る、宇宙から資源の探査、宇宙からの天文観測、放送衛星と通信衛星等様々な利用の内容とそこに使われる技術、人工衛星の運動などについて学ぶ。
	新しい食と農のかたち (農学部)		生きるうえで不可欠な“食と農”をもう一度見直し、その再生に向けた新しい方向性を皆で創造していく。

		動物の病気 (農学部)	動物には様々な病気のあること、その病気を通じての動物と人社会との関係について、理解を深める。
基礎教育科目	英語オープン (外国語科目:法文学部)		By using e-learning system, students will train their listening skills. They will use multimedia online contents dealing with regional topics of Kagoshima. The level is pre-1st grade of English Qualification Test (Eiken). They will use video and voice presentations on e-learning system, but take exams in a class. Also, they have to take a small quizz in almost every class.
	教育心理学概説 (学部共通基礎科目:教育学部)		教育現場において、教師は児童や生徒を的確に理解し適切な指導を行う必要がある。それゆえ人間の行動や認識を理解することは教育において不可欠である。心理学はこのような人間の行動や認識の理解を目指す研究分野である。本講義では「教育」に関する心理学について概括的な知識を得ることを目的とし、教育心理学に関する基本的な理論と実証的な知見について、古典的内容から最新の研究成果までをわかりやすく講義する。主な内容は、教育における認知や社会的行動を中心に行うが、教科教育における心理学的実践や教材研究、視聴覚教育（教育におけるコンピュータ利用）、学級崩壊やいじめなど今日の学校教育で注目されている臨床的問題についても受講生とともに理解を深める。
	微分積分学 A I, A II (理学部)		自然科学を学ぶ基礎としての微分積分学。
専門教育科目	ミクロ経済学(専門科目:法文学部)		現在、ほとんどの先進諸国においては、資源配分、所得分配といった問題を基本的には市場機構に委ねている。市場経済では、資源配分や所得分配のルールは、各経済主体間の取り決めによってつくられている。企業は、自分の責任の下に生産活動を行い、各家計は自らの選択によって労働に従事し、消費を行っている。これらのそれぞれの意思決定を社会的に調整するものが市場メカニズムである。市場経済は市場における需要と供給を調整する価格メカニズムを組み込んだ経済であり、このメカニズムを解明するのがミクロ経済学の第一の目的である。したがってミクロ経済学は「価格理論」といわれるのである。本講義では、ミクロ経済学の基本的考え方とその理論を講義する。
	教職研究 (教職理解科目:教育学部)		この科目は、入学後比較的早い時期の学生を主たる対象に、教員の職務内容と教職の意義に関する多様な視点からの考察を通じて、将来の進路への関心を喚起することを目標とする。現代の学校教育の課題を広く社会的、歴史的な視野からとらえ、教員がこれの中で果たすべき役割や新たな可能性を探ること、児童・生徒との豊かな人間関係形成の方途を考えてみること、みずからの自己

		実現の道すじについて検討してみることで等々のねらいをもって学生の期待に即しながら講義を進める。講義の中では、校種のそれぞれにわたって今日の教育課題や教員の活動内容を紹介するとともに、日々学校で生起する課題についての認識を深めるために、学校教育関係者や教職経験者の講話などを折にふれて取り入れていく。また、教育現実に関するさまざまなドキュメントの研究や学生みずからの関心に基づく自発的な学習の場を設ける。
	地球環境科学 I、II （専門科目：理学部：地球環境科学）	専門分野への導入と先端研究の紹介。
	技術者倫理 （工学部）	近年のIT技術の発展は、我々に革新的な利便性を提供しつつあるが、不正使用による犯罪行為や反社会的・反道徳的な行為も生まれている。高度な産業技術はより快適な社会を構築しつつあるが、大規模な事故や環境破壊の問題も生じ得る。医療技術の進歩は、以前には考えられなかったような生命倫理の問題を我々に突きつけている。このように、科学技術の急速な発展は、科学技術に関わる者に社会に対する適切な判断と責任を担うことを要求している。 本講義の目的は、近い将来に技術を取り扱う学生諸君が、技術の性能にだけ眼を配るのではなく、その技術が社会や環境に対して重大な弊害を与えないためにはどうすればよいか、重大事故や過失を防ぐためにはどのようなシステムを構築すべきか、などについて学び、考えることである。 本講義の履修により、機械工学科の教育目標の1) 人類の幸福と福祉、エネルギーと環境、人間と社会などの調和を洞察できること（技術者倫理）の養成を目指している。
	農学概論（農学部）	農業・農学の意義と役割、新しい農学の広がり等を理解し、農学部で学ぶことの意味をしっかりと把握する。
	鹿児島水産学 （水産学部）	共通教育から専門教育への橋渡しの科目で、鹿児島県の水産行政（研究を含む）の第一線で活躍する県職員が、水産行政が講じている施策、試験研究の概要を分かりやすく解説する。

【根拠資料欄】

なし

【分析結果とその根拠理由】

共通教育では、多様な専門教育に対応できるようにカリキュラム編成が行われており、専門教育においても、学部の特性に応じた内容の授業が実施されている。教養科目と専門科目の連携は、基礎専門科目を専門科目へ

の導入科目として位置づけ、段階的に専門教育へ移行する編成となっている。また、時間をかけて専門教育のレベルアップを図っていく楔形カリキュラムが確保できている。以上から、授業の内容は、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものとなっている。

観点5-1-③： 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究活動の成果を反映したものとなっているか。

【観点に係る状況】

学部教育に合致した教員を配置（資料5-1-③-A）しており、選考時には研究上の業績や教育上の能力及び分野への適合性も考慮している。個々の教員は最新の研究内容を授業に反映し、研究テーマに根ざした授業を提供するための教育体制を整えている（資料5-1-③-B、資料5-1-③-C）。

資料5-1-③-A

○国立大学法人鹿児島大学教員選考規則

(http://hg.kuas.kagoshima-u.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/ax89000771.html)

(趣旨)

第1条 この規則は、国立大学法人鹿児島大学の教授、准教授、講師、助教及び助手の選考に関し、必要な事項を定めるものとする。

なお、選考を行うにあたっては、教育業績、学界及び社会における活動等を考慮するものとする。

(出典 国立大学法人鹿児島大学教員選考規則)

資料5-1-③-B 授業科目を担う教員の研究活動の反映例（例示）

授業科目名	学部・学科・教員名	研究活動及び主な研究業績等
平和学	法文学部 法政策学科 木村 朗	(主要論文名) 『危機の時代の平和学』法律文化社、2006年5月。
体育科教育	教育学部 保健体育専修 廣瀬 勝弘	(代表的な研究活動) 体育科教育における内容論に収束する諸研究—特に球技の構造及び内容に関する研究— (主要論文名) ・体育科教育における学習課題設定の試案 ・球技分類に関する基礎的研究
人工光合成入門	理学部 生命化学科 楠元 芳文	(代表的な研究活動) (代表的な研究活動) 有害物質・癌細胞の分解無害化およびクリーンエネルギー源（水素）の創製に関する研究 に関する研究 (主要論文名) ・Hybrid Ceramic Beads Synthesized from Natural Minerals and Titanium Dioxide for Cleaning

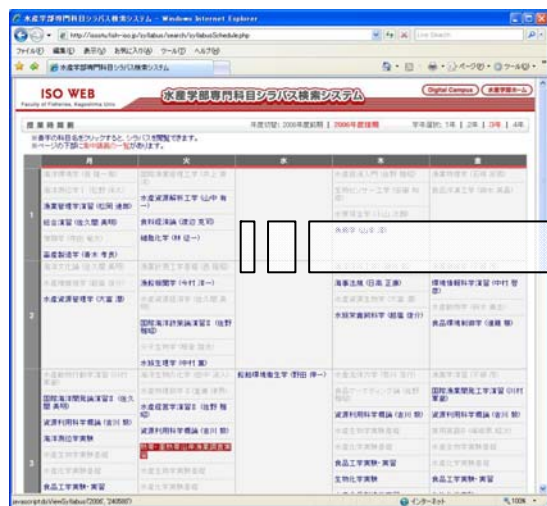
		Wastewater, Research Journal of Chemistry and Environment, 10, 7-13 (2006). ・ Conformation-dependent Hydrogen Evolution with Cobalt(II) tetraphenylporphyrin Solubilized into Poly(L-glutamate)-Decylammonium Ion Complex, Chemical Physics Letters, 428, 436-439 (2006).
感染免疫アレルギー系 微生物学	医学科 小田 紘	(代表的な研究活動) 微生物の感染と宿主の防御機構 (主要論文名) 1. A heat stable component of Bartonella henselae upregulates intercellular adhesion molecule-1 expression on vascular endothelial cells. 2. CD14 mediated induction of interleukin-8 and monocyte chemoattractant protein-1 by a heat-resistant constituent of Porphyromonas gingivalis in Endothelial cells.
物理療法学	保健学科 大重 匡	(代表的な研究活動) 臨床に応用される新しい温熱療法の研究 (主要論文名) Comparison between Thermal Effects of Forearm and Lower-Thigh Bathing-Effectiveness of Bathing Forearms as a Partial Bathing Method-
有床義歯補綴学	口腔顎顔面補綴学分野 長岡 英一	(代表的な研究活動) ○義歯患者の検査法・病態とその治療法 ○力学的観点からみた歯槽骨の動態 ○義歯性口腔粘膜疾患の病態および治療法 ○人工骨材を用いた義歯支持組織の保全および改善方法 ○有床補綴臨床における診査・診断法 ○高齢者歯科 ○義歯患者の顔貌評価 ○義歯患者の気分評価 ○義歯機能評価 ○摂食嚥下リハビリテーション (主要論文名) オルソパントモグラムによる全部床義歯の診断法、補綴 誌, 46, p. 675, (2002),
超精密加工学	工学部 機械工学科 近藤 英二	(代表的な研究活動) 超精密加工に関する研究 (主要論文名)

		1. 近藤英二・岩本竜一・田中一平・皮籠石紀雄, 超精密切削加工されたAl合金の仕上げ面性状に及ぼす工具摩耗の影響(第1報)、単結晶ダイヤモンドRバイトの切れ刃の摩耗が加工硬化と残留応力に及ぼす影響, 精密工学会誌, 72巻6号(2006-6), pp. 766-771. 2. 近藤英二・岩本竜一・田中一平・皮籠石紀雄, 超精密切削加工されたAl合金の仕上げ面性状に及ぼす工具摩耗の影響(第2報)、単結晶ダイヤモンドRバイトの切れ刃の摩耗が表面粗さに及ぼす影響, 精密工学会誌, 72巻7号(2006-7), pp. 903-908. 代表的な研究活動 超精密加工 に関する研究
農業市場学	農学部 岩元 泉	(代表的な研究活動) 農業市場に関する研究 (主要論文名) ・対日加工野菜輸出産地における品質管理システムの形成過程. 農業市場研究、14、11-19 (2005) ・Kataribhog rice marketing system in Dinajpur district, Bangladesh. Mem. Fac. Agr. Kagoshima Univ., 41, 19-50 (2006)
水族栄養飼料学	水産学部・水産学科 越塩 俊介	(代表的な研究活動) 魚類・甲殻類における栄養要求の解明及び魚類の健全性を目指した低コスト養魚飼料の開発 (主要論文名) ・Koshio, S. et al. (2006): Effect of dietary bovine lactoferrin on growth response, tolerance to air exposure and low salinity stress conditions in orange grouper <i>Epinephelus coioides</i>, <i>Aquaculture</i>, 255, pp. 507-513. ・Koshio, S. et al. (2006): Growth and phosphorus loading by partially replacing fishmeal with tuna muscle by-product powder in the diet of juvenile Japanese flounder, <i>Paralichthys olivaceus</i>, <i>Aquaculture</i>, 257, pp. 437-445.

資料5-1-③-C

○授業科目概要（シラバス）と研究者総覧

例示：水産学部（<http://isostu.fish-iso.jp/syllabus/search/syllabusSchedule.php>）



○研究者総覧

（<http://kurl.cc.kagoshima-u.ac.jp:591/kurl/start.html>）



ISO WEB Faculty of Fisheries, Kagoshima Univ.				水産学部ホーム	
授業科目		漁業管理学演習 Tutorial on management of Marine Capture Fisheries		開講期	5期
キーワード		持続的漁業、漁獲管理、ゴーストフィッシング、漁具選択性			
担当教員		教員室	質問受付時間		
松岡 達郎		漁業基礎工学講座管理研究棟1階123号室	水曜日08:30～17:00 (ただし、学部の諸会議以外の時間帯)		
授業目標	漁業管理学で学んだ、現在の漁業が抱える問題とそれらを解決するべくなされている対策、研究の手法をより深く学び、実務能力を身に付ける。代表的な漁業種と漁具を例として、漁業技術が漁業資源環境に与える影響を評価し、漁業管理・規制などを決定するための科学的資料を得るための手法の実務的演習を行う。				
講義計画	第1回 総論：漁業管理に必要な評価・分析法の統計的基礎-1				
	第2回 漁業管理に必要な評価・分析法の統計的基礎-2				
	第3回 漁業管理に必要な評価・分析法の統計的基礎-3				
	第4回 各論 ①漁獲管理量推定法(吾智網漁業)-1				
	第5回 ①漁獲管理量推定法(吾智網漁業)-2				
	第6回 ②ゴーストフィッシング死亡量推定法(かご漁業)-1				
	第7回 ②ゴーストフィッシング死亡量推定法(かご漁業)-2				
	第8回 ③漁具の選択性実験・推定法-I(底曳き網漁具)-1				
	第9回 ③漁具の選択性実験・推定法-I(底曳き網漁具)-2				
	第10回 ④漁具の選択性実験・推定法-II(刺し網・延縄漁具：石田の方法)-1				
第11回 ④漁具の選択性実験・推定法-II(刺し網・延縄漁具：石田の方法)-2					
第12回 ⑤漁具の選択性実験・推定法-III(刺し網漁具：KM法)-1					
第13回 ⑤漁具の選択性実験・推定法-III(刺し網漁具：KM法)-2					
第14回 ⑤漁具の選択性実験・推定法-III(刺し網漁具：KM法)-3					
第15回 ⑥網目規制決定法(網漁業)-2					
理解すべき項目					
統計学・統計計算の基礎とそれのコンピュータソフトを用いた実行、漁獲管理推定、ゴーストフィッシング死亡量推定、漁具の選択性計算法					
参考書					
山北出版：統計学要綱					
注意事項					
話題(単元)ごとに、実際の野外調査研究例を題材とした教材を与える。それらについて、コンピュータソフト(エクセル)を用い、主に統計学を用いた計算法・分析法に取り組む。					
履修要件					
国際漁業管理工学または漁業管理学を履修していること。					
成績評価の方法					
演習参加度を50%、提出物成績(演習で作成したファイル類を含む)を50%として総合評価し、合格基準達成者をほぼ優30%、良40%、可30%になるよう相対評価する。					
合格基準					
キーワードに掲げる項目について、漁業管理のために必要な技術的手法に関する計算・評価等が自らできること。					
関連項目					
水産資源環境と漁業技術の評価と管理について学びたい学生に適している。					

(出典 鹿児島大学ウェブサイト)

【根拠資料欄】

なし

【分析結果とその根拠理由】

教養教育、専門教育ではカリキュラム編成の特性に応じて、個々の教員の教育研究内容及び実績等を踏まえた教員配置がなされている。教員選考の際に担当科目又は分野を明確に示して公募し、専門性や授業遂行上の能力も評価している。以上から授業の内容が研究活動の成果を反映したものとなっている。

観点5-1-④： 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他学部の授業科目の履修、他大学との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、編入学への配慮、修士（博士前期）課程教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。

【観点に係る状況】

学生の多様なニーズに応えるために、他学部・他学科の単位認定（資料5-1-④-B）を始め、九州各県や県内及び他地域の大学等との単位互換及び放送大学との単位互換制度（資料5-1-④-C、別添資料5-1-④-1）を設けている。さらに、国際学術交流協力校への学生の派遣、受け入れによる単位互換制度も整備している。また、編入学制度は、19年度の場合、法文、教育、理、医、工、農の6学部で実施しており、入学前の履修単位の認定及び入学後の履修方法等について配慮している。

また、新入生を対象に、高校での非選択科目の補習教育（別添資料5-1-④-2）を実施しており、数学・物理を工学部、化学を農学部、生物を水産学部、英語を教育学部が担当して、専門教育のための基礎学力の充実を図っている。

なお、インターンシップなどの学生に配慮した各種制度も、学部の特性を踏まえたものとなっている。（資料5-1-④-A、別添資料5-1-④-3）

社会からの要請に関しては、畜産県としての地域社会へのニーズに応じるために、農学部の獣医学科の拡充などを行っている。

資料5-1-④-A

工学部では、その専門性教育の観点から、全学科で専門科目の中に、「インターンシップ」又は「工場実習」という1単位の授業科目を開設し、実社会とのつながりを学ぶことの必要性を教えている。
農学部では、生物資源化学科で卒業生を含む企業等の第一線の技術者、研究者、経営者による「バイオ産業論」を開講し、卒業生の主たる就職分野、バイオサイエンス関連産業の現状と将来展望を把握させ、職業意識を啓発している。獣医学科では、県の技術系行政職員などによる「獣医畜産法規」を開講し、家畜衛生関係及び公衆衛生関係の法規、行政の実際を学ばせている。生物生産学科では、アグリビジネス研修という科目を3年次履修科目に新設した上、インターンシップ参加学生に単位を認定し、インターンシップへの積極的な参加を促している。なお、全学の共通教育の学外研修科目として、農学部の教員が「国際協力農業体験講座（マンマー・タイ）」、「国際農学・農業体験講座、北米コース」の2科目を担当している。
水産学部では、平成19年度から、学生のニーズ及び社会の要請に基づきカリキュラムそのものが継続的に改訂される制度とした。また、東京海洋大学専攻科との連携船舶職員養成施設を持っている。二大学で履修した単位を統合することで要件を満たすようにしたこの制度は、練習船の共同利用を大いに促進している。
医学部医学科では、診療参加型実習（クリニカルクラークシップ実習）で、各学生が希望する学外の施設で臨床教授等の指導による実習を推進している。保健学科では、1年次の初期体験実習に始まり4年次の学外臨床実習にいたるまでに、臨床教授等の指導による段階的な学外実習を推進している。

資料5－1－④－B

○鹿児島大学学則（抜粋）

(http://hg.kuas.kagoshima-u.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/ax89000951.html)

（他学部等の授業科目の履修）

第44条 学生は、各学部及び教育センターの定めるところにより、他学部等の授業科目を履修することができる。

（他大学等における授業科目の履修等の取扱い）

第45条 教育上有益と認めるときは、各学部は、学生が学長の許可を得て本学と他の大学又は短期大学との協議に基づき当該他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定は、学生が、外国の大学又は短期大学に留学する場合及び外国の大学又は短期大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合について準用する。

3 教育上有益と認めるときは、学生が休学期間中に外国の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

4 教育上有益と認めるときは、各学部は、学生が行う他の短期大学又は高等専門学校の特攻科における学修その他文部科学大臣が定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、当該学部又は教育センターの定めるところにより単位を与えることができる。

5 前4項の規定により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、合わせて60単位を超えないものとする。

6 第1項に規定する学長の許可は、当該学部の教授会の議を経て行う。

（出典 鹿児島大学学則）

資料5-1-④-C

○単位互換について (<http://kss.kuas.kagoshima-u.ac.jp/kyomu/risvu/>)

○単位互換制度（鹿児島県内の大学・短大等による単位互換ネットワーク）（受験生のための大学案内 P9抜粋）

[illegible]

■ 制度の概要

KRICE (クラス) キャンパス鹿兒島は、鹿兒島県内の大学などが参加している単位互換制度です。この制度は、無料で利用でき、参加校が提供している授業科目を修得すれば鹿兒島大学の単位として認定される制度です。

■ 幅広い分野、豊富な科目数

参加校は、個性あふれる特色ある授業科目を提供しています。例えば、歴史、芸術、スポーツ、社会福祉など幅広い分野にわたっており、参加校全体で年間約1,500科目にも達しています。

■ 履修の手続きについて

出願は、所定の期日までに所属学部の窓口で行います。また、単位認定可能な科目、単位数など所属学部によって異なりますので窓口で、確認してください。

○放送大学との単位互換制度

[illegible]

(出典 鹿児島大学ウェブサイト)

【根拠資料欄】

別添資料5-1-④-1

単位互換制度について（ウェブサイト、実施要項）

別添資料5-1-④-2

補習教育の実施状況（平成18年度受講状況、平成19年度開設科目）

別添資料5-1-④-3

インターンシップ[○]実施状況（平成18年度）

【分析結果とその根拠理由】

学生の多様な要望に応えるため、他大学、他学部等の単位互換、編入学、インターンシップの単位認定等を

行っている。また、学生の資質向上と教育の充実という視点から補習教育にも力を入れている。社会からの要請に関しても、特に地域社会を重視する立場から教育編成に対応している。

以上から、学生の多様なニーズに対応した教育課程の編成に配慮している。

観点5-1-⑤： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

授業科目の履修は、学則（資料5-1-⑤-A）等に従い、学部によって履修登録単位数の上限（毎期20単位程度）（別添資料5-1-⑤-1）を設け、各科目に対して十分な学習時間が確保できるよう設定している。シラバスで「講義概要（目的と内容）」、「達成目標」、「授業計画」、「必要な教科書、参考書」、「修得すべき科目・必要な知識」等を記載し、自主的学習目標が設定可能になっている。各学部・学科では、授業科目の流れをカリキュラム一覧表の形で明示し、学生が主体的に判断できるように配慮している。

また、シラバスにオフィスアワー、担当教員の連絡先を記載し、授業時間外であっても質問できる体制を取っている。

さらに、GPA制度（資料5-1-⑤-B、別添資料5-1-⑤-2）は、19年度から共通教育で全学的に開始した。専門教育でも、先行の工学部、水産学部に続き、18年度から法文学部で導入し、現在、全学的に導入する方向で検討している。

また、e-learning（別添資料5-1-⑤-3）を利用したきめ細かな個別指導も積極的に取り入れるよう試みている。

資料5-1-⑤-A

○鹿児島大学学則（抜粋）（http://hg.kuas.kagoshima-u.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/ax89000951.html）
（履修科目の登録の上限）

第43条 各学部は、学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、学生が1年間又は1学期に履修科目として登録することができる単位数の上限を定めるものとする。

2 各学部は、その定めるところにより、所定の単位を優れた成績をもって修得した学生については、前項に定める上限を超えて履修科目の登録を認めることができる。

（単位の授与）

第48条 授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を与える。ただし、第40条第2項に規定する授業科目については、各学部等で定める方法により学修の成果を評価して、単位を与えることができる。

2 第38条第4項の授業方法により与える単位数は60単位を超えないものとする。

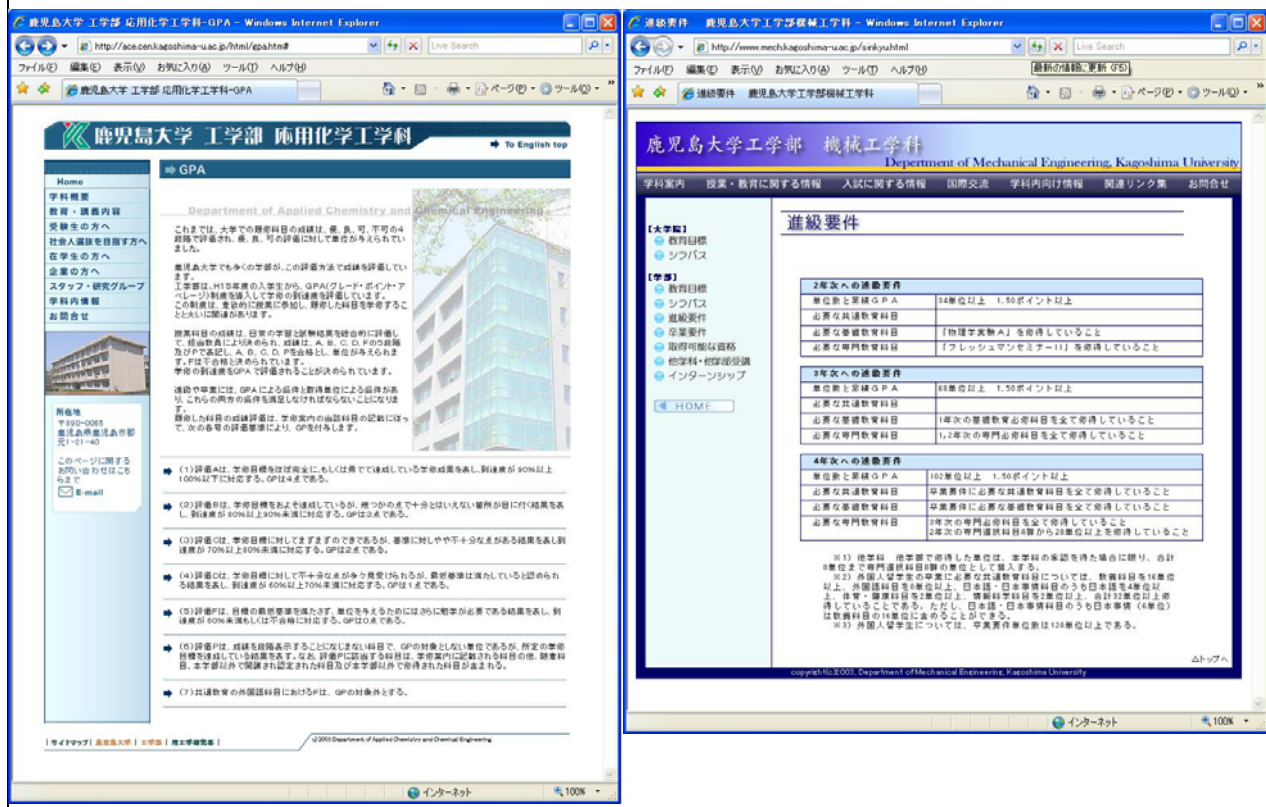
3 第41条の規定により授業時間の履修をもって単位に代える授業科目に係る第1項本文の適用については、同項本文中「所定の単位を与える」を「修了を認定する」とする。

（出典 鹿児島大学学則）

(GPAについて)

(進級要件 例)

(<http://ace.cen.kagoshima-u.ac.jp/html/gpa.htm>) (<http://www.mech.kagoshima-u.ac.jp/sinkyu.html>)



(出典 鹿児島大学ウェブサイト)

【根拠資料欄】

- | | |
|-------------|--------------------------------|
| 別添資料5-1-⑤-1 | 履修科目の登録上限及び単位について（学部規則抜粋） |
| 別添資料5-1-⑤-2 | 鹿児島大学におけるGPA制度について（共通教育履修案内） |
| 別添資料5-1-⑤-3 | Moodle利用の手引き（教育センターeラーニングシステム） |

【分析結果とその根拠理由】

履修登録単位数の上限を設け、十分な学習時間を確保させるように配慮し、GPA 制度を共通教育及び、一部の学部の特設課程で導入している。また、オフィスアワーの設置やメール等を利用した個別の質問に対応する体制を整備し、学生の学習体制の充実が図られている。

以上から、単位の実質化への配慮がなされている。

観点5-1-⑥： 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を有している場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【根拠資料欄】

【分析結果とその根拠理由】

5-2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。

観点5-2-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、多様なメディアを高度に利用した授業、情報機器の活用、TAの活用等が考えられる。）

【観点に係る状況】

共通教育及び各学部・学科では、教育目的の実現に向け、講義、演習、実験、実習等の授業形態を、分野に応じて学習効果の観点から適切に組合せており、目標とする教育内容に応じた学習指導法の工夫がなされている。実験・実習、演習などで少人数教育を展開するとともに、情報機器についても全学的・学部ごとの施設に関しても充実を図り、学習しやすい環境を整えている。（資料5-2-①-A）

併せて、授業補助など、TAの活用を積極的に推進し、フィールド型授業も、積極的に実施している。特に地域教育の分野では、積極的に学外に調査・体験に出かけている。

また、JABEE 認定分野別要件で定められた規定による教育内容の工夫（工学部）（資料5-2-①-B）、ISO（国際標準化機構）9001 の教育システムでのカリキュラム管理（水産学部）（資料5-2-①-C）など、特色ある学習指導法を採用している学部や、大学教育支援プログラム（GP）に採択されたものもある（資料5-2-①-D）。

資料5-2-①-A 学習指導法の工夫がなされている授業等（例示）

特徴的な授業等	科目名（学部）
少人数授業	欧文演習（農学部） 臨床実習（農学部） 魚病学実験（水産学部）
対話・討論型授業	実験データのまとめ方（水産学部） 国際海洋開発論演習Ⅰ・Ⅱ（水産学部）
フィールド型授業	農場実習Ⅰ、Ⅱ（農学部）

	アグリビジネス研修（農学部） 水産資源乗船実習（水産学部） 沿岸域乗船実習B・E・T（水産学部） 遠洋調査実習（水産学部）
情報機器の活用	農業統計情報学（農学部） 情報処理演習（農学部） 環境情報科学基礎実験（水産学部） 環境情報処理学（水産学部） 分子生物学（水産学部）
学外講師の活用	バイオ産業論（農学部） 総合臨床実習（農学部）
特徴ある授業	実用英語（水産学部）

資料5-2-①-B

○JABEE認定（工学部）

ウェブサイト (<http://www.eng.kagoshima-u.ac.jp/home/event.html>)



(出典 鹿児島大学ウェブサイト)

資料5-2-①-C

○ISO教育システム（水産学部）

ウェブサイト (http://www.fish.kagoshima-u.ac.jp/HP2004/iso9001/faculty_introduction.htm)



(出典 鹿児島大学ウェブサイト)

資料5-2-①-D 大学教育支援プログラム (GP)

17 年度
・ 特色 GP 「ISO を活用した教育システムの展開」 (水産学部)
・ 医療人 GP 「離島へき地医療を志す医師教育支援」 (医学部・歯学部附属病院)
18 年度
・ 特色 GP 「鹿児島の中に世界をみる教養科目群の構築」 (教育センター)
・ 現代 GP 「地域マスコミと連携した総合的キャリア教育」 (法文学部)
・ 医療人 GP 「離島へき地医療を支える総合小児科医養成」 (医学部・歯学部附属病院)

【根拠資料欄】

なし

【分析結果とその根拠理由】

各学部の授業形態は、学科等の特性に応じ、講義、実験等を組合せた教育内容となっている。そのバランスは、学年進行に伴って演習、実験等の割合が高くなり、卒業研究実施に備えるように工夫されている。少人数授業・教育では、特に専門教育において研究室のセミナー、演習、実験などで実施しているものが多く、問題解決型チュートリアル授業、対話・討論型の授業を展開している学部・学科もある。

フィールド型授業では、特に地域教育の分野で調査が必要な研究テーマでは、積極的に学外に調査・体験に出かけている。

学習指導法の工夫としては、学部・学科の特性に応じて、授業補助など、TA や情報機器を積極的に活用している。この他、JABEE で定められた規定による教育内容の工夫や、ISO9001 を教育システムでのカリキュラム管理に取り入れるなど、特色ある学習指導法を採用している学部がある。また、地域貢献を中心としての特色を持った教育プログラムは、大学教育支援プログラム (GP) にも数多く採択されている。

以上から、教育の目的に照らして、学士課程全体として、授業形態の組合せ・バランスは適切であり、学習指導法の工夫がなされている。

観点5-2-②： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

シラバスは、各学部で教務委員会の指示のもと、学科等の特色に応じて作成している（前述資料5-1-①-D）。授業内容、学習目標、授業計画、必要なテキストや参考図書等に加えて成績評価方法やオフィスアワー等も記載し、履修しやすいように工夫している。また、教員に対してシラバス作成の手引き（別添資料5-2-②-1）を用意し、教育課程の趣旨に沿った適切なシラバスが作成されるようにマニュアル化している。

シラバスは、共通教育も含め全学部でウェブ上で公開するとともに、ほとんどの学部で冊子で配布している。

共通教育では、シラバスに記載した「学生が達成すべき目標」等を初回の講義で十分に説明し、「授業計画」に沿って講義を行っている。授業評価アンケートではシラバスに関する設問を入れ、FD 委員会等で分析、検討を行っている。改善例としては、シラバスに教育目標のキーワードを記入する欄を設けたことなどがあげられる。

【根拠資料欄】

別添資料5-2-②-1 シラバス作成の手引き（教育センター）

【分析結果とその根拠理由】

各教員が、記載マニュアルを参考にして、教育課程の編成趣旨に沿ってシラバスを作成している。教員は講義中に、学生に対し十分な周知を図り、履修計画を立てやすい構成とし、併せてウェブ上で公開と冊子配付することで、活用を促進している。構成及び記載内容は、学部のカリキュラム委員会やFD委員会等で検討し、改善している。

以上から、適切なシラバスが作成され、十分に活用されている。

観点5-2-③： 自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点到に係る状況】

高校での非選択科目による学力不足者、補習を希望する者など、基礎学力不足の新入生を対象に、各12回の英語、数学、物理、化学、生物の補習授業（補習授業A）（前述別添資料5-1-④-2）を行っている。18年度は英語で28名、数学で59名、物理で102名、化学で20名、生物で11名の受講希望者があった。19年度から、さらに効果を高めるために、教育センター基礎教育科目専門委員会に数学、物理、化学、生物の基礎教育科目検討小委員会を設置し、新しい補習授業（補習授業B）を実施することとした。19年度からは、留学生には英語による「物理」の補習授業も実施している。学部によっては、年1-2回行う学生個人面談を通して、各教員が自主学習の推奨や基礎学力不足学生へのアドバイスなども行っている。

その他、自習活動を支援するために、附属図書館（別添資料5-2-③-1）の開館時間の延長、共通教育棟の一部の講義室の開放（別添資料5-2-③-2）等を行っている。また、オフィスアワーを設定し、担当教員の連絡先も公開し、質問には随時応じる体制をとっている。

【根拠資料欄】

別添資料5-2-③-1 中央図書館利用案内（附属図書館リーフレット）

別添資料5-2-③-2 パソコン室の利用とマナーについて（例示：共通教育棟パソコン教室）

【分析結果とその根拠理由】

新入生を対象に基礎学力不足の学生に対して補習授業（補習授業A）を行ってきたが、より充実させるために教育センターでは改善策を検討し、19年度から新たに補習授業（補習授業B）も行うこととした。また、学習施設の開放時間の延長等の自主学習への配慮も行っている。以上から、自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等については、組織的に行われており、改善に向けた取組も行われている。

観点5-2-④： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【根拠資料欄】

【分析結果とその根拠理由】

5-3 成績評価や単位認定、卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。

観点5-3-①： 教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

【観点に係る状況】

成績評価や卒業の基準は、規則及び細則等（別添資料5-3-①-1）に定められ、シラバス及び「履修の手引き」により学生に周知されている。

成績評価基準は個別の授業に適した形で、出席・課題提出・試験のウェイトが設定され、割合はシラバスに明記している。

卒業認定基準は、「新入生オリエンテーション」及び2・3年次に開かれる専門教育履修のためのオリエンテーションで説明され、入学時の「履修案内」（別添資料5-3-①-2）の配布によっても周知されている。

なお、共通教育では、GPA 制度を19年度から導入し、科目 GP や GPA に関する成績評価基準を、学則等に明示し、各授業科目の成績評価基準も、WEB シラバスに掲載している。

【根拠資料欄】

別添資料5-3-①-1	成績・卒業要件（各部局規則抜粋）
別添資料5-3-①-2	共通教育科目等の履修基準（共通教育履修案内）

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準と卒業認定基準は、学則によって規定された学部規則及び細則において組織として明確に策定され、履修要項に明示されている。各授業科目の成績評価基準は科目毎の特色を考慮した上で、出席・課題提出・試験のウェイトを定め、シラバスに明示し、入学時オリエンテーション等で周知している。

以上から、目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、周知されている。

観点5-3-②： 成績評価基準や卒業認定基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

成績評価は学部ごとに、講義、演習科目は定期試験を主に、日常のレポート、小テスト、出席率などを考慮して総合的に行われている。また、実験、実習科目は、レポート課題、実習中の取組姿勢等、授業科目の目的に沿った成績評価が行われている。

卒業認定も、学部ごとに認定要件を定めて適切に実施している（別添資料5-3-②-1）。卒業論文を条件としている学部学科では、卒業論文発表会で厳密な審査が行われている（別添資料5-3-②-2）。

また、工学部はJABEE認定、水産学部ではISO9001に教育プログラムが認定されており、これらでは成績評価、単位認定、卒業認定に関しても認定時に厳格な審査がなされている。

【根拠資料欄】

別添資料5-3-②-1	卒業要件単位数及び履修方法（共通教育履修案内）
別添資料5-3-②-2	成績評価・卒業認定の流れ図（部局例示：教育学部、工学部）

【分析結果とその根拠理由】

成績評価は、授業の目的に沿った評価基準によって厳格に単位認定が行われ、卒業認定は規定の単位の修得及び審査会の議を経た卒業論文によって行われている。また、一部の学部ではプログラム認定を通して、外部者によるチェックが行われている。以上から、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されている。

観点5-3-③： 成績評価等の正確性を担保するための措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

本学では、厳正な成績評価を行う一方で、レポートの返却及び、学部によっては試験問題の解答例や採点基準の開示、試験答案の返却に心掛け、成績評価に対して厳格に実施し、学生から疑義が生じないよう努めている。さらに正確性を向上させるために、19年度から全学的に申し立て制度（別添資料5-3-③-1）を導入した。

【根拠資料欄】

別添資料5-3-③-1	成績評価に対する申立制度実施要項、事例（部局例示：共通教育、工学部）
-------------	------------------------------------

【分析結果とその根拠理由】

成績に関する疑義に対しては個別に対応し、公正に実施してきたが、19年度から全学的に制度化し、より公平な成績評価・単位認定ができるよう整備した。以上から、成績評価等の正確性を担保するための措置は講じられている。

＜大学院課程＞

5-4 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準、授与される学位名において適切であること。

観点5-4-①： 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、目的とする学問分野や職業分野における期待にこたえるものになっているか。

【観点到に係る状況】

本学は、修士（博士前期）、博士（博士後期）含め8研究科を有している。各研究科では、個々の教育目的（資料5-4-①-A）に応じて体系化された教育課程（別添資料5-4-①-1、別添資料5-4-①-2、別添資料5-4-①-3）を編成し、それぞれの学問分野や職業分野の期待に応えている。

資料5-4-①-A

人文社会科学研究科	地域ニーズに根ざしたものや、南九州とアジア諸国との国際協力のあり方、自然・文化・歴史的環境と人間活動の相互作用の解明と文化的発展、医療・福祉・教育・司法・産業等における心のケア、などを指導的に行うことのできる高度専門職業人の養成を目指した内容となっている。
教育学研究科	現代教育の諸問題に的確に対応できる高度な能力を備えた教員等の人材を養成することを目指した内容となっている。
理工学研究科	新しい境界領域と学際領域に対応すべく、幅広く柔軟に対応できる工学技術者や研究者を養成すること。及び自然科学の基礎を担う研究教育を広い視野で行い、深刻な環境問題に対応できる人材の養成を目指している。
保健学研究科	人間性豊かな、地域に貢献する、研究心旺盛な、国際的視野に立つ医学・医療専門職者を育成することを目指した内容となっている。
農学研究科	農産物や食品、森林等の様々な農業等の分野において、高度専門職業人、研究者等に従事できる人材を養成することを目指した内容となっている。

水産学研究科	水産資源の持続的生産とその合理的利用、水圏環境の保全分野で、高度な教育を受け、熱帯・亜熱帯水域を対象とする諸活動で世界をリードする文化の創出に参画し、地域社会と国際社会に貢献できる高度な専門的技術を身に付けた人材を社会に輩出することを目指した内容となっている。
連合農学研究科	自然破壊による地球規模での環境の悪化と資源の枯渇などに対応するために、安全な食料と生活を支える資源の確保、あるいは健康な生活と生物が共存できる環境の維持などに関して、農林水産学として、高度な研究・分析能力を備え、これらの問題を解決できるリーダーや牽引車となる人材を養成することを目指している。
医歯学総合研究科	学生の研究能力が国際的な評価に耐える研究を計画・実施できるレベルに到達することを目的とし、併せて、高度の研究能力を持つとともに、共同研究をコーディネートできる協調性と広い視野を持ち、研究の社会的な意味を常に問い続け、医の倫理観を備えた生命医療領域の研究者と教育者の育成を目指した内容となっている。

【根拠資料欄】

別添資料5-4-①-1	修学の手引き（部局例示：大学院人文社会科学研究科）
別添資料5-4-①-2	平成19年度時間割（部局例示：大学院人文社会科学研究科）
別添資料5-4-①-3	シラバス（部局例示：大学院人文社会科学研究科 法学専攻）

【分析結果とその根拠理由】

研究科の教育課程の編成は、授与する学位や育成しようとする人材像に基づき、教育目的や特色を踏まえた授業科目（必修・選択）、演習、実習等が配置され、学生の希望する研究と学術内容に対応して、自主的選択も可能となっている。

以上から、教育の目的や授与される学位に照らして教育課程が体系的に編成され、目的とする学問分野や職業分野に込んでいる。

観点5-4-②： 授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点到係る状況】

大学院教育では、社会の様々な問題や要請に対応できる人材を養成できるように、多分野にわたる専門性の高い教育水準の維持に努めている。個々の研究科の編成方針を具体化させるためにそれぞれの研究科では様々な工夫を行っている（資料5-4-②-A）。

資料5-4-②-A 教育課程の編成主旨に沿った授業科目（例示）

科目区分名	授業科目名	授 業 科 目 の 概 要 等
研究科共通科目	教育哲学特論 (教育学研究科)	最近の教育理論研究の中から主要なものを取り上げ文献の購読及び討論を通じて理解を深める。
博士前期課程 共通 必修科目	物理情報科学セミナー 物理科学特別研究 生命化学特別研究 地球環境科学特別研究 (理工学研究科)	指導教官との話し合いにより定めた研究テーマにもとづいて研究、演習、実験を行い、その結果をまとめ、修士論文を作成する。この授業を通じて、研究の進め方、まとめ方を学ぶ。
博士前期課程 共通 選択科目	理学論 (理工学研究科)	この講義は分野横断的なもので、数学、物理学、化学、地学、生物学のいずれかを専門とする教員十数名がガリレー方式で行う。また、学生と教員で共に講義内容について議論し、理学とは何かを模索する。
機械工学専攻 必修科目	機械工学ゼミナール (理工学研究科)	機械工学分野に関連する事項で、各学生が研究を進めるのに必要な文献を、ゼミナール形式で講読する。また修士論文の経過報告も行い、指導教員や他の学生との討論を通して、研究者・技術者としての素養、探究心、専門的な知識を高め、広い知見を得ることが本ゼミナールの目的である。
生物生産学専攻 家畜生産学科目	家畜繁殖学特論 (農学研究科)	家畜繁殖及び生殖工学関連分野の最新原著を題材にして、その現状、課題及び将来展望を講義。
フィールド教育	フィールドワーク特別実習 (水産学研究科)	本実習では測位、測深の自動化を通してモバイルコンピュータを中心とした電子機器の技術を身に付けること、及び沿岸、洋上、小型船舶上での安全に対する知識と技術を体得することを目的とする。鹿児島湾内及び長島の小型船を利用したダイビング及びサポート技術と測位測深の機械観測実習を行っている。
共通セミナー（特別）	蛋白質の構造と機能 発現－好塩基性酵素 を中心に (連合農学研究科)	蛋白質の構造と機能発現に関する話題を解説するが、特に好塩性蛋白質の話題が中心となる。生物の中にはヒトが生きていけないような過酷な環境の中で生きている微生物がおり、極限環境微生物と呼ばれている。その一つ好塩菌は、高濃度塩存在下を好む微生物で、塩に適応した蛋白質を持っている。時間が許せば、他の極限環境微生物蛋白質についても言及する。

【根拠資料欄】

なし

【分析結果とその根拠理由】

授業内容は、各研究科の教育課程の編成の趣旨に沿って設定され、特色に応じ、講義、実験、演習等が組み込まれている。

以上から、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に添ったものとなっている。

観点5-4-③： 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したものとなっているか。

【観点に係る状況】

個々の研究科では、専攻分野の教育目的を達成するために適切に教員を配置し、個々の教員は自身の研究に則した授業を行っている（資料5-4-③-A、資料5-4-③-B）。

資料5-4-③-A 授業科目を担う教員の研究活動の反映例（例示）

授業科目名	学部・学科・教員名	研究活動及び主な研究業績等
健康運動学特論Ⅱ	教育学研究科 健康教育専修 飯干 明	（代表的な研究活動） スポーツにおける障害予防に関する研究 （主要論文名） ・肉離れ経験者と非経験者のスタートダッシュフォーム ・鹿児島県におけるスポーツ少年団の活動実態調査と活動プログラムに関する研究—第2報競技レベルと活動状況の相違及び障害発生に関連する要因—
情報システム信頼性特論	理工学研究科 数理情報科学科 新森 修一	（代表的な研究活動） コンピュータシステムや情報ネットワークの「信頼性」に関する研究 （主要論文名） T.koide, S. Shinmori and H. Ishii, An Efficient Complete Enumeration Method for Network Design Problems and its Applications, Journal of the Operations Research Society of Japan 45(3), 299-316 (2002).
生体環境リスク基礎特論	理工学研究科 生体工学専攻 高梨 啓和	（代表的な研究活動） 環境工学に関する研究 （主要論文名） 1. Hirokazu Takanashi, Tsunenori Nakajima, Akira Ohki, Shuzo Kokubu, Makoto Hirata and Tadashi Hano, Mutagen formation potential of river water and removal of mutagen precursor by activated carbon, ENVIRONMENTAL HEALTH RISK 2007, in press. 2. 高梨啓和、小坂瑞樹、加治屋 仁、大山謙二、中島常憲、大木 章、農薬とそれらの生分解代謝物の異原性物質生成能(MFP)、用水と廃水、48(2)、149-154、2006.
分子腫瘍学	医歯学総合研究科 先進治療科学専攻	（代表的な研究活動） がん化学療法に関する研究

	秋山 伸一	薬剤耐性の機構と耐性克服 (主要論文名) Nakajima Y, Haraguchi M, Furukawa T, Yamamoto M, Nakanishi H, Tatematsu M, Akiyama S. 2-Deoxy-L-ribose inhibits the invasion of thymidine phosphorylase-overexpressing tumors by suppressing matrix metalloproteinase-9 Int J Cancer. 2006 Oct 1;119(7):1710-6. PMID:16646076[PubMed - in process]
認知リハビリテーション学特論	保健学科 基礎作業療法学専攻 浜田 博文	(代表的な研究活動) ・脳卒中における高次脳機能障害 ・脳損傷の認知リハビリテーション ・脳卒中の早期リハビリテーション ・老年期痴呆とそのリハビリテーション ・早期痴呆とその認知リハビリテーション (主要論文名) ・第5回全国早期痴呆研究会講演録[全国早期痴呆研究会・平成16年1月] ・神経心理学評価ハンドブック[西村書店・16年8月]注意障害を伴う脳血管性痴呆患者に対する認知リハビリテーションー症例報告ー
水質保全学特論 (化学物質による環境汚染とその生態影響についての高度な知識を習得する。また、法律的な化学物質管理法や化学物質の生態毒性評価法についても高度な知識を習得する。)	水産学研究科 小山 次朗	(代表的な研究活動) 化学物質による海洋環境汚染とその生態影響に関する研究 (主要論文名) ・Koyama J. et al. (2004): Polycyclic aromatic hydrocarbon contamination and recovery characteristics in some organisms after the Nanhodoka oil spill., Marine Pollution Bulletin, 49, pp. 1054-1061 ・Koyama J. et al. (2004): Toxicity of heavy fuel oil, dispersant, and oil-dispersant mixtures to marine fish, Pagrus major., Fisheries Science, 70, pp. 587-594.
応用分子微生物学特論 (蛋白質の構造と機能発現ー好塩基性酵素を中心に)	大学院連合農学研究科 生物資源利用科学専攻 応用生物化学連合講座 徳永 正雄(鹿農)	(代表的な研究活動) 極限環境で生育できる極限環境微生物である高度好塩菌や中度好塩菌が生産する酵素の性質、産業的利用の検討。 (主要論文名) 1. NaCl-activated nucleoside diphosphate kinase from extremely halophilic archaeon, Halobacterium salinarum, maintains native conformation without salt. FEBS Letters 493, 134-138 (2001)

		2. Highly efficient renaturation of α-lactamase isolated from moderately halophilic bacteria. FEBS Lett.558, 7-12 (2004)
食料環境システム学特論 1 (有機系廃棄物処理技術の基礎)	大学院連合農学研究科 生物環境保全科学専攻 生物生産工学連合講座 守田 和夫(鹿農)	(代表的な研究活動) エネルギー化・資源化を目指した有機系廃棄物の地域循環型完全リサイクルシステムの構築に関する研究 (主要論文名) K. Morita, F. Tanaka, T. Umetsu, A. Issa, I. R. Mjema, Y. Origuchi and T. Motoyama : Anaerobic methane fermentation on shochu wastewater treatment. ASAE paper No. 036226 (2003) K. Morita : Organic waste treatment by electrolysis in case of shochu. Proceedongs of IWAMIPNDS, 253-262 (2002) K. Morita, F. Tanaka, M. Nishida and S. Shinto : Food processing organic waste treatment by electrolysis. ASAE paper No. 026134 (2002) K. Morita, F. Tanaka, M. Nishida and S. Shinto : Basic study of electrolyzed oxidizing water for microbial inactivation. ASAE paper No. 023050 (2002)

資料5-4-③-B

○授業科目概要（シラバス）

例：医歯学総合研究科

(<http://www.kufm.kagoshima-u.ac.jp/~meddent/doctor/course/syllabus.html>)

The left screenshot displays the '医歯学総合研究科 平成19年度 授業科目一覧表・授業計画概要(シラバス)' page. It features a table with columns for '科目名' (Course Name), '担当教員' (Instructor), '開講期' (Semester), '単位数' (Credits), and '場所' (Location). The table lists various courses such as '歯学基礎科目' (Basic Dental Subjects), '歯学専門科目' (Specialized Dental Subjects), and '医学基礎科目' (Basic Medical Subjects).

The right screenshot shows a detailed syllabus for a specific course. It includes a table of contents with sections like '1. 歯学基礎科目' (Basic Dental Subjects), '2. 歯学専門科目' (Specialized Dental Subjects), and '3. 医学基礎科目' (Basic Medical Subjects). Below the table of contents, there is a list of topics and a section for '授業計画' (Class Schedule).

○研究者総覧

(<http://krl.cc.kagoshima-u.ac.jp:591/kurl/start.html>)

The screenshot shows the '鹿児島大学 研究者総覧' (Kagoshima University Researcher Roster) page. It features a table with columns for '氏名' (Name), '職名' (Title), '所属' (Affiliation), '連絡先' (Contact Information), and '研究分野' (Research Field). The table lists various researchers and their details. Below the table, there is a section for '研究分野' (Research Field) and a list of research topics.

(出典 鹿児島大学ウェブサイト)

【根拠資料欄】

なし

【分析結果とその根拠理由】

各研究科、専攻における授業内容は、教育の目的を達成するための基礎となる研究活動の成果が十分に反映されている。

観点5-4-④： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

大学院学則（資料5-4-④-A）、各研究科規則（別添資料5-4-④-1）では、単位の授与、進学、修了要件等を明文化している。個々の授業科目は、シラバス（前述資料5-4-③-B）に、授業の目標、授業内容、達成目標などを記載し、自主学習を促し、オフィスアワーや連絡先を明記するなど、いつでも授業担当教員の個人指導を受けられる体制をとっている。

施設面では学生の学修・研究のためのスペースを確保し、十分な学習及び研究を行う環境を整えている。

資料5-4-④-A

○鹿児島大学大学院学則（抜粋）

(http://hg.kuas.kagoshima-u.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/ax89002271.html)

（単位の授与）

第23条 履修した各授業科目の成績評価は、試験又は研究報告等によって行い、これに合格した者には所定の単位を与える。

2 第21条の規定により修得した単位は、10単位を超えない範囲で認定する。ただし、司法政策研究科においては、30単位を超えない範囲で認定する。

（進学）

第32条 本学大学院の修士課程又は博士前期課程を修了し、引き続き博士課程又は博士後期課程若しくは連合農学研究科に進学を志願する者については、当該研究科の定めるところにより、選考の上、研究科長が進学を許可する。

（課程の修了要件）

第39条 修士課程又は博士前期課程の修了の要件は、修士課程又は博士前期課程に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該修士課程又は博士前期課程の目的に応じ、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、1年以上在学すれば足りるものとする。

2 医歯学総合研究科博士課程の修了の要件は、大学院に4年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、大学院に3年以上在学すれば足りるものとする。

3 博士後期課程の修了の要件は、博士後期課程に3年(法科大学院の課程を修了した者にあつては、2年)以上在学し、人文社会科学研究科にあつては14単位以上を、保健学研究科及び理工学研究科にあつては12単位(ナノ構造先端材料工学専攻にあつては14単位)以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、次に掲げる年数以上在学すれば足りるものとする。

(1) 博士前期課程又は修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含み3年以上

(2) 博士前期課程又は修士課程において優れた業績を上げ、2年未満の在学期間で修了した者にあつては、当該課程における在学期間を含み3年以上

- (3) 修士の学位若しくは専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者又は専門職学位課程を修了した者が入学した場合にあっては、1年以上
- 4 法科大学院の課程の修了の要件は、法科大学院の課程に3年以上在学し、96単位以上を修得し、最終試験に合格することとする。
- 5 臨床心理学研究科の専門職学位課程の修了の要件は、臨床心理学研究科の課程に2年以上在学し、50単位以上を修得することとする。
- 6 前項の場合において、第24条第2項の規定により当該課程に入学する前に大学院において修得した単位を当該課程において修得したものとみなす場合であって当該単位の修得により当該課程の教育課程の一部を履修したと認めるときは、当該単位数、その修得に要した期間その他を勘案して当該課程の標準修業年限の2分の1を超えない範囲で当該課程が定める期間在学したものとみなすことができる。ただし、この場合においても、当該課程に少なくとも1年以上在学するものとする。
- 7 連合農学研究科の修了の要件は、博士課程に3年(法科大学院の課程を修了した者にあっては、2年)以上在学し、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、次に掲げる年数以上在学すれば足りるものとする。
- (1) 修士課程に2年以上在学し、当該修士課程を修了した者にあっては、当該修士課程における2年の在学期間を含み3年以上
- (2) 修士課程において優れた業績を上げ、2年未満の在学期間で修了した者にあっては、当該修士課程における在学期間を含み3年以上
- (3) 修士の学位若しくは専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者又は専門職学位課程を修了した者が入学した場合にあっては、1年以上

(出典 鹿児島大学大学院学則)

【根拠資料欄】

別添資料5-4-④-1 履修方法、修了要件について（各研究科規則抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

大学院教育では、研究テーマに沿った個別指導が主となるが、単位の実質化を図る手段として、自主的学習、時間外学習に対する支援については講座・研究室単位で、日常的に教員への質問や、学生間での議論ができる体制をとっている。また、各学生には学習・研究のためのスペースが与えられ、学習及び研究の環境は整っている。以上から単位の実質化への配慮は行われている。

観点5-4-⑤： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を有している場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。

【観点到係る状況】

社会人学生等で夜間に授業の開講を希望する者や、教育上特別の必要があると認められる者に、個別に対応策を考え、夜間、その他特定の時間、時期において授業又は研究指導を集中的に行う等の対策を講じている（資

料5-4-⑤-A、前述別添資料5-4-①-2)。

資料5-4-⑤-A

○鹿児島大学大学院学則（抜粋）

(http://hg.kuas.kagoshima-u.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/ax89002271.html)

（教育方法の特例）

第20条 大学院の課程においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

（出典 鹿児島大学大学院学則）

【根拠資料欄】

なし

【分析結果とその根拠理由】

指導教員のもと、実施期間、履修方法、授業等の実施時間帯等の履修計画を作成させ、社会人学生等が無理なく修了できるように十分に配慮した時間割の編成としている。以上から、夜間授業等を必要とする学生に配慮した時間割の設定がなされている。

5-5 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。

観点5-5-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用等が考えられる。）

【観点到係る状況】

研究科の授業形態は、教育課程及び履修方法等に定められた単位基準に基づき進めている。具体的には、講義、セミナー、演習及び実験等を適切な方法で組合せて実施している。研究科により異なるが、ほとんどが少人数体制で実施しており、対話討論型の形式でプレゼンテーション能力の向上を図っている授業もある。また、情報機器を使用した実習や、体験を含めた野外調査、インターンシップ制度などを取り入れ、専攻ごとの専門性を考慮した指導体制も展開している。

このほか、他大学等の授業科目の履修や、研究指導を受けることも可能である（資料5-5-①-A）。なお、派遣型高度人材育成協同プランとして「食の安全マネージャー養成プログラム」（農学研究科）が17年度文部科学省委託事業に採択されている。

資料5-5-①-A 学習指導法の工夫がなされている授業等（例示）

特徴的な授業等	科目名（学部）
少人数授業	美術史特論（教育学研究科） 英米文学特論Ⅱ（教育学研究科） 入学定員は各専攻、11名～15名であるため、いずれの授業も少人数授業である。（理工学研究科） 資源利用科学特別演習（水産学研究科） 漁具工学特論（水産学研究科） 共通セミナー（特別）（連合農学研究科）
対話・討論型授業	発達心理学特論（教育学研究科） 英語科教育学特論演習Ⅰ（教育学研究科） 数理情報科学セミナー、物理科学特別研究、生命化学特別研究、地球環境科学特別研究、物理科学論文講読、生命化学論文講読、地球環境科学論文講読、理学論（理系4専攻共通科目）行動進化学特論、古生物学特論、進化生物学特論、植物系統学特論、火山地質学特論（理工学研究科） 海外水産事情特論（水産学研究科）
フィールド型授業	健康運動学特論演習Ⅱ、体育教育学特論演習Ⅱ（教育学部：教育学研究科） 森林管理学特別演習、地域資源環境学特別演習（農学研究科） 国際水産技術協力特別実習、フィールドワーク特別実習（水産学研究科） 褐藻ホンダワラの生物学、桜島における松材線虫病の蔓延 など（連合農学研究科）
情報機器の活用	理学論（理系4専攻共通科目）、植物分子生理学特論、植物生態学特論（理工学研究科） 環境情報科学特別演習、環境情報処理学特論、航海情報学特論（水産学研究科）
研究科共通科目 「いのちを学ぶ」科目群	人権といのち、食といのち、病といのち（農学研究科）
ポスターセッション	情報交換セミナー（共通セミナー（一般）日程中に行う）（連合農学研究科）

【根拠資料欄】

なし

【分析結果とその根拠理由】

各研究科・専攻の教育目的に即して、講義、セミナー、演習、実験がバランスよく配置され、加えて少人数教育、対話・討論形式や情報機器を活用した実習等や体験を含めた野外調査等も取り入れている。

他大学等の授業科目の履修や研究指導を受けることができ、学生は研究テーマを中心に関連する授業科目を履修することが可能となっている。

以上から、教育目的に照らして、大学院課程全体として授業形態の組合せ・バランスは適切であり、教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされている。

観点5-5-②： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

シラバスや履修案内は、各研究科で冊子及びホームページに掲載し、周知するとともにオリエンテーション等で説明している。研究科によっては、「シラバス作成の手引き」（前述資料5-2-②-1）を用いて、詳細なシラバスを提供するよう努力するとともに、授業評価アンケート結果等を参考として、シラバスに沿った授業の検証を行っている。

【根拠資料欄】

なし

【分析結果とその根拠理由】

シラバス（履修案内）等は、研究科ごとに作成して冊子及びホームページに掲載し、オリエンテーション時に説明している。不明な点は個別に教員に相談しながら履修内容等を決定していく体制を整えている。また、「シラバス作成の手引き」を作成し、詳細なシラバスを提供している研究科もある。以上から、教育課程の編成趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されている。

観点5-5-③： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われている。

【観点に係る状況】

該当なし

【根拠資料欄】

【分析結果とその根拠理由】

5-6 研究指導が大学院教育の目的に照らして適切に行われていること。

観点5-6-①： 教育課程の趣旨に沿った研究指導が行われているか。

【観点に係る状況】

各研究科・専攻では、輩出しようとする人材像に応じ、教育課程の編成及び研究指導が行われている。各研究科での教育課程の趣旨（前述別添資料1-1-③-1）ごとに、各研究科委員会では学生の研究テーマ等について、教育課程の趣旨に沿ったものであるかを承認し、適切な指導を行うようにしている。

論文審査では、審査の過程で中間審査会を設けるなど、必要に応じて研究の達成状況を確認し、適切な指導体制を整えている（別添資料5-6-①-1、別添資料5-6-①-2）。

【根拠資料欄】

別添資料5-6-①-1	論文審査の流れ（部局例示：連合農学研究科）
別添資料5-6-①-2	研究指導教員一覧（部局例示：理工学研究科博士前期課程抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

各研究科の修了判定は、各専攻で審議された後、研究科委員会で決定されるシステムとなっている。研究指導の内容は、論文審査の過程において中間審査会を実施するなど、様々なチェック体制が導入されている。以上から、教育課程の趣旨に沿った研究指導が研究科の基本理念に照らして適切に行われている。

観点5-6-②： 研究指導に対する適切な取組（例えば、複数教員による指導体制、研究テーマ決定に対する適切な指導、TA・RA（リサーチ・アシスタント）としての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練等が考えられる。）が行われているか。

【観点に係る状況】

多くの研究科で、主指導教員及び副指導教員のように複数指導体制（前述別添資料5-6-①-2）を取っている。例えば、理工学研究科では「学問の高度化と多様化に幅広く柔軟に対応し、次世代を開拓する技術者・研究者、また、人間生活を取り巻く自然について総合的な知識を持ち、今日のさまざまな課題にも柔軟に対応できる人材の養成」を目指すという研究科の基本理念に基づき、大学院生1名に対し、専門分野の主指導教員1名、副指導教員1名以上を配置し、学生の授業科目の履修及び学位論文の作成等に対する指導を行っている。

優秀な学生には、TAとして経済的な援助を行うと同時に、教育補助業務（実験、実習、演習等）に従事させ、指導者としてのトレーニングを行っている。また、研究遂行能力の育成及び経済的支援を図ることを目的としてRAとして採用している。18年度後期から「TA・RA勤務マニュアル」を研究科ごとに作成（別添資料5-6-②-1）し、学生の教育能力の指導に活用している（別添資料5-6-②-2）。

【根拠資料欄】

別添資料5-6-②-1	TA・RAマニュアル（部局例示：大学院人文社会科学研究科）
別添資料5-6-②-2	TA・RA勤務実績（平成18年）

【分析結果とその根拠理由】

多くの研究科で複数指導教員体制のもと、研究テーマの選定から論文の執筆まで、主・副指導教員の十分な指導を受けることが可能である。複数指導教員体制をとっていない研究科でも、日常的に他の教員と意見交換ができる環境が整備されている。また、「TA・RA勤務マニュアル」を作成して、学生の能力育成、教育的機能訓練等が行われている。以上から、研究指導に対する適切な取組及びTA・RAとしての活動を通して、学生の能力育成及び教育的機能訓練等が適切に実施されている。

観点5-6-③： 学位論文に係る指導体制が整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

学位論文に係る指導体制（資料5-6-③-A、資料5-6-③-B、）は、主指導教員を中心に複数指導体制をとっている。最終審査までには、中間審査等を行い個々の学生の研究の進捗状況（前述別添資料5-6-①-1）を確認し指導している。

資料5-6-③-A

○鹿児島大学大学院学則（抜粋） http://hg.kuas.kagoshima-u.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/ax89002271.html （教員組織） 第11条 大学院(司法政策研究科、臨床心理学研究科及び連合農学研究科を除く。)の授業並びに学位論文の作成等に対する指導(以下「研究指導」という。)を担当する教員は、本学の教授のうちから第4項の資格基準に基づいて選定する。ただし、必要があるときは、准教授、講師又は助教をこれに充てることができる。 2 司法政策研究科及び臨床心理学研究科の授業を担当する教員は、本学の教授のうちから第4項の資格基準に基づいて選定する。ただし、必要があるときは、准教授、講師又は助教をこれに充てることができる。 3 連合農学研究科における研究指導を担当する教員は、当該研究科の専任の教授並びに本学の農学部・水産学部、佐賀大学の農学部、琉球大学の農学部及びこれに関連を有する研究施設に所属する教授であって次項の資格基準に基づいて選定する。ただし、必要があるときは、准教授、講師又は助教をこれに充てることができる。

（出典 鹿児島大学大学院学則）

資料5-6-③-B 研究科例示

○鹿児島大学大学院理工学研究科規則 http://hg.kuas.kagoshima-u.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/ax89002361.html （指導教員） 第4条 学生の授業科目の履修及び学位論文の作成等に対する指導(以下「研究指導」という。)を行うため、学生ごとに指導教員を置く。 2 指導教員は、博士前期課程の学生にあつては主指導教員1名及び副指導教員1名以上、博士後期課程の学生にあつては主指導教員1名及び副指導教員2名以上を置くものとする。 3 博士前期課程及び博士後期課程における主指導教員は、研究指導を担当する資格を有する教授又は准教授とする。 4 主指導教員及び副指導教員は、鹿児島大学大学院理工学研究科委員会(以下「研究科委員会」という。)において定める。
--

（出典 鹿児島大学大学院理工学研究科規則）

【根拠資料欄】

なし

【分析結果とその根拠理由】

各研究科（専攻）では、主・副指導教員による複数指導体制のもと、適切な指導が行われている。また、論文指導では中間審査会を行い、個々の学生の研究の進捗具合を確認する仕組み・体制を整えている。

以上から、学位論文審査に係る適切な指導体制が整備され、機能している。

5－7 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

観点5－7－①： 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

【観点到に係る状況】

成績評価基準及び修了認定基準（前述資料5－4－④－A）は、研究科（専攻）ごとに規則等に定め、履修要項、ホームページ、入学時オリエンテーション等で周知し、不明な点等には学生（教務）係及び指導教員等が個別に対応している。

【根拠資料欄】

なし

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準や修了認定基準は、研究科（専攻）単位で作成し、履修要項に明示し、ホームページでも公開している。入学時オリエンテーション等での説明及び学生係・指導教員が個別に対応することで、行き届いた指導を行っている。以上から、成績評価基準及び修了要件等が組織として策定され、学生への周知も適切に行われている。

観点5－7－②： 成績評価基準や修了認定基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

【観点到に係る状況】

成績評価に関しては、学則及び研究科規則等で定められた成績評価基準に従い評価され、単位が認定されている。（前述資料5－4－④－A）

学位論文審査方法も各研究科規則等に明示し、複数審査体制を取りながら公正に実施している。

修了認定も、必要な単位の認定及び論文審査等を適切に行ったうえで認定している。

【根拠資料欄】

なし

【分析結果とその根拠理由】

成績評価及び論文審査は、明確な基準及び公正に実施できる体制をとり、修了認定は、研究科委員会において、必要な単位の認定と論文審査の結果を総合的に判断し、適切に実施している。

以上から、成績評価基準や修了認定基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定を適切に実施している。

観点5-7-③： 学位論文に係る適切な審査体制が整備され、機能しているか。

【観点到係る状況】

各研究科では、論文審査を複数で行う体制をとり、公正な論文審査が実施できるよう、研究科委員会の審議を経て審査委員会を設け、必要に応じて他大学等の教授等を審査委員に加えることも可能としている。

最終審査までに、発表会形式による中間審査等を行い、論文の進捗状況について事前にチェックする仕組みを取り入れ、審査委員会の報告に基づき研究科委員会等（別添資料5-7-③-1）で可否判定を行っている。

【根拠資料欄】

別添資料5-7-③-1 論文審査関係日程表（部局例示：教育学研究科、修士課程）

【分析結果とその根拠理由】

審査委員会が、提出された学位論文について厳正な審査を行った後、研究科委員会で可否を決定している。審査委員会のメンバーは、公正な審査を実施するために、学外からも加えることを可能としている。

以上から、学位審査に係る適切な審査体制が整備され、機能している。

観点5-7-④： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点到係る状況】

成績評価等の正確性の担保として、研究指導の過程において、指導教員と学生が日常的に、成績評価を含めて意見交換を行うようになっている。18年度後期から申し立て制度を整備し、発表後一週間を「成績質疑申請期間」とし、「成績質疑申立書」並びに「成績質疑対応報告書」（別添資料5-7-④-1）を作成し書面で対応するようにした。

【根拠資料欄】

別添資料5-7-④-1 成績質疑申立書・成績質疑対応報告書（部局例示：理工学研究科）

【分析結果とその根拠理由】

成績評価に対する質疑に対して、18年度後期からは、申し立て制度を全学的に整備した。これにより、学生は書面で「成績質疑申立書」を作成し、教員はそれに対して「成績質疑対応報告書」を作成して対応結果を明らかにする方法を導入した。以上から、成績評価等の正確性を担保するための措置は講じられている。

<専門職大学院課程>

5-8 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準、授与される学位名において適切であること。

観点5-8-①： 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されているか。

【観点に係る状況】

大学院学則に専門職大学院の目的（資料5-8-①-A）、学位規則に学位の要件（資料5-8-①-B）を明文化している。

司法政策研究科（資料5-8-①-C）では必要な必修科目、選択科目（別添資料5-8-①-1、別添資料5-8-①-2、別添資料5-8-①-3）を用意し、市民法務系、企業法務系及び地域法政策系という3つのモデルによって、地域が求める法曹像を想定した教育を施すことにより、司法政策に貢献できる活動的人材を養成するとともに、教育活動を通じて地域の司法基盤への直接貢献を目指すよう編成されている。

また、19年4月から開設した、臨床心理学研究科（資料5-8-①-D）では、教育、福祉、医療、司法・矯正のそれぞれを網羅できるような編成となっており、個別支援、集団支援、地域支援、危機介入支援のできる人材の輩出及び、地域文化を視野に入れた心理臨床ができる人材の輩出を目的として編成されている。

資料5-8-①-A

○鹿児島大学大学院学則（抜粋）

(http://hg.kuas.kagoshima-u.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/ax89002271.html)

（大学院の目的）

第2条 大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与することを目的とする。

2 専門職大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とする。

3 大学院は、研究科又は専攻ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を、各研究科の規則において定める。

（専門職学位課程）

第9条 司法政策研究科(法科大学院)の課程は、法曹としての深い学識及び卓越した能力を培うものとする。

2 臨床心理学研究科の課程は、臨床心理士としての個別支援、集団支援、地域支援及び危機介入支援等の高い臨床心理実践能力を培うものとする。

（出典 鹿児島大学大学院学則）

資料5-8-①-B

○鹿児島大学学位規則（抜粋） (http://hg.kuas.kagoshima-u.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/ax89001101.html) （専門職学位授与の要件） 第6条 臨床心理修士(専門職)の学位は、本学の大学院専門職学位課程(臨床心理学研究科の課程)を修了した者に授与する。 2 法務博士(専門職)の学位は、本学の大学院専門職学位課程(司法政策研究科の課程)を修了した者に授与する。

(出典 鹿児島大学学位規則)

資料5-8-①-C

○鹿児島大学大学院司法政策研究科規則（抜粋） (http://hg.kuas.kagoshima-u.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/ax89002421.html) （授業科目、単位及び履修方法） 第3条 本研究科の専攻における授業科目及び単位数は、別表のとおりとする。 2 前項に規定するもののほか、臨時に開講する授業科目は、その都度、本研究科教授会(以下「教授会」という。)においてこれを定める。 3 授業科目、授業時間数、単位及び授業担当教員の氏名は、各学年又は各学期の始めに公示する。 4 大学院学則第47条で準用される鹿児島大学学則第38条第3項及び第4項の規定により、講義、演習、実験、実習若しくはこれらの併用により行う授業は、文部科学大臣が定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室以外の場所で履修させることができる。 （履修科目の登録） 第5条 学生は、各学年又は各学期の始めに、履修しようとする科目を所定の期日までに研究科長に届け出なければならない。 2 前項の履修科目の登録は、各学年で36単位を超えることはできない。

(出典 鹿児島大学大学院司法政策研究科規則)

資料5-8-①-D

○鹿児島大学大学院臨床心理学研究科規則（抜粋） (http://hg.kuas.kagoshima-u.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/ax89005551.html) （授業科目、単位及び履修方法） 第3条 本研究科の専攻における授業科目及び単位数は、別表のとおりとする。 2 前項に規定するもののほか、臨時に開講する授業科目は、その都度、本研究科教授会(以下「教授会」という。)においてこれを定める。 3 授業科目、授業時間数、単位及び授業担当教員の氏名は、各学年又は各学期の始めに公示する。 （履修科目の登録） 第4条 学生は、各学年又は各学期の始めに、履修しようとする科目を所定の期日までに研究科長に届け出なければならない。 2 前項の履修科目の登録は、各学年36単位を超えることはできない。
--

(出典 鹿児島大学大学院臨床心理学研究科規則)

【根拠資料欄】

別添資料5-8-①-1	授業時間割（専門職大学院課程）
別添資料5-8-①-2	シラバス（専門職大学院課程）
別添資料5-8-①-3	修学の手引き（専門職大学院課程）

【分析結果とその根拠理由】

司法政策研究科、臨床心理学研究科とも、それぞれの学問の基本領域を網羅し、加えて地域文化・特性を踏まえた実践的な内容となっており、教育課程は体系的に編成されている。

観点5-8-②： 授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点到係る状況】

司法政策研究科の授業内容は、教育課程の編成趣旨に沿った形となっている（前述別添資料5-8-①-2）。特色として、本来、法曹が備えるべき「学識」を重視した授業が展開されている。すなわち、単に体系的な知識を習得するだけではなく、当事者の立場に立ち、社会的・実践的、さらに人間的視点から利用できる形で知識を修得する。法的知識の量の有無を問題にするのではなく、問題解決にあたっての視点や姿勢、判断基準の置き方、論理的な思考のプロセスを経た上での具体的な解決策、さらに具体的事案にとっての妥当性、そして当事者に対する説得力も身につけるようになっている。

臨床心理学研究科では、社会のニーズに即応できる人材を養成するために、実習を強化している。まず、国際水準をキャッチアップした実習時間やスーパービジョン体制を整備し、授業として修了単位に組み入れている。この実習体験の基盤となるべく、教育研究教員と実務家教員がコラボレートした演習を中核とする講義・演習・実習が三位一体となった教育課程を組み、理論に根づいた実践的教育を行っている。とくに実習では心理臨床相談室を中心とする学内実習に加え、教育、福祉、医療、司法・矯正領域を強化し、多様な領域をカバーできる内容を提供している。さらに、地域文化を視野に入れた心理支援の基礎となる科目を選択必修に配置している。このように理論と実践の架け橋となる授業を提供するために、従来の教育研究教員に加え、経験豊富な実務家教員を配置し、有機的に共同した授業を展開している。（資料5-8-②-A）

資料5-8-②-A 教育課程の編成主旨に沿った授業科目（例示）

研究科名	授業科目名	授業科目の概要等
司法政策研究科	法情報論	実務基礎科目と位置づけられ、1年次の必修科目。インターネットを利用したTV会議システムにより九州大学LSと結んで実施。法情報リテラシーを修得し、IT時代の法実務能力という先端的な法曹としての基礎を確立することが目的。
司法政策研究科	リーガルクリニックA	2年次必修の実務基礎科目。屋久島などの典型的な司法過疎地で一般住民から法律相談を受ける形での実習。離島という究極の司法過疎地域の実情等を勘案した法的サービスの在り様を実体験

		するプログラム。
臨床心理学研究科	臨床心理学原論	臨床心理学の全体像をより実践的に広く理解できることを目標とする。そのために臨床心理学の歴史を踏まえ、その専門性、基本的論点、心理面接の構造や面接経過、心理アセスメントの原則を学ぶとともに、代表的な心理療法論を通して心理面接の特質と心理面接の進め方の特徴、及び集団心理療法をはじめとしたグループアプローチ、さらには地域と連携するためのコンサルテーションの方法を、実際の事例を紹介しながら講義を行う。
臨床心理学研究科	臨床心理査定演習Ⅰ	心理アセスメントは観察法、面接法及び心理検査法によるアセスメントがある。本演習では、まず、概論として臨床心理学における心理アセスメントの位置づけや意義、導入する際の心構えについて学習し、それぞれの方法について学ぶ。その後、具体的な事例を用いて、代表的な心理検査法の実施法や解釈法を学ぶ。高齢者用精神機能検査、投射法、知能検査法等の理論などについて、その施行法から解釈について学ぶ。とくに投射法検査は、専門家によるテスト体験を通して体験的に学ぶ。

【根拠資料欄】

なし

【分析結果とその根拠理由】

司法政策研究科では、情報リテラシーを踏まえた螺旋状の繰り返し学習による高度化を図る教育方法とカリキュラム編成、教育研究教員と実務家教員の共働を組み込んだ理論と実務の架橋の工夫、教員組織によるきめの細かい履修指導の体制等によって、学生個々人の能力を最大限に引き出せるよう編成趣旨に沿って実施されている。

臨床心理学研究科では、編成趣旨に基づき、講義は、演習の基盤となる理論を提供し、演習は、実習の基盤となる体験的学習を提供し、実習による体験を深化・内在化させ、同時に講義で提供された理論と体験を照合しており、これらが三位一体となって展開されている。

以上から、編成趣旨に沿った授業内容を実践している。

観点5-8-③： 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したのものとなっているか。

【観点に係る状況】

司法政策研究科（前述別添資料3-1-⑤-1）では、教育研究教員は自己の専門分野における研究成果を授業内容に反映させ、実務家教員は実務経験を授業内容に投影させ、理論的な側面と実務的な側面の両面にわたる理解を深めるように配慮している。

臨床心理学研究科（前述別添資料3-1-⑤-2）では、教育研究教員は、自らの研究分野や臨床実践の成果を講義や演習に反映させている。実務家教員は、豊富な実務経験に基づく臨床実践の知見を演習や実習に反映させている。演習では教育研究教員と実務家教員が連携して授業を展開し、理論と実践の架け橋となる内容となっている。地域特性や文化的風土を見立てた心理支援については、その分野の研究成果を有する教員による授業が展開されている。

【根拠資料欄】

なし

【分析結果とその根拠理由】

司法政策研究科では、先端的な研究成果や判例分析が授業内容として取り込まれ、実務経験を背景とした内容が授業に十分反映されており、臨床心理学研究科でも臨床経験豊富な実務家教員を配置し、自身の研究領域に基づく特色のある教育を実践している。以上から目的達成のための基礎となる研究成果は反映されている。

観点5-8-④： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到係る状況】

司法政策研究科では、1学年で履修できる単位数の上限を36単位と設定している。1クラス5名のクラス担任制の下、学生個々人の状況に応じたきめ細かな履修指導等に当たっている（別添資料5-8-④-1）。毎月2回のクラスワークの時間には、クラス担任の教員から履修指導等が行なわれている。さらに月1回、全体会も実施し、新司法試験等の情報提供も行っている。指導については事前、事後と細部にわたっており、加えてGPA制度も取り入れている。

臨床心理学研究科では、必修科目である実習を2年間で8単位認定する教育課程を編成している。また、実習体験を内在化させるスーパービジョンも演習科目に設定し、単位の実質化に取り組んでいる。また、1年間で履修できる単位数の上限（CAP制）を36単位と設定し、学生には希望する職能領域に応じた科目履修の選択決定を求めている。また、入学時、年度更新時に全学生対象にオリエンテーションを行った後、各専任教員がそれぞれ学生1～3名の担当となり、履修や学生生活についてきめ細やかな指導・助言を行っている。

【根拠資料欄】

別添資料5-8-④-1 指導教員一覧（専門職大学院課程）

【分析結果とその根拠理由】

司法政策研究科、臨床心理学研究科ともに、履修単位数の上限を設けて授業時間以外に自主的な学習を促している。司法政策研究科はクラス担任制によって学生の疑問に応じて個別指導を行う機会も充実しており、臨床心理学研究科は、各専任教員が日常的に相談に応じ、希望する職能領域にあった少人数指導を実施している。

以上から単位の実質化は図られている。

観点5-8-⑤： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を有している場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。

【観点に係る状況】

臨床心理学研究科では、大学院設置基準第14条特例に基づき、授業時間帯（前述別添資料5-8-①-1）は、6時限（18時10分～19時40分）、7時限（19時50分～21時20分）及び夏季・冬季休業期間とし、必要に応じて土日にも実施することとしている。

【根拠資料欄】

なし

【分析結果とその根拠理由】

臨床心理学研究科では、社会人特別選抜枠による入学者も想定しており、そのための受け入れ体制として、授業時間帯を夜間にも設定するなどの学生のニーズに合わせた授業時間割を設定し、配慮をしている。

5-9 教育課程が当該職業分野における期待にこたえるものになっていること。

観点5-9-①： 教育課程や教育内容の水準が、当該職業分野の期待にこたえるものになっているか。

【観点に係る状況】

司法政策研究科、臨床心理学研究科ともに、授業内容一覧（シラバス）に詳細な教育内容を示している（前述別添資料5-8-①-2）。

司法政策研究科では、法曹として必要な基礎知識・法的推論能力・論理展開能力・コミュニケーション能力等を十分習得できるカリキュラム構成となっている。また、司法過疎が常態である地域（本県）を素材に司法政策のあり方への感受性を養い、地域を担う法曹としての自覚を促す。そこを起点に、各人がめざす法曹像に結びつく地域の諸問題に関わる科目の履修へと展開させ、司法政策に貢献する活動的な人材の養成を実現する。

臨床心理学研究科では、臨床心理士として基本となる個別に心理支援ができるスキルに加え、集団に対応し、地域文化を理解し、危機介入ができるスキルを有した臨床心理士を養成する。これらの人材は、教育、福祉、医療、司法・矯正、産業等の領域で即戦力として求められている。修了生は、本県や南九州でのニーズとあわせて、地域文化を視野に入れた臨床心理実践能力を有する高度専門職業人として、全国各地域で活躍することが期待されている。

【根拠資料欄】

なし

【分析結果とその根拠理由】

司法政策研究科は、法曹に必要な能力の涵養及び、地域の状況も勘案し司法過疎を是正することや南九州司法ネットの核としての役割を果たすことを目的としている。臨床心理学研究科は、教育、福祉、医療、司法・矯正、産業等の領域で即戦力となる人材を輩出することを目的としている。

以上から当該職業分野の期待に十分応えるものと判断される。

5-10 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。

観点5-10-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、多様なメディアを高度に利用した授業、情報機器の活用等が考えられる。）

【観点到に係る状況】

司法政策研究科では、1学年30名での少人数教育が行われている。各授業科目は、予習を前提にした双方向の対話型・討論型となっている。予習等に際して、判例検索等は受講生各自がネットで行なう。1年次の必修科目「法情報論」は、九州大学とTV会議システム（資料5-10-①-A）を繋いで、鹿児島大学・九州大学間での討論等を交えた授業を行い、その他、九州大学や熊本大学との連携科目にあっても、ネット上での双方向授業が行なわれている（前述別添資料3-1-⑤-1）。

臨床心理学研究科では、1学年15名の定員であり、学年ごとに必修科目を配置して少人数指導を実現している。選択必修科目群と選択基礎科目群は、履修上限（CAP制）により少人数授業が可能となっている。また、臨床心理士養成のために2年間の継続的、体系的な実務実習を提供する。具体的には、学内実習による一斉実習及び心理臨床相談室での実習を行い、学外実習では、協力機関に出向いての実習及びスーパービジョンにより、国際水準を満たした実習時間を確保することとなっている。

資料5-10-①-A

○法科大学における4大学連携について（法科大学院概要より抜粋）

○4大学連携：大学の枠を超えて

～九州大学・熊本大学・琉球大学の各法科大学院との連携カリキュラム～

鹿児島大学法科大学院では、これまでの九州大学法科大学院・熊本大学法科大学院との教育連携を実施してきましたが、平成19年度より、琉球大学法科大学院も連携に加わり、この4大学の新たな連携のもとで、より充実した教育内容を実現し、履修科目に多様性を持たせています。

カリキュラムのコアに位置付けている「法情報論」は、鹿児島大学法科大学院と九州大学法科大学院の間での連携科目であり、テレビ会議システムやWeb技術を利用した通信ツールを使うことによって、同時双方向のコミュニケーションが可能な環境のもとで開講しています。

（出典 鹿児島大学ウェブサイト）

【根拠資料欄】

なし

【分析結果とその根拠理由】

法科大学院の授業はソクラテスメソッド（教員と学生との闊達な対話を通して進められる授業形式）を旨としている。予習課題などは電子シラバスに予め提示し、受講生は判例等必要な資料をウェブ上から検索して授業に備えている。

臨床心理学研究科では、高度臨床技能を有し、即戦力のある人材を輩出するために実務実習に力を注いでいる。授業形態は、実務家教員と教育研究教員の共同授業である演習科目が多い。選択必修科目の領域科目群、発達科目群、技法科目群ごとに、履修する単位数が決められており、学生の就職希望に応じて系統立てた学習指導が可能である。

以上から授業形態の組合せについては、バランスがとれており、学習指導法も工夫がなされている。

観点5-10-②： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到係る状況】

授業の種類とその基本理念を明記した「履修の手引き」及び各授業科目のシラバス等を作成し、教務担当教員による履修指導が行われている（前述別添資料5-8-①-2）。司法政策研究科、臨床心理学研究科ともに、すべての開講科目につき、予め提示されたシラバスにおいて、授業回ごとに当該授業において検討する論点等や、予習の範囲も具体的に示されている。

【根拠資料欄】

なし

【分析結果とその根拠理由】

司法政策研究科の電子シラバスシステムでは、授業科目ごとに各授業回にどのような論点を取り上げ、検討するかが具体的に摘示されており、参考判例や文献も示されていることから、予習の範囲も明確となっている。

また、臨床心理学研究科のシラバスにおいても、冊子により授業回ごとの検討内容及び、準備事項が示されている。以上から、シラバスは有効活用されている。

観点5-10-③： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点到係る状況】

該当なし

【根拠資料欄】

【分析結果とその根拠理由】

5-11 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

観点5-11-①： 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

【観点に係る状況】

司法政策研究科、臨床心理学研究科とも履修指導にあたっては、GPA 制度も導入し、FD 活動を通して客観性・厳格性を確保している。周知に関しては、授業科目ごとに成績評価の方法が定められ、告知されている。成績評価の基準についても研究科として統一的な基準が策定され、修了認定に関しても規定が整備され、学生に周知されている（別添資料5-11-①-1）。

【根拠資料欄】

別添資料5-11-①-1 司法政策研究科における最終試験に関する細則

【分析結果とその根拠理由】

司法政策研究科では、成績評価について、授業科目ごとに電子シラバスシステム等に明示している。成績評価基準は、研究科規則並びに修学の手引きで明らかとなっている。修了認定に関しては、研究科における最終試験に関する細則に明文化されている。臨床心理学研究科でも同様に成績評価基準は明文化し、履修手引き等で周知している。

以上から学生への周知は行き届いている。

観点5-11-②： 成績評価基準や修了認定基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

司法政策研究科では、成績評価は研究科における統一的な基準にしたがって実施されている。定期試験では、科目ごとに成績評価の総括が作成され、教育活動点検評価委員会での審査を経て教授会で審議している。単位の充足に加え、修了試験を課し、教授会での審議により修了認定している（別添資料5-11-②-1）。

臨床心理学研究科での成績評価や修了認定は、統一的な基準に従い、客観性、厳密性を重視している。複数の教員が担当する科目においては、担当教員全員の合議の上で担当責任教員が総合評価を行う。

【根拠資料欄】

別添資料5-11-②-1 成績評価について（修学の手引き 司法政策研究科）

【分析結果とその根拠理由】

司法政策研究科では、成績評価の総括によって各科目において基準に準拠した評価が実施されたか否かが明らかとなる。また、成績分布一覧表により当該学期の全科目の評価が把握可能となっている。

また、臨床心理学研究科では、シラバス、履修の手引きに開示された統一的な成績評価基準に従って成績評価、単位認定が実施され、修了認定が行われる。

以上から成績評価は適切に実施されている。

観点5-11-③： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点到に係る状況】

司法政策研究科では、試験ごとに成績評価総括を作成し、教育活動点検評価委員会での審査を経たうえ教授会で審議を行い、公表している。成績評価についての不服申立て制度を導入している。定期試験答案の学生に対する開示制度も導入済みであり、答案は研究科長が一元的に保管・管理している（別添資料5-11-③-1）。

臨床心理学研究科でも、成績評価の公正性・公平性を確保するために、入学時並びに年度更新時にオリエンテーションを実施して統一的な成績評価基準を開示している。また、科目ごとにシラバス上で詳細な成績評価ポイントを明示している（前述別添資料5-8-①-2）。臨床心理士の職能領域の特殊性を鑑み講義、演習科目では5段階評価、実習科目では4段階評価を取り入れ、教育目的・特性に応じた正確な評価システムの工夫を行っている。

【根拠資料欄】

別添資料5-11-③-1 司法政策研究科定期試験答案の保管に関する申し合わせ

【分析結果とその根拠理由】

司法政策研究科では、試験実施科目ごとに成績評価総括を公表し、配点や解答のポイントを摘示し、また、自己の試験答案を開示するよう請求することも可能である。さらに、成績評価に疑問がある場合、電子掲示板で担当教員に匿名で質問することも可能となっている。

臨床心理学研究科では、統一的な成績評価基準並びに科目ごとの成績評価ポイントを公表することとしている。

以上から、成績評価等の正確性は確保されている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

本学では、多様な学部編成となっているが、その中で、工学部では、JABEE 認定による教育内容の工夫を早くから実施しており、水産学部では、大学初となる ISO9001 を教育システムに導入し、カリキュラム管理を行うなど、特色ある学習指導法を採用している。

また、大学教育支援プログラム（GP）及び文部科学省委託事業に採択されたユニークな教育内容として、以下の事業を実施している。ほとんどが地域に密着しており、本学の特色が発揮できる内容となっている。

- 「鹿児島の中に世界をみる教養科目群の構築」（教育センター）、
- 「地域マスコミと連携した総合的キャリア教育」（法文学部）、
- 「離島へき地医療を支える総合小児科医養成」（医学部・歯学部附属病院）、
- 「ISO を活用した教育システムの展開」（水産学部）、
- 「食の安全マネージャー養成プログラム」（農学研究科）、
- 「離島へき地医療を志す医師教育支援」（医学部・歯学部附属病院）

【改善を要する点】

特になし

(3) 基準5の自己評価の概要

教育編成に関しては、基本理念に従い、学士課程及び大学院課程それぞれ部局の特色に基づき編成している。

学士課程では、共通教育と専門教育の連携を図りながら各学部・学科が特色に応じた教育を実施している。

授業内容と研究成果との関連に関しては、多くの授業で研究成果が授業に反映されている。

学生のニーズ等に対する配慮についても、他学部の授業科目の履修、協定校等との単位互換、インターンシップによる単位認定、補習教育等を、規則等を設け履修要項に明示して実施している。このほかにも講義、演習等において少人数授業や多様なメディア教育等を実施し、TA 等の活用も積極的に行っており、加えて、留学生にも配慮した教育を行っている。

各学部のシラバスについては授業内容、学習目標、授業計画等に加え、オフィスアワー等を掲載し、学生にとって履修計画が立てやすい内容になるように工夫している。

自主学習の配慮、基礎学力不足の学生に対しては講義室等の開放や、希望者に対する英語、数学、物理、科学の補習授業を行っており、また、成績評価、卒業判定については、明確な基準を示すとともに公正な評価が実施出来るよう体制を整備している。加えて申立て制度のように疑義に対する対応についても併せて整備している。

このほかに特徴的なものとして、大学教育支援プログラム（GP）等にも複数件が採択されており、今後の成果が期待されているところである。

大学院課程においては、多様な研究科（修士、博士、博士前期・後期）を有しており、それぞれが、学部教育と連携して教育研究を実施している。

教育課程の編成に関しては、各研究科の目標及び社会的ニーズに即した編成を実施しており、また、授業内

容は概ね研究成果を反映したものとなっている。

研究指導に関しては各研究科に応じた指導が展開されており、適切な指導教員の配置を行うと同時に、優秀なTA、RAとして採用し、経済的な支援を行うと同時に、学生の能力育成を行っている。

また、社会人受入れ体制としては、授業の夜間開講などの配慮（体制整備）を行っている。

学位論文審査については、中間審査を設け、常に進捗状況も確認しながら、また、審査体制も外部から審査員を加えることができるよう規則を整備し、常に公正な審査が実施できるよう配慮している。

成績評価、単位認定、修了認定に関しては公正な評価が実施できるよう、予め認定基準をシラバス等に明示したり、疑義が生じた場合の対応について、申立て制度を整備するなどして配慮している。

専門職大学院課程については、司法政策研究科（法科大学院）、臨床心理学研究科の2研究科を設置している。それぞれ、設置趣旨に応じた専門家を養成するために、教育課程を編成し、それに対応した授業を実施しているところである。

授業内容と研究成果の関連に関しては、教育研究教員は、研究成果を授業内容に反映させ、実務家教員は実務家経験に裏打ちされた内容を授業に反映している。

また、シラバスについてもそれぞれの研究科で養成しようとする人材像に合致した教育・研究を実施している。臨床心理学研究科は、19年4月に開設したところであり、法科大学院は、19年3月に初の修了生を送り出した。

基準 6 教育の成果

(1) 観点ごとの分析

6-1 教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

観点 6-1-①： 大学として、その目的に沿った形で、教養教育、専門教育等において、課程に応じて、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等についての方針が明らかにされており、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。

【観点到る状況】

学則第2条に大学の目的を掲げ、各学部及び研究科では、身につける学力、資質・能力や養成しようとする人材像についての方針に基づき、教育理念・教育目標及びアドミッション・ポリシー（前述資料4-1-①-A）を作成している。これらは学部案内、ホームページ、募集要項等（前述資料4-1-①-C）に明示し、また、入試説明会や入学後のオリエンテーション等で説明している。

教育の達成状況の検証・評価は、FD委員会や教務委員会等（別添資料6-1-①-1）で学生の就職・進学状況等の、実績を踏まえながら改善策を検討し、それを実行するPDCAサイクルを確立している。

この他、工学部ではJABEE認定（前述資料5-2-①-B）により教育の達成状況を検証している。具体的には、GPA・修得単位表に基づいた指導を実施している。水産学部ではISO教育システム（前述資料5-2-①-C）を開発しており、人材養成目標を分野ごとに定め、達成状況を検証している。

優秀な学生を表彰する制度として、鹿児島大学稲盛賞や鹿児島大学工業倶楽部賞、その他学部独自の賞などを設け、学生の勉学等の意欲向上を促すとともに、その選抜に学生の達成状況を反映させている。（別添資料6-1-①-2）

【根拠資料欄】

別添資料6-1-①-1	「授業評価アンケート」の実施状況と結果分析（教育センター年報No. 3）
別添資料6-1-①-2	工業倶楽部賞・稲盛賞の受賞学生決定（鹿大ジャーナルNo. 174） 医歯学奨励賞（大学院医歯学顕彰内規）

【分析結果とその根拠理由】

各学部・研究科の目的等に基づき、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等を具体的に明示し、人材育成の方針を策定の上、カリキュラム編成している。これは、入学時オリエンテーション等で説明し、達成状況は、進学・就職状況等の実績を踏まえながら、各学部・研究科で検証している。

そのほか、学部・研究科の目的に沿った形で、JABEE認定やISO教育システムの手法を取り入れその仕組みの中で、到達度の検証等を実施している。特に水産学部のISO教育システムは17年度特色GPにも採用されている。加えて大学独自に表彰制度を設け、勉学等の意欲向上を促している。

以上から大学として養成しようとする人材像等の明示、及び達成状況の検証・評価については適切に行われている。

観点 6-1-②： 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

学士課程では、18 年度実績（別添資料 6-1-②-1）で全体として、休学率が、2.4%、退学率が、1.6%となっている。就職状況（18 年度実績）（資料 6-1-②-A、別添資料 6-1-②-2）は、卒業生 1,991 名の中で、就職希望者数 1,177 名のうち就職者は 1,078 名（91.6%）である。

大学院課程では、全体として、18 年度実績で休学率が、10.0%、退学率が、5.7%となっている。修了者 564 名の中で、就職希望者数 408 名のうち就職者は 374 名（91.7%）である。

資格試験等の取得率及び合格率に関しては、18 年度、教育学部の教員免許取得、95.3%、医学部の医師国家試験、83.3%、保健学科の保健師 100%、助産師 100%、看護師 97.5%、理学療法士 100%、作業療法士 95.2%、歯学部歯科医師国家試験、90.1%、農学部獣医師国家試験、73.1%とそれぞれなっている（別添資料 6-1-②-3、別添資料 6-1-②-4）。

大学院課程では、博士前・後期とも、国内外の学会での発表や、学会誌への掲載を推奨しており、研究科によっては、修了要件として、査読付き論文数等を規則（申し合わせ）に明示している。

資料 6-1-②-A

○鹿児島大学概要（P43-44/卒業（修了）数・就職状況／学位授与状況）

（出典 鹿児島大学概要）

【根拠資料欄】

別添資料 6-1-②-1 休学・退学・除籍の理由別年度分布（平成 16～18 年度）

別添資料 6-1-②-2 卒業（修了）数、就職状況・学位授与状況／奨学生状況（鹿児島大学概要）

別添資料6-1-②-3	卒業（修了）者の進路状況（平成19年4月1日現在）
別添資料6-1-②-4	医師国家試験等合格率一覧、教員就職状況（平成19年5月1日現在）

【分析結果とその根拠理由】

休学・退学者に関しては少ない数ではない。理由としては、基本理念に基づき各学部、研究科で多様な人材を受け入れていることが影響している。それゆえ、海外留学、進路の模索、長期語学研修、経済上の理由（社会人の場合）、経済的理由等、多様な要因によるものである。

資格取得率等は、全国の他大学と比べて相応の水準にあるといえるが、今後も引き続き取得率向上をめざした措置を講じる必要がある。

就職率は、就職希望者に対する割合で見た場合、全国の他大学と比較しても一定以上の水準は保っている。

以上から、大学全体として教育の成果や効果は相応の水準に達している。

観点6-1-③： 授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点到に係る状況】

中間授業アンケート(資料6-1-③-A)、授業評価アンケートを各学部及び教育センターで継続的に実施し、この結果を学生の要望として講義に反映させ、また教育システムを改善するために利用している（前述別添資料6-1-①-1）。

授業中間アンケートでは、当該期の講義の進捗具合や学生の理解度、要望を記述させて、各教員にフィードバックして、次回以降の講義の改善に役立てている。さらに各学期終了時の授業評価アンケートでは、講義全体に関して学生の評価を受けている。これらのアンケート調査の結果では、概ね教育効果が得られたと判断されている。また、授業のあり方でも学生の満足度は高く、総合的満足度に関しても、概ね高い値となっている。

資料6-1-③-A

○中間授業アンケート様式

平成19年度前期

中間授業アンケート

学生の皆さんへ
 授業や中間授業アンケートに協力してください。これは教員が授業をより良く改善するための参考とするものです。この授業のこれまでに振り返り、改善してもらいたいところがあれば、以下の空欄にチェックしてください。また、授業でよく理解できた点、よく理解できなかった点、その他の意見や要望等を自由に記述してください。
 なお、このアンケートは成績には一切関係しませんし、受講者の記載も任意です。

○ この授業で改善してもらいたいところがあれば、該当項目の口欄にチェックしてください。

☐ 声の聞き取りやすさ
☐ 板書（手書き、PPT、OHP等）の読みやすさ
☐ 授業の構成（シラバスどおり行われたかどうか）
☐ 授業の進度 ☐ 速すぎる ☐ 遅すぎる

○ これまでの授業での理解度や満足度、今後の授業で学びたいことについて、自由に書いてください。その他、授業に関する意見・要望があれば書いてください。

（出典 「学生による授業評価アンケート」）

【根拠資料欄】

なし

【分析結果とその根拠理由】

学生の意見聴取の機会、全学的なFD委員会が行う授業評価のアンケートによって確保されている。教育効果や、授業の満足度について概ね高い値が得られており、大学が意図する教育の成果や効果は上がっている。

観点6-1-④： 教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

学士課程は、多様な学部で構成され、それぞれ養成しようとする人材像等が異なるため、社会に送り出す人材も多岐にわたっている（資料6-1-④-A、別添資料6-1-④-1）。

学士課程では就職希望者の就職率は、例えば教育学部では、82.6%、農学部では95.8%、大学全体として91.6%の割合を占めている。本学は総合大学として、それぞれ就職先は多岐にわたっているが、法文学部では金融業が多く、工学部では製造業が多くなっている。大学院に進学する者は23.6%となっている。

大学院課程では、高等教育機関を始めとして多様な就職先があり、本学で学んだ専門性を生かして高度な専門的職業に就くものが多い。進学については本学の博士後期課程に進学する者、他の大学院へ進学する者、海外の大学院へ進学する者など様々である。

資料6-1-④-A

○就職状況（平成19年5月1日現在）

（出典 JOB HUNTING GUIDE：鹿児島大学就職支援ガイドブック）

【根拠資料欄】

別添資料6-1-④-1

就職状況（鹿児島大学就職支援ガイドブック2007）

【分析結果とその根拠理由】

学士課程の教育の成果や効果について、就職先及び就職率等の定量的な面で見た場合、各学部とも就職希望者に対する就職率は、他の国立大学と比較して一定の水準を確保しており、教育の成果や効果は上がっていると判断される。個々の学生が学んだ知識を生かして、さらに発展させるように進んでいることが進学率及び進学先からわかる。

大学院課程では、修士（博士前期）課程修了生の場合、高度な専門性を生かして、国内外の博士課程へ進学する者や、高度な専門職業に就く者、博士（後期）課程修了生の場合、研究所、研究機関に就職する者、大学の教員やポストドクターとして高等教育機関で研究を続ける者など様々である。

以上から、総合大学としての本学の目的に沿って、様々な就職先・進学先へと人材を送り出しており、実績から見て、教育の成果や効果は上がっている。

観点 6-1-⑤： 卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

卒業生及び就職先等からの意見聴取は、教務委員会が中心となってアンケート調査（資料6-1-⑤-A、別添資料6-1-⑤-1）を実施している。また、同窓会事務局が主体となって、地元企業を中心に就職先の関係者からの意見聴取を行っている学部もある。アンケート結果によると、問題点の指摘はほとんどなく、教育効果が比較的高く評価されており、現状の教育を評価する回答が得られた。一部では、社会人になるために必要な教育として、発想・企画力、指導力等のある技術者の養成を望む意見もある。

資料6-1-⑤-A

○学部卒業者・大学院修了者に関するアンケート

鹿児島大学の学部卒業者・大学院修了者に関するアンケート

ご参加のこの一紙、誠に申し訳ありませんが以下の質問にお答えください。

問1 貴社の産業別区分は（該当する番号に○を付してください。）
 1. 農林水産業 2. 鉱山 建設業 4. 製造業 5. 電気・機械部・水道業 6. 情報通信業
 7. 運輸業 8. 卸売・小売業 9. 金融・保険業 10. 不動産業 11. ガス・熱供給・下水道 12. 医療・福祉
 13. 教育・学芸支援業 14. サービス業 15. 公務 17. その他()

問2 このアンケートにご回答いただく方の職種を可能な範囲でお答えください。
 1. 企画経営 2. 管理職 3. 技術職 4. 研究開発 5. 営業職 6. 事務職 7. 教育職 8. その他 ☐

問3 貴社に勤務する本学出身者はどの学部の企業名と大学の協賛の協定を結んでいますか。また、その在籍職員数は何人でしょうか（わかる範囲で結構です）。下記の「学部コード」「研究所コード」「卒業年・修了者の在籍職数」の該当する番号を記入してください。

学部コード - 研究所コード										
卒業年・修了者の在籍職数										

【学部コード】
 1. 法学部 2. 経済学部 3. 教育学部 4. 医学部（歯学部） 5. 工学部（建築学部） 6. 農学部 7. 工芸学部
 8. 薬学部 9. 水産学部 10. 法学・研究所一括計上（法学・研究所不詳） 11. 掲載していない

【研究所コード】
 12. 人文社会科学研究所（博士前期課程） 13. 人文社会科学研究所（博士後期課程） 14. 教育科学研究科
 15. 保健学研究科 16. 理工学研究科（博士前期課程） 17. 理工学研究科（博士後期課程） 18. 看護学研究科
 19. 生命科学研究科 20. 芸術科学研究科 21. 国際社会科学研究科（博士前期課程）
 22. 国際社会科学研究科（博士後期課程） 24. 同志北洋院研究科 25. 同志南陽院研究科
 ※10. 法学・研究所一括計上（法学・研究所不詳） 11. 掲載していない
 【卒業年・修了者の在籍職数】
 1. 0名 2. 1～4名 3. 5～10名 4. 11～19名 5. 20名以上 6. 把握していない

問4 鹿児島大学の学部卒業者・大学院修了者に対して抱いておられるイメージについてお尋ねします。以下の各項目について評価をお願いします。（※：5点に満ちている 4：優れている 3：ふつう 2：やや不満である 1：かなり不満である）
 一般に鹿児島大学の学部卒業生・大学院修了者は、

1. 誠実さ ()	2. 意欲・果敢度 ()
3. 専門知識・専門技能 ()	4. 一般教養・コミュニケーション力 ()
5. 英語能力 ()	6. 英語以外の外国語能力 ()
7. 独断性・発想力 ()	8. 課題発見・解決力 ()
9. コンピュータ等操作能力 ()	10. IT 関連知識 ()
11. 組織能力・協調性 ()	12. 責任感・倫理観 ()
13. 積極性・熱意・意欲 ()	14. 論議力・プレゼンテーション力 ()
15. 起業意識・経営意識 ()	16. 国際感覚 ()
17. むろさと志向 ()	18. 自信・自尊心・プライド ()
19. 明るさ ()	20. 誠実さ ()

問5 鹿児島大学に対して抱いておられるイメージについてお尋ねします。（※：5点に満ちている 4：優れている 3：ふつう 2：やや劣っている 1：かなり劣っている）
 1. 研究活動 () 2. 職業教育 () 3. 専門教育 () 4. 国際教育 () 5. 地域貢献 ()
 6. 生涯学習 () 7. 広報活動 () 8. ボランティア活動状況 () 9. 運動 ()
 10. 大学施設 () 11. 就職支援 () 12. 学生生活環境 () 13. 国際化 ()

問6 貴社の事業展開や商品開発にあたって、鹿児島大学と何らかの形で連携関係を持ちたいとお考えですか。
 （該当する番号に○を付してください。）
 1. 現在も共同研究等での協力関係があり、今後とも発展させていきたい。
 2. 機会があれば協力関係を築きたいと思っているが、現在は実現していない。
 3. 興味はあるが、今のところ考えていない。
 4. 大学の関係を確認していないため、なんとも言えない。
 5. まったく興味が無い。

問7 鹿児島大学が数値よりも方向性として、貴社の立場からどのような分野（学部）を発展させてほしいと思われますか。（下記の候補の中から○（複数可）をしてください。）
 1. 法文学部 2. 教育学部 3. 理学部 4. 医学部 5. 農学部 6. 工学部
 7. 薬学部 8. 水産学部 9. 答えられない、無し

問8 上記質問の「①答えられない、無し」と回答された企業にその理由をおたずねします。
 （該当する番号に○を付してください。）
 1. 大学の関係を確認してないため、なんとも言えない。
 2. 機密的に保たれた企業・研究機関でないため、関係保持の可能性は低い。
 3. 少子化社会の状況を考えて大学の価値を考えた方がよい。
 4. まったく興味が無い。

自由記述
 （鹿児島大学の教育・研究や進学指導・応用等への活動に関して、ご意見・ご要望がありましたら、自由に書き込んでください）

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございます。

(出典 「鹿児島大学の学部卒業者・大学院修了者に関するアンケート」)

【根拠資料欄】

別添資料 6－1－⑤－1 教育の成果・効果の検証（平成 19 年 3 月）

【分析結果とその根拠理由】

卒業生と就職先のアンケート結果から、多くの卒業生が教育方針を理解し、専門的な知識や技術を身に付け、本学の教育内容に満足し、就職先からも本学の教育を評価する結果が得られている。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

学生の意欲向上等を目的として、大学独自の表彰制度（鹿児島大学稲盛賞、鹿児島大学工業倶楽部賞等）を設けており、毎年優れた成果を挙げた学生を表彰している。

教育の成果を検証するために、学生、就職先へのアンケート等、卒業後の追跡調査を行い、今後の教育組織体制や教育改善への参考とし、継続的に学生や就職先のニーズを調査している。

【改善を要する点】

特になし

（3）基準 6 の自己評価の概要

大学が養成する人材像は、学則やアドミッション・ポリシーで明らかにし、各学部のホームページ等に明示するとともに新入生を対象としたオリエンテーション等で公開するとともに、体系的な教育課程を編成して、学生の教育にあたっている。その達成状況を検証・評価するために、授業評価アンケートや卒業生及び就職先アンケートを実施し、授業改善や教育効果の分析を行うとともに、各種単位修得状況、進路状況についても分析を行っている。その結果、学生の満足度等を含め、教育の成果や効果は上がっていると判断できる。今後は収集した意見や情報をもとに、さらなる評価システム作りを行う必要がある。なお、教育成果の達成度の検証方法として、部局によっては ISO の手法を用いているところもあり、加えて大学全体としても、本学独自の表彰制度なども用いているなどの工夫を行っている。

基準 7 学生支援等

(1) 観点ごとの分析

7-1 学習を進める上での履修指導が適切に行われていること。また、学生相談・助言体制等の学習支援が適切に行われていること。

観点 7-1-①： 授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点到係る状況】

学生には、入学時のオリエンテーション等で、共通教育履修案内や学部の専門教育のための履修案内（修学の手引等）を配布（別添資料 7-1-①-1）し、単位修得の方法等を詳細に説明している。

また、留学生には別途、英語、中国語等多言語によるオリエンテーションを実施し、日本語履修案内、修学・生活支援等を行っている。なお、水産学部では入学時のガイダンスを練習船上で実施している。

専門教育のガイダンスは、年度毎にオリエンテーションを通して行っている。特に専門教育の「演習」に関しては、ガイダンスを学外の研修所（宿泊）で実施し、教員及び学生の交流促進を図っている学部もある。また、学部等に配置している教務・学生係や指導教員等、担当教員も個別の相談に対応している。

【根拠資料欄】

別添資料 7-1-①-1 入学時オリエンテーション配布資料一覧（部局例示：共通教育）

【分析結果とその根拠理由】

授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスは、入学時、各年次進級時、研究室配属時、専門教育の「演習」選択時、及び実習時にオリエンテーションや掲示などを通して適切に実施している。

観点 7-1-②： 学習相談、助言（例えば、オフィスアワーの設定、電子メールの活用、担任制等が考えられる。）が適切に行われているか。

【観点到係る状況】

全ての学部でオフィスアワーの時間帯等をシラバスに明記している。さらに、実施の形態は各学部によって異なるが、担任教員制や指導教員制等により、どの学部でも学習相談や助言の体制がとられている。また多くの教員が、研究室のホームページを開設したり、研究室生のメーリングリストを作るなど、学習指導、助言に IT を活用して、随時対応できる環境を整えている。ほとんどの担当教員は、所属学生と日常的にコミュニケーションをとっており、オフィスアワーだけでなく、随時対応している。

【根拠資料欄】

なし

【分析結果とその根拠理由】

各学部・研究科では、指導教員制や学年担任制の下で、学習や生活に関する指導・助言を行っている。オフィスアワーを設定し、メーリングリストの設定や電子メールによる質問を受け付け、日常的な相談に随時応じている。以上から学習相談、助言等は適切に行われている。

観点 7-1-③： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

【観点到係る状況】

授業科目に関する学生のニーズの把握は、アンケート及びオフィスアワー等を通じて、学部ごとのFD委員会を中心になされている。教育環境をはじめ学生生活の様々な現状も全学的に、学生生活実態調査（資料 7-1-③-A、別添資料 7-1-③-1）や留学生アンケート調査（別添資料 7-1-③-2）を実施し、把握に努めている。さらに、学生意見箱や、学生何でも相談室（資料 7-1-③-D、別添資料 7-1-③-3）を設置して、学生の意見をくみ上げている。授業に関する学生のニーズ、大学生活への不満要望、学習環境に関する設備面等の要望などを把握し、総合的に学習支援のあり方を検討して改善に努めている。この他、18 年度に教育センター主催で、学生・教職員の相互理解を深める目的でワークショップ「鹿大の教育を変える」（別添資料 7-1-③-4）を開催した。

資料 7-1-③-A

○学生生活実態調査（アンケート様式）

The image displays three documents related to the Student Life Survey. On the left, there are two questionnaires titled '学生生活実態調査票' (Student Life Survey Questionnaire) for the '平成 18 年度' (Heisei 18th year). The top questionnaire is for '大学院生' (Graduate students) and the bottom one is for '学部生' (Undergraduate students). Both questionnaires contain instructions and a section for 'お 願 い' (Request/Note). On the right, there is a green cover for the '学生生活実態調査報告書' (Student Life Survey Report) for the '平成 18 年度' (Heisei 18th year), published by the '鹿児島大学 学生部' (Kagoshima University Student Affairs Department).

（出典 学生生活実調査）

資料 7-1-③-D

○鹿児島大学学生何でも相談室規則

(http://hg.kuas.kagoshima-u.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/ax89001281.html)

(目的)

第2条 相談室は、学内の関係委員会や学内外の相談機関等との連携を図りながら、学生の修学その他の日常生活に関する諸問題について相談活動を実施し、かつ必要な支援を行うことを目的とする。

(業務)

第3条 相談室は、次に掲げる業務を行う。

- (1) 学生の諸問題に係る相談、助言及び援助に関すること。
- (2) 学生相談に係る学内の各種委員会、相談機関等との連絡調整に関すること。
- (3) 前2号に規定する業務に必要な調査及び報告に関すること。
- (4) その他相談室に関すること。

(出典 鹿児島大学学生なんでも相談室規則)

【根拠資料欄】

別添資料 7-1-③-1	学生生活実態調査報告（平成 18 年度）
別添資料 7-1-③-2	留学生アンケート調査報告書（平成 18 年度）
別添資料 7-1-③-3	学生何でも相談室相談件数一覧（平成 16～18 年度）
別添資料 7-1-③-4	鹿大の教育を変える（実施企画書）

【分析結果とその根拠理由】

授業アンケート、学生生活実態調査、留学生アンケート調査の実施、学生意見箱、学生何でも相談室の設置等により、学習支援に関する学生の現状やニーズを適切に把握し、それらについての対策を講じている。

観点 7-1-④： 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【根拠資料欄】

【分析結果とその根拠理由】

観点 7-1-⑤： 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。）への学習支援を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点に係る状況】

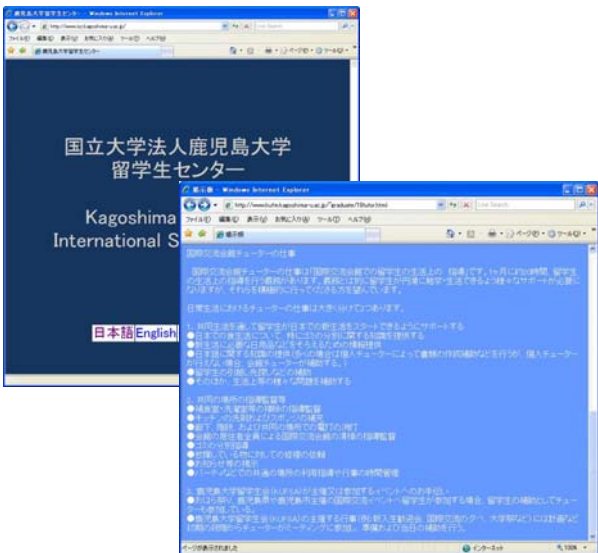
留学生に対し、入学時に英語・中国語等多言語によるオリエンテーション及び個別ガイダンスを実施している。また、留学生を指導するための教員や学生チューターを配置し、支援を行っている。留学生センターでは留学生のチューター教育とチューター相互の連携を強化するための定期的な指導を実施している（資料 7-1-⑤-A、別添資料 7-1-⑤-1）。この他、19 年度から留学生に対する補習教育を、英語によって実施するなどの支援も行っている。

社会人学生（大学院生）には、昼夜開講制を採用し、各指導教員がきめ細かな学習支援を行っている。また、学生の事情に応じて休日に授業を行っている。

障害を持つ学生には、出入口のスロープ、エレベーター、身障者用トイレの設置など、バリアフリー化対策を積極的に進めている。また、様々な障害を持つ者に門戸を開くための対応として、入学者選抜の際（資料 7-1-⑤-B、別添資料 7-1-⑤-2）の事前相談がある。そこで試験時及び入学後の配慮事項を検討している。入学後の支援としては、コーディネータを配置している。18 年度入学の学生（別添資料 7-1-⑤-3）については、学外の支援団体に所属している手話通訳者やノートテイク、また、本学で組織された学生ボランティアとともに、大学と学生が協力して支援を行っている（別添資料 7-1-⑤-4）。

資料 7-1-⑤-A

○鹿児島大学留学生センターホームページ
(<http://www.isc.kagoshima-u.ac.jp/top/index.html>)



留学生会（KUFSA）アルバム



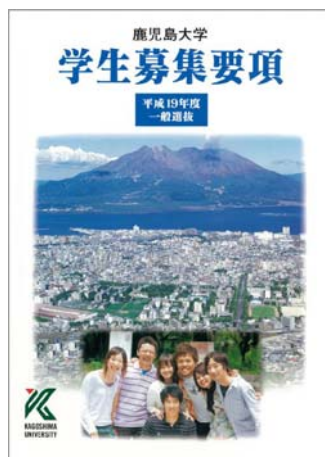
Event Calendar 2006 - 2007

月	日	内容	目的
APR	4.08	Indaba Festival at Kankin	日本文化の体験と日中友好を深める
	4.16	KUFSA Welcome Party	新入生に歓迎と及川先生からの歓迎の意を示す
	4.22	KUFSA Welcome Event	日本人と留学生との交流
MAY	5.11	Countryside Trip	市民との親交をもっと深げよう。市民との交流を深め、国際理解を促進する。
	5.26	Sports Meeting Ping Pong	留学生の間の交流と親交を深め、国際理解を促進する。
JUN	6.23	Countryside Trip	市民との親交をもっと深げよう。市民との交流を深め、国際理解を促進する。
	6.30	Sports Meeting Swimming	留学生の間の交流と親交を深め、国際理解を促進する。
JUL	7.08	Countryside Trip	市民との親交をもっと深げよう。市民との交流を深め、国際理解を促進する。
	7.25	Sports Meeting	留学生の間の交流と親交を深め、国際理解を促進する。
AUG	8.14-22	Sports Meeting	留学生の間の交流と親交を深め、国際理解を促進する。
OCT	10.07	Chinese Country Talk	中国の文化を知る
	10.10	KUFSA Welcome Party	新入生に歓迎と及川先生からの歓迎の意を示す
	10.15	Sports Meeting Badminton	留学生と日本人はバドミントン
	10.28-29	Integration Day in Yushima	新入生と日本人はバドミントン

(出典 鹿児島大学ウェブサイト／留学生会アルバム)

資料 7-1-⑤-B

○学生募集要項 (P61:障害のある入学志願者の事前相談):入学時の支援体制



(出典 学生募集要項)

【根拠資料欄】

- 別添資料 7-1-⑤-1 チューター募集資料 (平成 18 年度 募集資料)
- 別添資料 7-1-⑤-2 障害のある入学志願者の事前相談 (学生募集要項)
- 別添資料 7-1-⑤-3 「大学が全面支援 2 筆記者と受講」(南日本新聞平成 18 年 4 月 24 日掲載記事)
- 別添資料 7-1-⑤-4 ボランティアの募集資料 (平成 18 年度)

【分析結果とその根拠理由】

国費留学生には、必要に応じてチューターを配置し、学習や生活上の細やかな支援を行っている。社会人学生には受入れ先の研究科が、学生の正規職務の状況に配慮し、学習指導、支援を行っている。また、障害を持つ者に対しては、スロープや身障者用トイレの設置等、予算内で可能な限りバリアフリー化を進めており、学習面でも事案に応じて適宜対応している。以上から適切な学習支援が行われている。

7-2 学生の自主的学習を支援する環境が整備され、機能していること。また、学生の活動に対する支援が適切に行われていること。

観点 7-2-①: 自主的学習環境 (例えば、自習室、グループ討論室、情報機器室等が考えられる。) が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点到る状況】

附属図書館 (前述別添資料 5-2-③-2)、学術情報基盤センター等 (資料 7-2-①-A、別添資料 7-2-①-①-1) の学内共同利用施設において、自主的な学習ができるように環境を整えている。附属図書館では、開館時間の延長や土日開館も実施しており、加えて個室、グループ学習室を設置している。桜ヶ丘、下荒田のキャ

ンパスでも分館が設置され、同様に開館時間の延長等が実施されている（資料 7-2-①-B）。また、学術情報基盤センターでは、授業で使用していない場合は自由にパソコンを利用することができ、平日夜 10 時まで利用可能となっている。

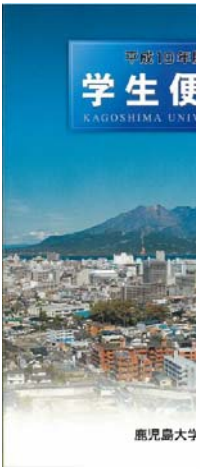
この他、留学生センターでは多目的学習室を整備し、留学生のパソコンの利用、日本語図書の利用等の学習支援を行っている。

各部局では、自習室を整備したり、学生が自習、グループ討論ができる学習机、会議テーブル等を設置し、自主的学習環境を整備している。授業のない時間帯には講義室を積極的に開放している。

その他、学部単位で情報機器（情報処理教室及びマルチメディア室）を整備し、教員等の指導の下、自由に利用できる環境を整えている（別添資料 7-2-①-2）。また、キャンパス内の無線 LAN アクセスポイントの設置箇所を増やすとともに、有線 LAN のコネクタを講義室等に設置している。なお、大学院生には、専攻ごとに研究室を設置する等の配慮をしている。

資料 7-2-①-A

○附属図書館、学術情報基盤センター（学生便覧）



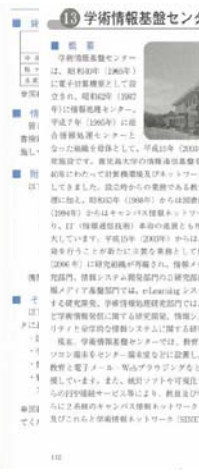
附属図書館

附属図書館は、中央図書館（鹿児島県）、校ヶ丘分館（鹿児島県）及び水産学部分館（鹿児島県）の3つの分館で構成されています。各分館は、各自の特色を活かして、学生・教員に最適なサービスを提供しています。

中央図書館：学術情報基盤センターと連携し、最新の学術情報やデジタルコンテンツを提供しています。

校ヶ丘分館：最新の学術情報やデジタルコンテンツを提供しています。

水産学部分館：水産学に関する学術情報やデジタルコンテンツを提供しています。



学術情報基盤センター

学術情報基盤センターは、最新の学術情報やデジタルコンテンツを提供しています。また、学術情報基盤センターでは、最新の学術情報やデジタルコンテンツを提供しています。

緑色の丸から左へおけるすべての活動に不可欠なネットワーク環境の日常的なメンテナンスを行っています。

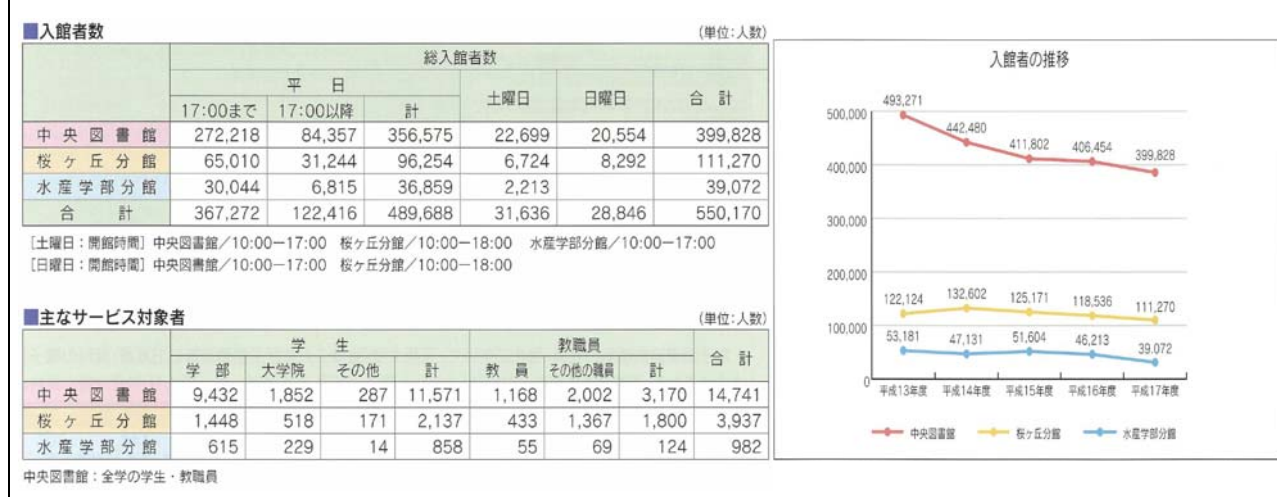
■ パソコン端末を利用するには？

附属図書館の学術情報基盤センターでは、最新の学術情報やデジタルコンテンツを提供しています。また、学術情報基盤センターでは、最新の学術情報やデジタルコンテンツを提供しています。

（出典 学生便覧）

資料 7-2-①-B

○入館者数・利用状況（附属図書館概要 2006）



（出典 附属図書館概要）

【根拠資料欄】

別添資料 7-2-①-1	附属図書館、学術情報基盤センター（学生便覧）
別添資料 7-2-①-2	学術情報基盤センター概要（リーフレット）

【分析結果とその根拠理由】

自主的学習環境のうち、スペースの整備は、附属図書館の開館時間延長や土曜・日曜日の開館、個室、グループ学習室の設置、学部等では、自習室の整備、講義室の授業時間外の利用等を行っている。

情報環境は、全学的（学術情報基盤センター）にも学部単位でも、使用規則等に基づいて学生個人が自由に使用可能である。また、キャンパス内の LAN のアクセスポイントも整備が行われている。

以上から、自主的学習環境は十分に整備され、効果的に利用されている。

観点 7-2-②： 学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点到係る状況】

サークル活動や自治活動等に対する支援では、「学友会」（別添資料 7-2-②-1）が配置され、全学で学生の活動を支援している。現在、122 のサークル団体（文化系 52、音楽系 14、体育系 56）が公認団体として学友会に所属し活動している。これらのサークル団体が積極的に活動を実施できるよう体育館、運動場、大学会館及び教室等を開放している。これらの運営資金は、学友会費並びに大学経費から予算計上して各施設の整備、サークル団体の備品購入補助や大会、遠征等への補助及びスポーツ安全保険の助成等を行なっている。

入学時には学生便覧を配布し、サークル活動及び自治活動等の内容・情報を周知している。

【根拠資料欄】

別添資料 7-2-②-1	学友会会則、サークル一覧（鹿児島大学学友会、医学部学友会）
--------------	-------------------------------

【分析結果とその根拠理由】

課外活動では、学友会費並びに大学経費を用いて、サークル活動が円滑に行われるよう体育施設の整備を行い、サークル活動助成金を補助している。また、課外活動共用施設（サークル室）を整備し、サークル活動や自治活動等のための施設の充実を図っている。

以上から、学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるように、支援が適切に行われている。

7-3 学生の生活や就職、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が適切に行われていること。

観点7-3-①： 学生の健康相談、生活相談、進路相談、各種ハラスメントの相談等のために、必要な相談・助言体制（例えば、保健センター、学生相談室、就職支援室の設置等が考えられる。）が整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

学生の健康、生活、進路、各種ハラスメントの相談は、保健管理センター、学生何でも相談室、就職支援室、ハラスメント委員会等、大学全体として必要な相談・助言・連携体制を整備している（資料7-3-①-A）。学部でも、学生生活委員会、就職委員会等が中心となって、学生の生活相談、就職相談を行っている。

就職活動は、学部就職委員会が中心となって、就職支援コーナーの設置、各種ガイダンスの実施、就職活動体験集の配布等を行っている。学生部内に就職支援室を置き、企業経験者を相談員として配置し、就職に関する相談・面接、企業説明会の開催等（別添資料7-3-①-1）を行うとともに、模擬面接室を設置するなど、きめ細かな対応を実施している（別添資料7-3-①-2）。

学生の健康、生活、進路、各種ハラスメントの相談等では、学部の学生係が窓口となり当該学部の学生生活委員やゼミ等指導教員が対応している。また、学生の生活相談は、「学生何でも相談室」でも対応（前述別添資料7-1-③-3）し、保健管理センター（別添資料7-3-①-3）と綿密に連携し、心理的な相談や面接を通して学生の心のケアを行っている。また、各学部にもハラスメント防止委員会、ハラスメント相談員、学生何でも相談員等を配置している。更に、学部学生生活委員会を開催し、当該事項について検討するとともに、迅速・客観的に処理することが可能となっている。

なお、事件・トラブル等からの自己防衛のためのハンドブック並びにハラスメント防止のリーフレット（別添資料7-3-①-4）を作成し、学生及び教職員に配布し啓発を図っている。

一方、学生の健康診断では、主に3、4年生を対象に学生の空き時間に受診するエントリー制度を導入して、受診率を高めるよう努力しており、一人一人の健康管理の把握に努めている。

資料7-3-①-A

○鹿児島大学保健管理センター規則

(http://hg.kuas.kagoshima-u.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/ax89002671.html)

（業務）

第3条 センターは、前条の目的を達成するため、次に掲げる業務を行う。

- (1) 保健管理に関する実施計画の立案
- (2) 定期及び臨時の健康診断
- (3) 健康診断の事後指導
- (4) 健康相談及び指導
- (5) 精神衛生の相談及び助言
- (6) 環境衛生及び伝染病の予防に関する指導及び助言
- (7) 保健管理に関する調査研究
- (8) その他保健管理に関すること

○鹿児島大学学生何でも相談室規則（前述資料7－1－③－D）

http://hg.kuas.kagoshima-u.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/ax89001281.html

○国立大学法人鹿児島大学就職委員会規則

http://hg.kuas.kagoshima-u.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/ax89000181.html

（審議事項）

第3条 委員会は、次に掲げる事項(大学院を含む。)を審議し、及びこれらに基づく必要な措置を講じる。

- (1) 学生(未就職卒業者を含む。以下同じ。)の就職指導及び対策に関する事項
- (2) 求人情報の共有化を含む就職情報の交換及び提供に関する事項
- (3) 就職関係機関等との連絡調整に関する事項
- (4) その他学生の就職活動を支援するための必要な全学的事項

○国立大学法人鹿児島大学就職支援センター設置要項

http://hg.kuas.kagoshima-u.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/ax89005181.html

（業務）

第2 センターは、次に掲げる事項の企画立案又は実施の業務をつかさどる。

- (1) 就職支援戦略に関すること。
- (2) 就職支援に関すること。
- (3) キャリア教育支援に関すること。
- (4) 就職支援に係る広報に関すること。
- (5) その他本学における就職に関すること。

○鹿児島大学職業紹介業務運営規則

http://hg.kuas.kagoshima-u.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/ax89001291.html

（紹介業務の対象）

第2条 紹介業務は、本学の学生及び卒業者(大学院修了者を含み、卒業又は修了後1年以内の者に限る。以下同じ。)を対象とする。

○国立大学法人鹿児島大学ハラスメント防止委員会規則

http://hg.kuas.kagoshima-u.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/ax89000101.html

（委員会の任務）

第3条 委員会は、次に掲げる事項を行う。

- (1) ハラスメントの防止及び排除のための基本方針の策定に関すること。
- (2) ハラスメントの防止に関する啓発及び研修に関すること。
- (3) ハラスメントの相談体制の整備等に関すること。
- (4) ハラスメントの再発防止策に関すること。
- (5) 学長から諮問されたハラスメントに関する事項の調査、報告等に関すること。
- (6) 相談員の指導及び監督にあたること。
- (7) 防止規則の運用に関すること。

(8) その他ハラスメントの防止・排除等に関し必要な事項

(出典 鹿児島大学保健管理センター規則 他)

【根拠資料欄】

別添資料 7-3-①-1	就職支援センター（学生便覧）
別添資料 7-3-①-2	就職相談室利用状況（平成 17～18 年度）
別添資料 7-3-①-3	保健管理センター（学生便覧）、保健管理センター年報（平成 18 年度）
別添資料 7-3-①-4	ハラスメント防止リーフレット

【分析結果とその根拠理由】

保健管理センター、学生なんでも相談室、就職支援室、ハラスメント委員会等を設置し、意見箱やメール等による学生からの相談を受ける体制を整えている。相談室では関係部署と連携し学生からの各種相談に対して助言、支援を行っており、適切に機能していることが利用状況から見て取れる。

学生の健康診断でも、上級学生向けに実施した学生の空き時間にエントリーできる体制が高い評価を受けて、今後 1・2 年生への拡大を予定している。特にメンタルヘルスに関しては、常時カウンセリングを行うとともに、新入生には心理的スクリーニング検査を実施することで、メンタルヘルスに関する予防的・教育的効果が期待できるよう取り組んでいる。

各学部では、学生生活委員会、就職委員会が中心となって、学生の相談を受け付ける体制を整えている。

以上から、学生の健康相談、生活相談、進路相談、各種ハラスメントの相談等のために、必要な相談・助言体制が整備され、機能している。

観点 7-3-②： 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

【観点到係る状況】

学生のニーズを把握する手段として、18 年度に全学的な「学生生活実態調査」（前述別添資料 7-1-③-1）を実施した。従来の調査は一部学生を対象とするものであったが、内容を充実するため、18 年度は全学部の学生（大学院生含む）を対象として調査した。調査項目も学生の教育・生活・環境等、様々な分野を含み、幅広く学生のニーズの把握に努めている。学部単位では、学生のニーズを直接把握する手段として学生と教員との懇談会を実施しているところもある。

このほか全学的な取り組みとして、学長が学生のニーズを直接把握するために、卒業予定者及び新入生との懇談会（別添資料 7-3-②-1）を開催し、学生生活を通しての感想や大学生活に関する抱負、心構え等、学生の意見や要望を把握し、学生の意向に応えるとともに、本学の活性化に役立てるよう取り組んでいる。

今年度から学生生活の利便性向上の一環として、学生証の機能強化（別添資料 7-3-②-2）を図り、一つのカードで、図書の貸出や学内での買い物、証明書自動発行等が使用できるようにした。

【根拠資料欄】

別添資料 7-3-②-1	学長との懇談会等の実施状況（平成18年度 ほか）
別添資料 7-3-②-2	新学生証に関する資料（リーフレット）

【分析結果とその根拠理由】

学生のニーズをよりの確に把握するために、18年度に全学部生・大学院生に対して学生生活実態調査を実施した。報告書としてまとめた調査結果は、今後多方面に活かして行く予定である。学長との懇談会では、卒業予定者及び新入学部生と意見交換を行い、意見・要望等ニーズを把握し、反映出来るものについては実施しているところである。

以上から、生活支援等に関するニーズは適切に把握されている。

観点 7-3-③： 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる。）への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点に係る状況】

留学生への対応は、留学センターが全般的な窓口となっている。大学全体として留学生後援会を設置し、教職員が加入して経済的支援を行っている（別添資料 7-3-③-1）。また、成績優秀な留学生には年2回の奨学金を支給している。住居面では、国際交流会館（別添資料 7-3-③-2）、学生寮（約1割を入居にあてている）を整備している。さらに日本人チューターを配置し、学習面、生活面での援助を行っている。このほか、図書館には外国雑誌、新聞等も備えている。また、学部ごとに後援会等が組織されており、そこからも留学生に対して奨学金援助が行われている。

また、障害のある学生に対する支援として、聴覚障害に対する授業の在り方、支援方法等について専門家によるボランティア講習会を開催して、支援方法への学習を行った。また、ノートテイクや手話通訳者をボランティア学生として募集活動等（前述別添資料 7-1-⑤-4）を行い、支援体制を整えた。

就職支援室のドアの改修、各学部の建物の出入り口と渡り廊下の段差の解消、トイレの手摺りの設置、建物等の改修によるバリアフリー、点字表記などを行い、障害のある学生に配慮した施設を目指している。

【根拠資料欄】

別添資料 7-3-③-1	留学生後援会活動資料（後援会アルバム 2006-2007）
別添資料 7-3-③-2	国際交流会館利用規則・利用状況

【分析結果とその根拠理由】

留学生センターを設け、留学生に対して全般的な支援を行っている。さらに生活面では国際交流会館等の住居整備及び、経済面では各種奨学金等において支援が行われている。また、障害のある学生に対しては、学生のボ

ランティア等の協力を得て、通常の授業及び実習が受けられるよう全学体制で対応している。教育指導者についても研修会等を開催して体制を整えている。

施設整備に関しては、出入口ドアの自動開閉、出入口や渡り廊下の段差解消等バリアフリー化を行っており、全体として特別な支援が必要と考えられる者への支援を適切に行う状況にあり、必要に応じて支援が行われている。

観点 7-3-④： 学生の経済面の援助（例えば、奨学金（給付、貸与）、授業料免除等が考えられる。）が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

学生に対する経済面の援助は、「日本学生支援機構」、「地方公共団体」、「民間奨学金」等による支援制度（別添資料 7-3-④-1）があり、掲示及び奨学金に関する説明会で広く学生に周知されている。また、日本学生支援機構の奨学金を申請の際に、民間等他の奨学制度があることも説明している。日本学生支援機構の奨学金については、約 4 割の学生が貸与を受けており、さらに突然の災害・家計の急変の場合には、随時奨学金が受けられるよう掲示等で周知している。

授業料免除（資料 7-3-④-A、別添資料 7-3-④-2）申請では、説明会を開催し、きめ細かな説明・質疑応答を行っている。

また、大学独自の申請要領や提出書類のチェック表を作成し、申請書作りのためのマニュアルを配布する等の対応を行っている。奨学金及び授業料免除の申請時の受付では、予約制を採用し、待ち時間を短縮する対策を取っている。

19 年度からは、本学独自の奨学金制度として、成績優秀な新入生に対する返還不要の奨学金制度（スタートダッシュ学資金）（資料 7-3-④-B）を新設した。大学院では成績優秀者に、学生支援機構から受けた第一種奨学資金の免除制度を設けている（資料 7-3-④-C）。これは、経済的支援に加え学習意欲向上への効果が期待されている。

なお、経済的事情等により、民間アパート等への入居が困難な学生に対しては、学生寮を配備しており、1 割程度を留学生の入居にあて、留学生の生活支援の対策を講じている（別添資料 7-3-④-3）。

資料 7-3-④-A

○鹿児島大学における授業料その他の費用に関する規則

(http://hg.kuas.kagoshima-u.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/ax89001091.html)

(授業料の免除)

第 5 条 授業料の納付が困難な者については、本人及び保護者からの申請に基づき授業料の全額又は半額を免除することができる。

2 授業料の免除は次の各号の一に該当する場合に行うことができる。

(1) 経済的理由によって納付が困難であり、かつ学業優秀と認められる場合

(2) 徴収の時期前 6 月以内(新入学者の場合は入学前 1 年以内)において学生生徒(附属特別支援学校の高等部及び附属幼稚園の園児を含む。以下同じ。)の学資を主として負担している者(以下「学資負担者」という。)が死亡し、又は学生生徒若しくは学資負担者が風水害等の災害(以下「災害」という。)を受け、納

付が著しく困難であると認められる場合

(3) 前号に準ずる場合であって、学長が相当と認める事由がある場合

3 前項による授業料免除の総額は毎年度の予算で定められた範囲とし、前項第1号に係る免除者の決定は学務委員会の議を経て学長が行う。

4 授業料免除の申請様式及び必要書類は別に定める。

(入学料の免除)

第9条 第2条第1項に係る入学料(附属幼稚園を除く。)の納付が困難な者については、本人及び保護者からの申請に基づき入学料の全額又は半額を免除することができる。

2 大学院の研究科に入学する者に係る入学料の免除は、次の各号の一に該当する場合に行うことができる。

(1) 経済的理由によって納付が困難であり、かつ学業優秀と認められる場合

(2) 入学前1年以内において学資負担者が死亡し、又は入学する者若しくは学資負担者が災害を受け、納付が著しく困難であると認められる場合

(3) 前号に準ずる場合であって、学長が相当と認める事由がある場合

3 大学の学部及び附属特別支援学校の高等部に入学する者に係る入学料の免除は、次の各号の一に該当する場合に行うことができる。

(1) 入学前1年以内において学資負担者が死亡し、又は入学する者若しくは学資負担者が災害を受け、納付が著しく困難であると認められる場合

(2) 前号に準ずる場合であって、学長が相当と認める事由がある場合

4 前2項による入学料免除の総額は毎年度の予算で定められた範囲とし、免除者の決定は学務委員会の議を経て学長が行う。

5 入学料免除の申請様式及び必要書類は別に定める。

(寄宿料の免除)

第20条 居住者又は学資負担者が災害を受け、寄宿料の納付が著しく困難であると認められる場合は、本人及び保護者からの申請に基づき、災害の発生した日の属する月の翌月から起算して6月間の範囲内において、必要と認める期間に納付すべき寄宿料の全額を免除することができる。

2 前項による免除の決定は、別に定める申請様式及び必要書類に基づき学長が行う。

(出典 鹿児島大学における授業料その他の費用に関する規則)

資料7-3-④-B

○鹿児島大学スタートダッシュ学資金授与規則

(http://hg.kuas.kagoshima-u.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/ax89005361.html)

(目的)

第1条 スタートダッシュ学資金(以下「学資金」という。)は、鹿児島大学(以下「本学」という。)に入学した学部学生のうち、入学試験において優秀な成績を修めた者に対して給付し、学生の勉学意欲の向上及び優秀な人材の輩出などを図ることを目的とする。

(出典 鹿児島大学スタートダッシュ学資金授与規則)

資料 7-3-④-C

○国立大学法人鹿児島大学大学院学資金返還免除候補者学内選考委員会規則 http://hg.kuas.kagoshima-u.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/ax89004551.html (審議事項) 第 3 条 委員会は、鹿児島大学大学院において独立行政法人日本学生支援機構(以下「機構」という。)から第一種学資金の貸与を受けた学生のうち、在学中に特に優れた業績を挙げた者を大学院学資金返還免除候補者として機構に推薦するための選考について調査審議する。
--

(出典 国立大学法人鹿児島大学大学院学資金返還免除候補者学内選考委員会規則)

【根拠資料欄】

別添資料 7-3-④-1	奨学援護等 (学生便覧)
別添資料 7-3-④-2	入学料、授業料免除申請者・免除者一覧 (平成 16～18 年度)
別添資料 7-3-④-3	学生寮の概要 (平成 19 年 4 月現在)

【分析結果とその根拠理由】

日本学生支援機構の奨学金では、申請者の約 8 割が採用されており、授業料免除の申請者も、7 割程度が認定されている。その他の公共団体奨学金、民間奨学金等各種団体体育英会については 27 機関から、200 名の学生が奨学金の支援を受けており、経済面の援助については、ほぼ適切に支援がなされている。

また、学生寮の入居については、入寮を希望する学生に対しては、ほぼその希望を満たしている。以上から、学生の経済面の援助は適切に行われている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

授業科目や専門・専攻の選択については入学時、各年次進級時、研究室配属時、演習選択時等の節目ごとにガイダンスを行い、きめ細やかな学生の指導を行っている。またガイダンスを学外の研修所(宿泊)で実施し、教員及び学生の交流促進を図っている学部もあり、履修指導を充実させる体制が整っている。

学生支援等では、「学生何でも相談室」、学生の意見箱の設置、学長との懇談会、学生生活実態調査等の実施により、学生のニーズの把握に努め、改善を行っている。

経済支援では、授業料免除申請手続きのマニュアルを作成し、その都度説明会を実施して手続きしやすい体制を整備し、申請時に待ち時間がないようエントリー制、予約制を導入している。

本学独自の新たな支援方策としては、成績優秀な新生入生に対する返還不要の奨学金制度(スタートダッシュ学資金)を新設し、経済的支援および学習意欲の向上に役立てている。

全学的な就職支援策としては、就職支援室を設け、企業の経験者を相談員として配置し、就職に関する相談・面接等きめ細かな対応を実施している。

学生のニーズを踏まえ、利便性向上の一環として、学生証一枚で、図書の貸出や生協での買い物、証明書自動発行等が使用できるように機能統合を図った。

【改善を要する点】

特になし

(3) 基準 7 の自己評価の概要

履修指導に関しては、ガイダンスを進級等の機会に応じて行い、きめ細やかな学生の指導を行っている。学習相談については、オフィスアワー、メーリングリストの設定や電子メール、日常的な相談を通じて随時応じている。学習支援に関する学生のニーズの把握については、各種アンケートや学生意見箱、学生なんでも相談室を設置して対策を講じている。特別な支援を必要と考えられる者に関しては、留学生の向けのチューター、社会人学生への昼夜開講制、障害のある学生へのバリアフリー化の推進を通して、それぞれについて積極的に実施している。

自主学習環境の支援に関しては、附属図書館の開館時間延長や、個室、グループ学習室の設置、学術情報基盤センターをはじめとした学内 LAN の整備などの環境の整備を通して行っている。また、学生のサークル活動や自治活動に対しては、学友会を設置し、特に予算、施設の整備を通して活動が円滑に行われるよう支援を行っている。

学生の健康相談、生活相談、進路相談、各種ハラスメントの相談に対しては各種相談室の設置やハンドブック等の作成及び配布により啓発を図っている。学生支援等に関する学生のニーズの把握については、学生生活実態調査や学生と教員との懇談会を通して行っている。特別な支援を行うことが必要と考えられる者への生活支援等は、留学生への住居の確保や奨学金、障害学生のためのボランティア活動や建物のバリアフリー化を通して行っている。学生の経済面の援助に関しては、各種奨学金の周知や本学独自の奨学金制度の設定、学生寮の整備等を通して行っている。

以上から、学生支援に関して適切に整備され、機能していると判断される。

基準 8 施設・設備

(1) 観点ごとの分析

8-1 大学において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、有効に活用されていること。

観点 8-1-①： 大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地、運動場、体育館、講義室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館その他附属施設等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされているか。

【観点到係る状況】

校地面積は 624,771 m²であり、大学設置基準第 37 条の規定により算出される必要な面積 156,658 m²を大幅に上回っている。校舎面積は 316,116 m²（職員宿舎を除く）であり、大学設置基準第 37 条の 2 の規定により算出される必要な面積 150,170 m²を大幅に上回っている（資料 8-1-①-A、別添資料 8-1-①-1）。

また、15 年に定められた「鹿児島大学キャンパス・マスタープラン」（別添資料 8-1-①-2）に基づき施設、インフラ、屋外環境等の計画的整備及び管理運営を一体的に実施している。

教育用設備については、講義室の機器設備や学内共同教育研究施設の情報機器等が整備されている。また、「国立大学法人鹿児島大学における施設等の有効利用に関する基本方針」及び「国立大学法人鹿児島大学における施設マネジメントに関する基本方針」（別添資料 8-1-①-3）に基づき、施設の点検・評価を踏まえた施設の有効活用及び計画的な維持管理等、施設マネジメントを推進し、教育研究活動に対応した施設整備を実施している。

また、バリアフリー化に関しては、施設の新築、改修時には「鹿児島県福祉のまちづくり条例」（別添資料 8-1-①-4）に準拠し、全学的に実施している。農学部においては、民間の資金、運営能力及び技術的能力を活用して行う PFI 事業（改修）により、積極的なバリアフリー化が進められている。

資料 8-1-①-A

○鹿児島大学概要

(P56：土地・建物・船舶) (P37_38：役員・教職員数／学生の定員・現員)

The image displays three pages from the 'Sagami University Overview' document. The first page, titled '土地・建物・船舶' (Land, Buildings, and Ships), contains a table with columns for '種別' (Type), '名称' (Name), '所在地' (Location), '面積' (Area), and '備考' (Remarks). The second page, titled '役員・教職員数' (Number of Officers and Faculty/Staff), contains a table with columns for '職名' (Position), '人数' (Number of Persons), and '備考' (Remarks). The third page, titled '学生の定員・現員' (Student Enrollment and Current Students), contains a table with columns for '学部' (Faculty), '学科' (Department), '定員' (Enrollment), and '現員' (Current Students).

(出典 鹿児島大学概要)

【根拠資料欄】

別添資料 8-1-①-1	土地・建物・船舶、役員・教職員／学生の定員・現員（鹿児島大学概要）
別添資料 8-1-①-2	鹿児島大学キャンパス・マスタープラン（抜粋）
別添資料 8-1-①-3	国立大学法人鹿児島大学における施設等の有効利用に関する基本方針 国立大学法人鹿児島大学における施設マネジメントに関する基本方針
別添資料 8-1-①-4	鹿児島県福祉のまちづくり条例（鹿児島県ウェブサイト）

【分析結果とその根拠理由】

校地面積は大学設置基準第 37 条による必要面積を、校舎面積も同第 37 条の 2 による必要面積を大幅に上回っており、必要な施設は整備されている。講義室の機器設備や学内共同教育研究施設の情報機器などの教育用設備は適切に整備され、稼働状況からも有効に活用されていると判断できる。バリアフリー化についても全学で取り組んでおり、現在、農学部で実施されている施設改修では、車いす対応のエレベーター、障害者対応のトイレ、スロープ、手すり、点字ブロックの設置などの対応がとられている。

以上から施設設備は、適切に整備され、活用されている。

観点 8-1-②： 教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが適切に整備され、有効に活用されているか。

【観点到に係る状況】

情報ネットワークは、学術情報基盤センター（資料 8-1-②-A、別添資料 8-1-②-1）によって構築・運用・管理されている。キャンパス内の基幹ネットワークは、ギガビットスイッチと光ファイバーによる高速性、無停電電源装置と主要な機器の冗長化による安定性、そして 15 台のファイアーウォールの集中管理による安全性が確保されている。セキュリティ面には十分留意し、学術情報基盤センターに設置された情報セキュリティ対策支援室が一元的に対策を図っている。

また、学術情報基盤センターや共通教育棟をはじめとする学内の 19 以上の端末室に設置されている 835 台以上のパソコンが共通教育・専門教育の授業、ゼミ、自習、情報検索、卒業研究、論文執筆、就職活動に利用できるように情報端末機器として整備され、すべて情報ネットワークに接続している。授業等で使用されていない時間帯であれば自由に利用できるほか、全利用者がメールアドレスの発行を受けて教育研究に有効に活用している。この他、TOEFL をはじめとする各種資格試験の端末室での受験も可能としている。さらに、「オープンネットワーク」として、学生所有のパソコンをキャンパス情報ネットワークに接続し、教育・研究に活用できる体制とともに、一部キャンパスでは、無線 LAN を整備している。

資料 8-1-②-A

○鹿児島大学情報基盤センターウェブサイト

(<http://www.kagoshima-u.ac.jp/contents/gakunaikyou/index.html>)



(出典 鹿児島大学ウェブサイト)

【根拠資料欄】

別添資料 8-1-②-1

学術情報基盤センター概要（リーフレット）

【分析結果とその根拠理由】

キャンパス情報ネットワークに接続された端末室等のパソコンでは、学術情報基盤センターを中心に各部局の連携の下、授業の無い時間帯や授業時間外であれば、自習室として学生が利用できるになっている。また、無線 LAN システムを整備している。以上から、学生のニーズを満たす情報ネットワーク環境が整備され有効に活用されている。

観点 8-1-③： 施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、構成員に周知されているか。

【観点到係る状況】

施設・設備を大学の共有財産として、施設等の有効利用を図ることによる教育研究活動の発展に資することを目的として、「国立大学法人鹿児島大学における施設等の有効利用に関する基本方針」及び「国立大学法人鹿児島大学における施設マネジメントに関する基本方針」（前述別添資料 8-1-①-3）を役員会で決定した。これを受け各部局においても方針等が規定され実際に運用されている。

各キャンパスの施設設備では、省エネルギー活動を効果的に推進している。また、クールビズやウォームビズなどのパンフレット及びポスターを作成し、回覧や掲示を通じて周知を図っている。この取り組みが認められ、17 年度九州地区省エネルギー月間表彰式において、エネルギー管理優良工場等九州産業局長表彰を受賞している（別添資料 8-1-③-1）。

部局単位では、環境・安全・衛生委員会等の委員会を設け、各研究室で実験・実習等に対する安全上の配慮や運営に関して検討し、現場に対して指導している。

情報機器に関してもセキュリティポリシー等を定め、学内の運営方針を示すと共に、セキュリティ侵害に対しては専門業者によるネットワーク監視等を行う体制としている。

【根拠資料欄】

別添資料 8-1-③-1 エネルギー管理優良工場等九州産業局長表彰受賞資料（鹿大広報 No. 172）

【分析結果とその根拠理由】

前掲二つの基本方針（前述別添資料 8-1-①-3）に基づき、各学部で施設マネジメントに関する委員会を設置している。部局単位では、実験・実習等、安全に実施できるよう、各種委員会で運用方針や安全上の問題点等を検討し、現場に周知している。

情報機器に関してもセキュリティポリシー等を定め、対策室で万全の体制をとっている。

以上から、施設設備の運用に関する方針は明確に規定され、構成員に周知され、さらに実行に移されている。

8-2 大学において編成された教育研究組織及び教育課程に応じて、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備されていること。

観点 8-2-①： 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。

【観点到係る状況】

附属図書館（別添資料 8-2-①-1、別添資料 8-2-①-2）は、中央図書館、桜ヶ丘分館、水産学部分館により構成し、18 年 4 月 1 日現在、蔵書数 1,278,270 冊、雑誌種類数 40,210 種を所蔵している。教育研究上必要な資料を整備するため、各分野の専門図書を順次整備すると共にシラバス対応図書を優先的に整備している。

電子ジャーナルは、約 10,000 タイトルが閲覧可能であり、各種文献データベースも利用できる。グループによる図書館資料を利用した学習・研究活動のため、中央図書館には、視聴覚機器等も備えた「グループ学習室」が設置されている。また、附属図書館のウェブサイトから文献複写申込や図書購入依頼等の申し込みができるウェブリクエストサービス機能を提供している。

学内の教員、大学院生によって生産された研究成果物を保存・公開し、学術情報流通の発展に寄与することを目的として、19 年度から鹿児島大学リポジトリ（附属図書館ホームページ、<http://ir.kagoshima-u.ac.jp>）事業に取り組んでいる。

これらの活用状況については、蔵書数、年間利用状況、レファレンスサービス、文献複写件数一覧、満足度については図書館利用者アンケート集計結果（別添資料 8-2-①-3）から判断できる。

【根拠資料欄】

別添資料 8-2-①-1	附属図書館（鹿児島大学概要）
別添資料 8-2-①-2	附属図書館概要
別添資料 8-2-①-3	附属図書館アンケート結果報告（平成 18 年 10 月実施） (http://reo.lib.kagoshima-u.ac.jp/~nanpu/eng/gaiyo_c.html)

【分析結果とその根拠理由】

図書、学術雑誌、視聴覚資料は、附属図書館で管理され、電子化がなされ利用しやすく整備されている。アンケートに示された学生の満足度から、有効に利用されていると判断できる。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

附属図書館では、IT 環境として、利用者用端末、オープンネットワークや無線 LAN も設置されている。また、中央図書館には、グループによる図書館資料を利用した学習・研究活動のために、視聴覚機器等も備えた「グループ学習室」が設置され、資料の有効活用を図る体制が作られている。

【改善を要する点】

特になし

（３）基準 8 の自己評価の概要

校地面積に関しては、大学院設置基準に基づき、学生が健全に学習できるよう必要なスペースを確保している。また、情報ネットワークについても、教育・研究上必要な設備を確保するとともに、運用に関してもセキュリティ対策も講じながら円滑な運用ができています。

施設・設備の運用に関しては、大学全体としての方針が示され、部局単位では、実験・実習に関して、安全・円滑に使用できるよう各種委員会のもとに研究室等に指導する体制をとっている。

また、附属図書館も機能充実を図り、学術情報等できるだけ多くの内容を伝えることができるように、充実を図っている。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

(1) 観点ごとの分析

9-1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。

観点 9-1-①： 教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。

【観点到る状況】

全学的に、各教員が自身の教育・研究活動について点検・評価の必要から、18年3月より教育・研究総合データベースを構築し、全教員を対象にデータ入力を開始した(資料9-1-①-A、前添別添資料3-2-②-1、別添資料9-1-①-1)。

その結果、各教員は、毎年、自己点検・評価を行うことができ、組織的にも部局単位で3年ごとに活動状況を評価する制度(構成員の活動状況等の点検・評価)が可能となった。また、水産学部では部局独自の観点からデータベースを作り、教育研究の活動状況の把握に関して充実を図っている(別添資料9-1-①-2)。

資料 9-1-①-A

○鹿児島大学 教育・研究データベースシステム (ホームページ) (学内のみアクセス可)

(出典 鹿児島大学ウェブサイト：学内のみアクセス可)

【根拠資料欄】

別添資料 9-1-①-1 教育研究総合データベース入力マニュアル
別添資料 9-1-①-2 水産学部データベース調査票

【分析結果とその根拠理由】

各教員は、全教員を対象とする教育研究データベースに自らの活動状況を毎年入力し、部局等はその情報を基に組織全体の活動状況を評価することとなっている。一部の部局においては独自のデータベースを作り、教育研究に関する活動状況の把握に努めている。

以上から、教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積している。

観点 9-1-②： 学生の意見の聴取（例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。）が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

【観点到係る状況】

授業評価アンケート（前述別添資料 6-1-①-1）は部局毎に毎学期実施し、各教員にアンケート原票を返し、授業改善に役立てている。アンケートの分析結果は、全学委員会で報告するほか、FD 委員会報告書に掲載して教員に配布している。これにより得られた情報をもとに、各教員及び各部局等が自己点検・評価を行い、改善点を検討するシステムを構築している。様々な学生に対応するため、留学生の学習・生活状況などを含めた総合的なアンケートを、日本語・英語・中国語で作成し、5年に1回（最近では18年度）調査している。（前述別添資料 7-1-③-2）。留学生を対象とする授業評価も毎学期実施（別添資料 9-1-②-1）している。

教育センターでは、学生・教職員が参加する FD ワークショップ「鹿兒島大学の教育を変える」を企画するなどして、学生・教員のニーズの把握に努めている。基準 7 で説明した学生生活実態調査及び学生意見箱で得られた意見の中には授業改善に関する要望も含まれている。学生の意見への対応については、学生部等、意見対応窓口から関係部局及び教員へ直接伝達され、速やかに改善に結びつける流れができている（別添資料 9-1-②-2）。

【根拠資料欄】

別添資料 9-1-②-1 留学生アンケート調査（部局例示：理工学研究科）

別添資料 9-1-②-2 学生意見箱の対応事例（部局例示：教育センター）

【分析結果とその根拠理由】

学生からの意見聴取に関しては、FD 委員会を中心に授業評価等のアンケート調査を実施して、報告書にまとめられている。各教員は、報告書等に基づき自ら改善を図るようにしている。

各教員は、学生からの意見内容等を参考としながら点検・評価を行っている。

また、学生意見箱を通じて個別の事案についても随時対応している。以上から学生の意見の聴取が適切に行われており、その内容が自己点検・評価に反映されている。

観点 9-1-③： 学外関係者（例えば、卒業（修了）生、就職先等の関係者等が考えられる。）の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

【観点に係る状況】

学部・大学院の編成が多分野・多岐にわたるため、学外関係者の意見の聴取は、各学部等により様々な意見聴取先を持ち、自己点検・評価に反映させている。

例えば、法文学部では学生の保護者による後援会を組織しており、入学式の日保護者懇談会を通して保護者の意見を広く収集し、学部、大学院の運営に反映させている。人文社会科学部では、学外の有識者よりなる支援ネットワークを形成し、プロジェクト研究の課題決定、研究発表会の評価を行っている。

理学部では、ゼミ担当者を通じて卒業生や就職先の関係者の意見を汲み上げ、各学科の自己点検・評価に反映させて来た。また、地域での社会活動等を通じて、多様な機会学外専門家からの意見聴取を行い、学部の自己点検・評価に反映させている。

医学部では、クリニカルクラークシップの指導を依頼している学外医療機関等から意見を聴取している。歯学部では、鹿児島県の歯科医師会及び同窓会との交流会を通して意見の聴取をしている。

工学部では、JABEE認定を受けるため、卒業生等からの意見聴取は必須で多方面に反映させている。

水産学部では、IS09001に基づく教育システムで、卒業生、就職先企業を対象にアンケート調査を行っており、学部の教育目標に反映させる制度になっている。

全学的には18年度に、卒業生や就職先の関係者への教育の成果等を問うアンケートを実施し、報告書（前述別添資料6-1-⑤-1）にとりまとめたところであり、今後の就職指導の改善や、インターンシップの充実、留学生や海外連携大学の拡大等々、さまざまな分野に反映させる計画である。

【根拠資料欄】

なし

【分析結果とその根拠理由】

各学部では、実情に合わせて、卒業生、保護者、就職先の関係者、地方公共団体の関係者、学校関係者、学外の有識者等から意見聴取を行い、その意見を恒常的に教育の改善に反映させている。

全学的な取組みとしては、18年度に学生が就職した企業や卒業5年目の卒業生に対して、教育の成果等を問うアンケート調査を実施したところであり、この調査結果を踏まえながら、全学及び各部局での点検・評価に反映させていくこととしている。

以上から、学外関係者の意見は、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されている。

観点9-1-④： 評価結果がフィードバックされ、教育の質の向上、改善のための取組が行われ、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的方策が講じられているか。

【観点に係る状況】

評価結果を教育の質の向上、改善に結びつけるための具体的方策としてPDCAサイクルを確立し、これに従って全学的で継続的に取り組んでいる。教育課程の質の向上や改善のための取組については、所掌する委員会等でプランを立て、各部局において実行し、評価・チェックを受けた後、適切な対応策を決定するシステムとなっている。各学部でも、委員会等でプランを立て、学科・専攻で実行し、評価・チェックを行った後、評価結果を教育

の質の改善に結びつけることができる体制としている。この他にも部局等によって教育活動に関する改善のための検討委員会を設けている。具体的な例としては、工学部の JABEE (別添資料 9-1-④-1)、水産学部の ISO9001 品質管理システム (別添資料 9-1-④-2、別添資料 9-1-④-3) が挙げられる。

【根拠資料欄】

別添資料 9-1-④-1	日本技術者教育認定制度の現状と展望 (J A B E E 概要)
別添資料 9-1-④-2	ISO9001 (品質マネジメントシステム) (ISO9001 概要)
別添資料 9-1-④-3	教育システム運用マニュアル (水産学部)

【分析結果とその根拠理由】

工学部では JABEE 認定制度の下に自らの教育内容・方法の向上に反映させている。水産学部では ISO9001 教育システムを取り入れた継続的改善システムなど、具体的に機能させている。その他の部局でも教育の成果に関する PDCA サイクルの適用が浸透している。

全学的には、各種委員会を中心として PDCA サイクルを確立して、改善に向けた取組を行っている。それぞれの委員会では、担当理事のもと、チェック・改善が機能するよう配慮するとともに、教育内容・方法が向上するよう機能強化を図った。以上から、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的方策が講じられている。

観点 9-1-⑤： 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。

【観点到係る状況】

個々の教員は、様々な評価結果に基づいて教育改善を行っている。主な取り組みとしては、教育センター高等教育研究開発部による授業改善の学習会やシンポジウム等の開催 (別添資料 9-1-⑤-1)、学生の授業評価結果や意見の各教員へのフィードバック、FD研修授業 (授業参観) (別添資料 9-1-⑤-2) の実施等を行っている。

水産学部では ISO9001 教育システムを利用し、「教育実現計画書」 (別添資料 9-1-⑤-3) 及び「シラバス」に授業内容が適合して実施されているか、また効果的に実施され、維持されているかについて内部監査を定期的に実施している。医学部保健学科では、作業療法学専攻において、学生による授業評価アンケートの結果に基づき視聴覚教材を新たに整備し、教材や教授技術の改善と共に、教育内容の質の改善に取り組んでいる。

【根拠資料欄】

別添資料 9-1-⑤-1	高等教育研究開発部活動報告 (教育センター年報 No. 3)
別添資料 9-1-⑤-2	FD研修授業報告 (教育センター年報 No. 3)
別添資料 9-1-⑤-3	教育実現計画書 (水産学部)

【分析結果とその根拠理由】

学生の授業評価結果のフィードバック、学習会やシンポジウムの開催、教員相互の授業参観等を通して、組織として授業内容、教材、教授技術等の継続的改善に取り組んでいる。教育センターでは、共通教育の一部の科目を一般市民にも開放し、意見を聴取している。部局ごとには改善に向けての特色ある取組みもある。

以上から、教員は、質の向上を図るとともに授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っている。

9-2 教員、教育支援者及び教育補助者に対する研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

観点9-2-①： ファカルティ・ディベロップメントについて、学生や教職員のニーズが反映されており、組織として適切な方法で実施されているか。

【観点到に係る状況】

各学部等では、FD委員会が中心となって、学生による授業評価、教員相互の授業参観、シンポジウム、ワークショップ、セミナーなどを開催するとともに、学生との意見交換会を開催し、教育の在り方等、実情に関する問題点や、学生のニーズの把握に努めている（前述別添資料2-1-②-3）。

教員相互の授業参観では、授業参観後に、授業担当者と参観者の意見交換や、参観者によるレポートの作成を行うことにより、授業改善を行っている（別添資料9-2-①-1）。

水産学部では、シラバス作成後に「シラバスチェック項目表」（別添資料9-2-①-2）により教員間で相互に確認する体制を取っている。

【根拠資料欄】

別添資料9-2-①-1 教育改善サイクルの運用状況（教育センター）

別添資料9-2-①-2 シラバスチェック項目表（水産学部）

【分析結果とその根拠理由】

各学部では、FD委員会が中心となり、学生による授業評価、教員相互の授業参観、シンポジウム、ワークショップ、学生のセミナーなどを開催し、改善に向けた方策等を議論している。また、学生との意見交換会により、ニーズの把握に努めている。その他、教員相互の授業参観も全学的に義務化し、教員相互の意見交換を行い、教員のニーズをFDに反映させている。

以上から、FDについて、学生や教職員のニーズが反映されており、組織として適切な方法で実施されている。

観点 9-2-②： ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点に係る状況】

各部局ではFDをもとに授業改善に結びつけている（別添資料9-2-②-1）。また、FD 報告書（別添資料9-2-②-2）によると、それぞれの学部でFD 研修授業、授業参観、セミナー、シンポジウム等の取り組みが成果を挙げている。学部によっては、FD に関する講演会を企画し、他大学から講師を招聘して本学の現状と比較検討し、改善に結びつけている学部もある。

教員相互の授業参観制度では、「授業参観報告書」の提出を義務付けている。これにより、教員は常に授業の改善を行っている。

具体的改善例として、理学部では講義内容の理解を促すために、各講義を結んだ授業連続性マップ（別添資料9-2-②-3）を作成しシラバスを補強している。

また、アンケート等に基づきグループ学習や発表を増やしたり、高校の授業との繋がりを考えた内容にするなどの工夫を行っている。さらに、欠席者の減少に向けた取組、成績不振者への対策等も検討している。

【根拠資料欄】

別添資料9-2-②-1	FD活動報告（部局例示：工学部、歯学部、水産学部）
別添資料9-2-②-2	各学部FD活動報告（教育センター年報No. 3）
別添資料9-2-②-3	授業連続性マップ（理学部）

【分析結果とその根拠理由】

学生による授業評価等の結果を受けて、授業内容の恒常的な見直しを行っており、FDが教育の具体的な改善に結びついている。また、教員相互の質の向上に向けた各種取り組み（FD 研修授業、授業参観、セミナー、シンポジウム等）により、教員相互の連携が生まれ、教育の組織的な改善が行われるようになった。以上から、FDが大学全体として、教育の質の向上や授業の改善に結び付いている。

観点 9-2-③： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修、その資質の向上を図るための取組が適切になされているか。

【観点に係る状況】

事務職員には、全学的に資質向上のための研修（別添資料9-2-③-1）を実施している。

技術職員は、鹿児島大学技術部技術職員研修（2年に1回）、九州地区国立大学法人等技術専門職員研修を受講している。工学部や農・水産学部の技術職員は、農水系技術部技術職員研修などの独自の研修を行っている。医学部では、教育支援者としてボランティアの模擬患者（SP）を医学教育セミナーに派遣し、質の向上を図っている。水産学部のISO9001教育システムでは、技術職員の力量評価や、事務職員の研修計画などもモニタリングされ、事務職員、技術職員等の教育支援者を対象に、必要な知識・技術・資格の習得及びパソコン管理関連等の研修を、FD委員会が中心になって行っている。

TA には、マニュアル（前述別添資料 5-6-②-1）を作成し事前指導等に供するとともに、実践の場で能力向上のための指導を行っている。留学生チューターにもマニュアル（別添資料 9-2-③-2）を整備し、オリエンテーションを行い資質の向上を図っている。

留学生センターでは、非常勤講師、ボランティアなどと共同指導体制をとっており、教育支援者に対する事前研修、学期中の研修、事後報告制度などにより、プログラムの質を保証している。

この他、学生系職員を対象とした学外研修（別添資料 9-2-③-3）にも積極的に派遣し、資質向上を図っている。

【根拠資料欄】

別添資料 9-2-③-1	研修実施計画書（平成 18 年度）
別添資料 9-2-③-2	個人チューターのためのマニュアル（留学生センター）
別添資料 9-2-③-3	九州地区学生指導職員研修会日程表（平成 18 年度）

【分析結果とその根拠理由】

TA などの教育補助者に対しては、マニュアルを作成するとともに事前・事後指導も適切に行っている。また、技術系、事務系職員等の教育支援者に対しては研修等を企画し、資質の向上に努めている。

医学部では、模擬患者（SP）を医学教育セミナーに派遣し、教育支援者の質の向上を図っている。

水産学部の IS09001 教育システムでは、教育支援部署を対象として、組織的な資質の向上を目指している。

以上から、教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修、その資質の向上を図るための取組が適切になされている。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

本学は、学内全体の PDCA サイクルの機能強化を図っているが、特に水産学部の IS09001 に基づく教育システムは、学生（顧客）満足度を重要視しており、教育プロセスの明確化と相互関係の把握、運営管理を実践している。これは教育の質を保証するための優れたシステムであり、全国的にも例を見ない特色ある取組である。

【改善を要する点】

特になし

（3）基準 9 の自己評価の概要

本学では、18 年 3 月に教員活動を把握し、それを評価に反映させるために教育研究総合データベースを構築し、全教員が入力を行っているところである。これにより教育活動の実態を示すデータを蓄積すると同時に、組織的な評価の基礎データとして活用することとしている。

学生の意見聴取については、部局で授業評価アンケートを実施し、FD 委員会で取りまとめを行い、結果

を個々の教員に伝えられるシステムとなっている。なお、留学生についても配慮を行い、英語等の外国語での調査を実施している。

学外関係者の意見については、18年に卒業生及び就職先へアンケート調査を行い、その内容を報告書にまとめ、全学的に周知したところである。今後この内容については全学及び各部局単位で検証を行い、改善のための資料としての活用を考えている。

そのほか、教育補助者の育成及び資質向上等、事前指導や各種研修等を適宜行い、それぞれの向上に役立てている。

FD活動に関しては、授業アンケートだけではなく、教員相互の授業参観による評価活動等を通じた向上を目指している。

以上のように教育の向上を図るため、全学で資質向上等が図られるような様々な取組が実施されている。

基準 10 財務

(1) 観点ごとの分析

10-1 大学の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。

観点 10-1-①：大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【観点到係る状況】

19年3月31日現在の資産は、固定資産 946 億 4,122 万円及び流動資産 103 億 9,234 万円の合計 1,050 億 3,356 万円である。負債は固定負債 178 億 1,124 万円及び流動負債 101 億 9,367 万円の合計 280 億 491 万円で、資本合計は 770 億 2,864 万円であり、負債資本合計は 1,050 億 3,356 万円である（別添資料 10-1-①-1）。負債のうち国立学校特別会計から国立大学財務・経営センターが承継（別添資料 10-1-①-2）した財政投融资資金借入金等のうち、本学が負担する財政投融资借入金の債務負担金は 1 年以内返済予定負担金を含めて 83 億 1,445 万円である。また、附属病院設備整備資金として国立大学財務・経営センターから借り入れた長期借入金は 1 年以内返済予定長期借入金を含めて 8 億 9,406 万円である。国立大学財務・経営センターの債務負担金及び長期借入金との合計は、92 億 851 万円であり文部科学大臣の認可を受けた「償還計画」（別添資料 10-1-①-3）に基づき附属病院収入で返済している。

附属病院診療経費等については、運営費交付金の交付を受けずに病院収入をもって行っている。

本学は、短期借入は行っていない。

【根拠資料欄】

別添資料 10-1-①-1	平成 18 事業年度貸借対照表
別添資料 10-1-①-2	開始貸借対照表（平成 16 年 4 月 1 日現在）
別添資料 10-1-①-3	平成 18 事業年度長期借入金償還計画

【分析結果とその根拠理由】

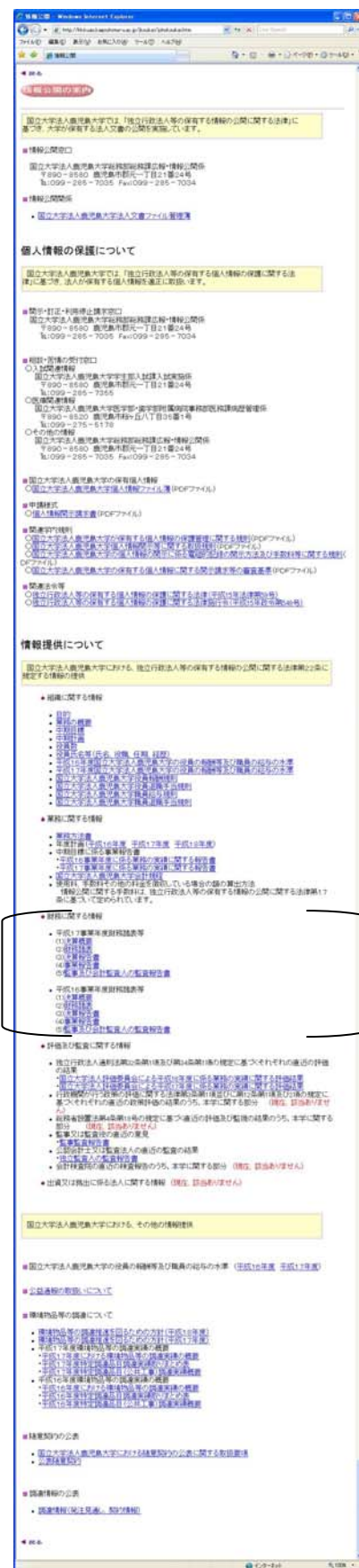
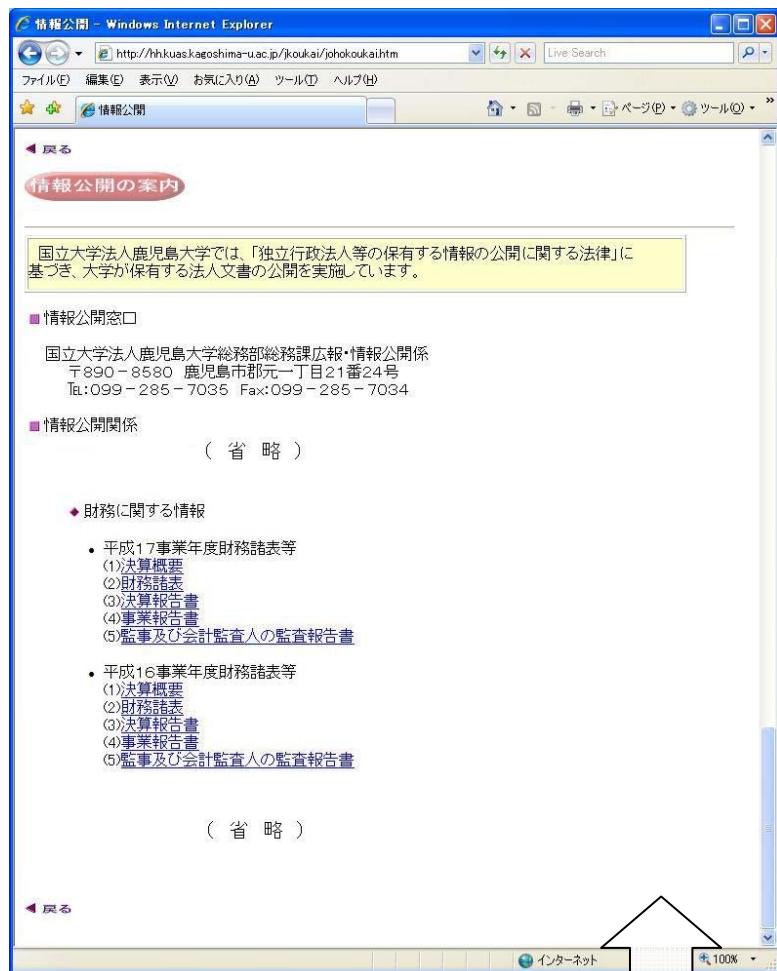
国立大学法人化移行に伴い土地・建物等全ての資産を承継し、法人化後、PFI の活用による長期的な校舎改修整備、余裕資金運用による有価証券の増加など、資産は増加している。また流動資産が流動負債を上回り流動比率は 101.9%であり、当面支払うべき債務の財源を有していることから安定した教育研究活動を遂行できる資産を有している。

負債のうち借入金は、全て国立大学財務・経営センターの債務負担金及び長期借入金で、附属病院の整備のためであり、当該借入金の返済に当たっては文部科学大臣の認可を受けた償還計画に基づき附属病院収入から返済しているため債務は過大ではない。

資料10-①-1-A 財務に関するウェブサイトの掲載箇所について

○財務に関する情報

(<http://hh.kuas.kagoshima-u.ac.jp/jkougai/johokougai.htm>)



観点 10-1-②： 大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点に係る状況】

本学の収入は、国からの運営費交付金のほか、授業料・入学料等の学生納付金、病院収入等の自己収入及び競争的資金を含めた外部資金から構成されている。

運営費交付金は18年度169億11百万円で収入の40.3%を占めており教育研究活動を遂行するための主要な財源である。運営費交付金の、効率化係数1%の削減に対応して経費の削減及び新たな財源の確保に取り組んでいる。

学生納付金は18年度64億45百万円で収入の15.3%を占め病院収入に次ぐ主要な自己収入であり、安定的な確保が必要である。このため、学校訪問、出前授業、オープンキャンパス、県内高等学校長との懇談会、東京・大阪・九州管内（山口県を含む）など57カ所での進学説明会、東京での入学試験実施等を行い入学者の確保に努めている。一方、休学者・退学者の減少を図るため、クラス担任等教員研修会の開催や成績不振者に対する個別指導など、履修指導体制の充実に取り組んでいる。

附属病院収入は18年度141億61百万円で収入の33.7%を占め自己収入の主要な財源であり、安定的な確保が必要である。このため、7対1看護体制の確保、高度先進医療の推進、自由診療料金の見直し、病床稼働率の向上、手術件数増、地域医療機関との連携等を行い増収に努めている。

外部資金は18年度24億99百万円で収入の5.9%を占めている。17年度から運営費交付金の効率化係数1%の削減が実施されていることから、その削減を補う財源として積極的に増収に努めている。産学官連携推進機構は、民間企業等との研究協力の推進や、地域社会における技術開発及び技術教育振興、鹿児島大学の教育研究活動の活性化を図ることを目的とし、受託研究、共同研究の導入促進を図っている。科学研究費補助金については、全学的な説明会を開催し申請率向上に向けた啓蒙活動に取り組むとともに、不採択者であるA評価の教員への研究費支援を行っている。その他の競争的資金についても教員に対してリアルタイムに詳細な情報提供を行うとともに申請を促した。これらの結果、外部資金及び競争的資金の合計は32億85百万円（対前年度約29.4%増）となった。（別添資料10-1-②-1、別添資料10-1-②-2、別添資料10-1-②-3）

【根拠資料欄】

別添資料10-1-②-1	決算報告書（平成16年度～平成18年度）
別添資料10-1-②-2	学生在籍状況調（平成14年度～平成18年度）
別添資料10-1-②-3	外部資金受入状況（平成14年度～平成18年度）

【分析結果とその根拠理由】

経常的収入の確保については、国からの運営費交付金の効率化係数1%の削減はあるものの、学生の確保に努め、病院収入の増収を図り、外部資金及び競争的資金の獲得に積極的に取り組んでいる。以上から、大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための経常的収入は継続的に確保される状況にある。

10-2 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。

観点 10-2-①： 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

【観点に係る状況】

「国立大学法人鹿児島大学中期計画」及び「年度計画」の中で収支に係る計画等として予算、収支計画及び資金計画が策定され、教育研究評議会、経営協議会、役員会の審議を経て決定している。これら中期計画（別添資料 10-2-①-1）及び年度計画（別添資料 10-2-①-2）については、学部教授会等においても報告され、ウェブサイトに掲載し、学外にも公表している。

これらを踏まえ毎年度の学内「予算編成方針」（別添資料 10-2-①-3）を定めている。

予算編成方針の策定に当たっては、学長の基本方針のもと、財務委員会、教育研究評議会、経営協議会、役員会の審議を経て決定している。その内容は、教育研究評議会で報告され、部局長から当該所属職員へ周知されている。

【根拠資料欄】

別添資料 10-2-①-1	中期計画（予算）
別添資料 10-2-①-2	年度計画（予算）
別添資料 10-2-①-3	平成 18 年度予算編成方針

【分析結果とその根拠理由】

本学の運営方針である教育・研究等の目標を達成するための中期計画及び年度計画については、教育研究評議会において各部局等の意見を検討し、経営協議会において学外有識者の提言・意見を、役員会の審議を経て決定している。中期計画・年度計画は、学部教授会等においても報告され、ウェブサイトにも掲載し公表していることから、収支に係る計画等は関係者に明示されている。

観点 10-2-②： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点に係る状況】

18 年度の損益計算書（別添資料 10-2-②-1）の収支状況は、経常費用が 402 億 7,331 万円、経常収益が 414 億 7,626 万円で、経常利益は 12 億 295 万円、当期総利益として 10 億 8,901 万円を計上している。

【根拠資料欄】

別添資料 10-2-②-1	平成 18 事業年度損益計算書
---------------	-----------------

【分析結果とその根拠理由】

本学の収支状況は、当期総利益を計上していること、また短期借入も行っていないことから支出超過とはなっていない。

観点 10-2-③：大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点到係る状況】

本学の学内予算配分にあたっては、予算編成方針に基づき作成し、財務委員会、教育研究評議会、経営協議会、役員会の審議を経て決定している。

予算編成方針では、基盤的経費の確保を図るほか、本学の教育研究活動をより充実させるため、重点的かつ戦略的な資源配分として教育研究活性化経費及び学長裁量経費の予算枠を確保し、17年度は3億7,071万円（教育研究活性化経費2億1,460万円、学長裁量経費1億5,611万円）、18年度は、3億452万円（教育研究活性化経費1億1,260万円、学長裁量経費1億9,192万円）を重点配分した（別添資料10-2-③-1、別添資料10-2-③-2、別添資料10-2-③-3、別添資料10-2-③-4）。

また、部局等横断・大型プロジェクト研究を実施する研究拠点を創出するため「フロンティアサイエンス研究推進センター(FSRC)研究プロジェクト」立ち上げ、17年度に3年計画の2プロジェクトを採択し5,622万円を配分、また18年度には新たに採択した3プロジェクトを含めた5プロジェクトに対して教育研究活性化経費1億1,260万円を重点的に配分した（別添資料10-2-③-5、別添資料10-2-③-6、別添資料10-2-③-7）。

設備整備については、学長裁量経費の一部を教育研究基盤設備充実費として17年度は1,850万円、18年度は4,000万円確保し、教育研究環境の向上に努めた。施設整備については、重点配分経費として17年度は3,420万円、18年度は1億4,055万円を確保し、キャンパス計画を踏まえた良好な教育研究環境の維持・形成に努めた。

【根拠資料欄】

別添資料10-2-③-1	平成17年度予算の追加配分事項について
別添資料10-2-③-2	平成18年度学長裁量経費等の公募について
別添資料10-2-③-3	平成17年度重点配分事項予算の査定額総括表
別添資料10-2-③-4	平成18年度学長裁量経費追加配分総括表
別添資料10-2-③-5	平成17年度フロンティアサイエンス研究推進事業の概要について
別添資料10-2-③-6	平成18年度フロンティアサイエンス研究推進センターの事業の概要
別添資料10-2-③-7	平成17,18年度採択FSRCプロジェクト一覧

【分析結果とその根拠理由】

学内予算の配分については、予算編成方針に基づき作成し、財務委員会、教育研究評議会、経営協議会、役員会等の審議を経て学長が決定し、教育研究活性化経費及び学長裁量経費の重点配分経費については、学内公募を

行い理事等による選考委員会の審査を経て配分している。以上から、大学の目的を達成するため、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされている。

10-3 大学の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

観点 10-3-①： 大学を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

【観点に係る状況】

財務諸表等の公表については、国立大学法人法の規定に基づき、文部科学大臣の承認を受けたときは、遅滞なく官報に公告（別添資料 10-3-①-1，別添資料 10-3-①-2）し、事務所に備え置き、一定期間、一般の閲覧に供しなければならないとされていることから、本学においても官報に広告し、事務局に備え閲覧できるようにするとともにウェブサイトに掲載（前述資料 10-1-①-A）するなど適切な形で公表している。

【根拠資料欄】

別添資料 10-3-①-1 平成 17 年 9 月 26 日付け官報号外第 217 号

別添資料 10-3-①-2 平成 18 年 10 月 13 日付け官報号外第 236 号

【分析結果とその根拠理由】

財務諸表は官報に公告し、また、財務諸表等を事務局に備え置き、一定期間、一般の閲覧に供するとともに、ウェブサイトに掲載するなど、適切な形で公表している。

観点 10-3-②： 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

【観点に係る状況】

財務に対する会計監査は、監事による監査、会計監査人による監査及び監査・業務改善室による監査が行われている（別添資料 10-3-②-1）。

監事による監査は、監事監査規則に基づき監査計画を定め実施している（別添資料 10-3-②-2）。また、監事は役員会、教育研究評議会、経営協議会その他の会議に出席し、情報を収集するとともに、その都度意見を述べている。

会計監査人による監査は、文部科学大臣により選任された監査法人と監査契約を締結し、財務諸表等の監査を受けている（別添資料 10-3-②-3）。

内部監査は、17 年度までは、財務部において実施していたが、監査を公平かつ客観的な立場で実施するため、18 年 4 月に監査・業務改善室を設置し、内部監査規則を定めるとともに、年度監査計画を立て、監査実施計画に基づき監査を行っている。

18 年度の内部監査は、業務監査 2 回、会計監査 4 回を実施した。特に、研究資金を重点的に、科学研究費については採択課題の 20% を抽出し監査を行うとともに、科学技術振興調整費の採択課題の臨時監査も実施した。

内部監査の指摘事項については、改善指導を行い、必要な是正措置を講じるとともに、各部局に情報提供し、適正な執行の周知徹底を図っている。

また、監事、会計監査人及び監査・業務改善室の三者において、定期的（年2回程度）に監査内容等について意見交換を行い、お互いの連携を図っている。

【根拠資料欄】

別添資料10-3-②-1	内部監査規則、年度監査計画、監査実施計画、実施結果報告書
別添資料10-3-②-2	監事監査規則、監事監査計画、監査報告書
別添資料10-3-②-3	会計監査人の監査報告書

【分析結果とその根拠理由】

法人規則に基づく内部監査、監事による監査、法令に基づく会計監査人による監査を実施しており、内部監査については、18年4月に事務局の部から独立した監査・業務改善室が企画することで、より充実した監査を実施している。監事は、役員会等において、随時意見を述べている。また、監事、会計監査人、監査・業務改善室との間において、監査内容等について意見交換を行うことにより連携が図られている。以上から財務に対して会計監査等は適正に行われている。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

収入の安定的確保としての学生納付金の確保、附属病院収入の確保、外部資金の確保の重要性は、学内共通の認識となっており、継続的・安定的な資金を確保しうることにある。

教育研究活動に係る経費の配分においては、運営費交付金が削減される中であって当該活動をより充実させるため、重点的かつ戦略的な資源配分として教育研究活性化経費及び学長裁量経費の予算枠を確保している。

内部監査組織として監査・業務改善室を置き、内部監査を実施するとともに、会計監査人及び監事と連携を取り効果的な監査体制を構築し、監査結果を大学運営に反映させている。

【改善を要する点】

運営交付金の効率化係数1%の削減が実施されていることから、削減を補うため支出経費の削減の工夫及び競争的資金を含めた外部資金等の更なる獲得に努める必要がある。

（3）基準10の自己評価の概要

本学は、法人化移行に伴い土地・建物等など全ての資産を承継し、法人化後更に資産が増加していることから、安定した教育研究活動を遂行できる資産を有している。経常的収入の継続的確保については、授業料・入学金等の学生納付金及び病院収入の安定的確保、競争的資金を含めた外部資金等の確保に努めている。本学の収支に係

る予算、収支計画及び資金計画については国立大学法人鹿児島大学中期計画及び年度計画の中で策定され、教育研究評議会、経営協議会、役員会の審議を受けて決定され、決定後学部教授会等にも報告され、ウェブサイトに掲載するなど、適切な収支に係る計画等を策定し公表している。

学内予算の配分については、予算編成方針に基づき作成し、財務委員会、教育研究評議会、経営協議会、役員会等の審議を経て決定し、教育研究活性化経費及び学長裁量経費の重点配分経費については、学内公募を行い理事等による選考委員会の審査を経て決定し、資源配分がされている。

収支の状況については、当期総利益を計上し、短期借入も行っていないことから支出超過とはなっていない。財務諸表に等については、文部科学大臣の承認後、官報に公告し、ウェブサイトに掲載するなど適切な形で公表している。また、財務に関する会計監査等は法人規則及び法令に基づき内部監査、監事監査及び会計監査人監査を実施し、いずれも適正に行われている。

基準 11 管理運営

(1) 観点ごとの自己評価

11-1 大学の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。

観点 11-1-①： 管理運営のための組織及び事務組織が、大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能をもっているか。また、必要な職員が配置されているか。

【観点到る状況】

学長と理事6名の役員で、執行部を形成している（資料11-1-①-A、資料11-1-①-B）。執行部では、原則として毎週2回、打合せ会や役員等会議（資料11-1-①-C）を開催し、管理運営全般に加えて、学長、理事が抱えている事項について、共通理解を図るとともに、毎月役員会（資料11-1-①-D）及び運営会議（資料11-1-①-E）を開催し、大学全体の方針を決定している。さらに、常勤監事（業務監査）1名と非常勤監事1名（会計監査）を配置している。

経営に関する事項は、年6回開かれる経営協議会（資料11-1-①-F）で審議・決定し、教育・研究に関する事項は、毎月1回（8月を除く）開かれる教育研究評議会（資料11-1-①-G）で審議・決定している。

事務組織は、事務局長を筆頭に事務局6部の組織（資料11-1-①-H、別添資料11-1-①-1）を配置している。また、各部局においても事務組織を配置し、部局での運営として教授会（研究科委員会）及び運営会議等を毎月行っている。

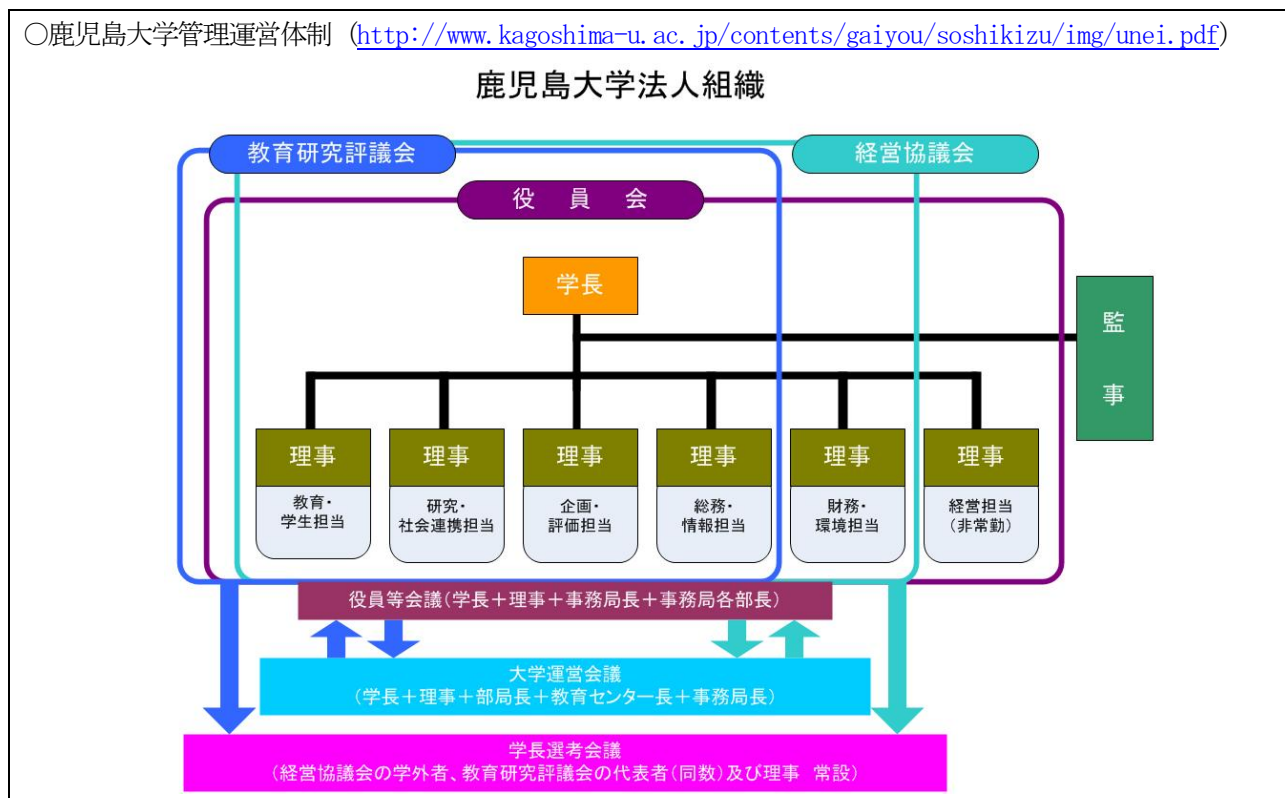
資料 11-1-①-A

○国立大学法人鹿児島大学組織規則（抜粋） http://hg.kuas.kagoshima-u.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/ax89000011.html	
(役員)	国立大学法人鹿児島大学学長・理事・副学長・監事名簿
第3条 本法人に、役員として、その長である学長、理事6名及び監事2名を置く。	
2 役員に関し必要な事項は、この規則のほか、別に定める。	
(運営組織)	
第20条 本法人に、役員会、経営協議会、教育研究評議会、大学運営会議及び役員等会議を置く。	
2 前項に関し必要な事項は、それぞれ別に定める。	

職名	氏名	経歴	任期
学長	吉田 浩己	鹿児島大学教授医学総合研究科	H19.1.12～H22.1.11
理事(総務・情報担当)	皆川 洋一	鹿児島大学教授工学部	H19.1.12～H21.1.11
理事(企画・評価担当)	面高 俊宏	鹿児島大学教授理学部	H19.1.12～H21.1.11
理事(教育・学生担当)	中山 右尚	鹿児島大学教授教育学部	H19.1.12～H21.1.11
理事(研究・社会連携担当)	愛甲 孝	鹿児島大学教授医学総合研究科	H19.1.12～H21.1.11
理事(財務・環境担当)事務局長兼務	渡部 賢	東京海洋大学事務局長	H19.1.12～H21.1.11
理事(経営担当)	吉田 和正	日本政策投資銀行南九州支店長	H19.5.1～H21.4.30
副学長(教員配置検討)	飯田 泰雄	鹿児島大学教授法文学部	H19.5.1～H20.3.31
副学長(予算配分)	榮鶴 義人	鹿児島大学教授医学総合研究科	H19.4.1～H20.3.31
監事(業務監査)	脇田 稔	前鹿児島県副知事	H18.4.1～H20.3.31
監事(会計監査)	川崎 孝雄	公認会計士	H18.4.1～H20.3.31

(出典 国立大学法人鹿児島大学組織規則)

資料 1 1 - 1 - ① - B

○鹿児島大学管理運営体制 (<http://www.kagoshima-u.ac.jp/contents/gaiyou/soshikizu/img/unei.pdf>)

(出典 鹿児島大学ウェブサイト)

資料 1 1 - 1 - ① - C

○国立大学法人鹿児島大学役員等会議規則 (抜粋)

(http://hg.kuas.kagoshima-u.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/ax89005351.html)

(組織)

第2条 役員等会議は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 学長
- (2) 理事
- (3) 事務局長
- (4) 事務局各部長

(審議事項)

第3条 役員等会議は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 経営及び教育・研究に関する事項
- (2) その他役員等会議が定める重要事項

(出典 国立大学法人鹿児島大学役員等会議規則)

資料 1 1 - 1 - ① - D

○国立大学法人鹿児島大学役員会規則 (抜粋)

(http://hg.kuas.kagoshima-u.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/ax89000021.html)

(組織)

第2条 役員会は、次に掲げる者(以下「構成員」という。)をもって組織する。

- (1) 学長

(2) 理事

(審議事項)

第3条 役員会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 中期目標についての意見(国立大学法人法第30条第3項の規定により文部科学大臣に対し述べる意見をいう。)及び年度計画に関する事項
- (2) 国立大学法人法により文部科学大臣の認可又は承認を受けなければならない事項
- (3) 予算の作成及び執行並びに決算に関する事項
- (4) 鹿児島大学、学部、学科その他の重要な組織の設置又は廃止に関する事項
- (5) その他役員会が定める重要事項

(出典 国立大学法人鹿児島大学役員会規則)

資料 1 1 - 1 - ① - E

○国立大学法人鹿児島大学運営会議規則 (抜粋)

(http://hg.kuas.kagoshima-u.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/ax89005341.html)

(組織)

第2条 大学運営会議は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 学長
- (2) 理事
- (3) 各学部長
- (4) 医学部・歯学部附属病院長
- (5) 大学院医歯学総合研究科長
- (6) 大学院司法政策研究科長
- (7) 大学院臨床心理学研究科長
- (8) 大学院連合農学研究科長
- (9) 教育センター長
- (10) 事務局長

(審議事項)

第3条 大学運営会議は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 国立大学法人鹿児島大学教育研究評議会及び国立大学法人鹿児島大学経営協議会への提案事項のうち学長が必要と認める重要事項
- (2) 学部その他部局間に係る重要事項
- (3) その他学長及び大学運営会議が必要と認める事項

(出典 国立大学法人鹿児島大学運営会議規則)

資料 1 1 - 1 - ① - F

○国立大学法人鹿児島大学経営協議会規則（抜粋） http://hg.kuas.kagoshima-u.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/ax89000031.html （組織） 第 2 条 経営協議会は、次に掲げる委員をもって組織する。 （1） 学長 （2） 学長が指名する理事 5 名 （3） 医学部・歯学部附属病院長 （4） 事務局長 （5） 前各号の委員の総数と同数の学外有識者 2 前項第 5 号の委員は、国立大学法人鹿児島大学教育研究評議会の意見を聴いて学長が任命する。 3 第 1 項第 5 号の委員の任期は 2 年とし、再任を妨げない。 ただし、任命した学長の任期の範囲を超えられない。 4 第 1 項第 5 号の委員に欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。 （審議事項） 第 3 条 経営協議会は、次に掲げる事項を審議する。 （1） 中期目標についての意見（国立大学法人法第 30 条第 3 項の規定により文部科学大臣に対し述べる意見をいう。） に関する事項のうち、経営に関する事項 （2） 中期計画及び年度計画に関する事項のうち、経営に関する事項 （3） 学則（経営に関する部分に限る。）、会計規程、役員に対する報酬及び退職手当の支給の基準、職員の給与及び退職手当の支給の基準その他の経営に係る重要な規則の制定又は改廃に関する事項 （4） 予算の作成及び執行並びに決算に関する事項 （5） 組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項 （6） その他経営に関する重要事項																	
経営協議会学外有識者名簿 <table border="1"> <thead> <tr> <th>職 名 等</th><th>氏 名</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>消費生活アドバイザー 元鹿児島大学運営諮問会議委員</td><td>石 窪 奈 穂 美</td></tr> <tr> <td>鹿 児 島 県 副 知 事</td><td>市 橋 保 彦</td></tr> <tr> <td>鹿 児 島 商 工 会 議 所 副 会 頭</td><td>諏 訪 秀 治</td></tr> <tr> <td>鹿 児 島 県 医 師 会 副 会 長</td><td>園 田 勝 男</td></tr> <tr> <td>志 学 館 大 学 法 学 部 長 元 鹿 児 島 大 学 法 文 学 部 長</td><td>辰 村 吉 康</td></tr> <tr> <td>社団法人日本産業カウンセラー協会 九州支部鹿児島地域責任者</td><td>林 ユ リ 子</td></tr> <tr> <td>前鹿屋体育大学理事（非常勤） 元 鹿 児 島 大 学 副 学 長</td><td>萬 田 正 治</td></tr> </tbody> </table> （50音順）		職 名 等	氏 名	消費生活アドバイザー 元鹿児島大学運営諮問会議委員	石 窪 奈 穂 美	鹿 児 島 県 副 知 事	市 橋 保 彦	鹿 児 島 商 工 会 議 所 副 会 頭	諏 訪 秀 治	鹿 児 島 県 医 師 会 副 会 長	園 田 勝 男	志 学 館 大 学 法 学 部 長 元 鹿 児 島 大 学 法 文 学 部 長	辰 村 吉 康	社団法人日本産業カウンセラー協会 九州支部鹿児島地域責任者	林 ユ リ 子	前鹿屋体育大学理事（非常勤） 元 鹿 児 島 大 学 副 学 長	萬 田 正 治
職 名 等	氏 名																
消費生活アドバイザー 元鹿児島大学運営諮問会議委員	石 窪 奈 穂 美																
鹿 児 島 県 副 知 事	市 橋 保 彦																
鹿 児 島 商 工 会 議 所 副 会 頭	諏 訪 秀 治																
鹿 児 島 県 医 師 会 副 会 長	園 田 勝 男																
志 学 館 大 学 法 学 部 長 元 鹿 児 島 大 学 法 文 学 部 長	辰 村 吉 康																
社団法人日本産業カウンセラー協会 九州支部鹿児島地域責任者	林 ユ リ 子																
前鹿屋体育大学理事（非常勤） 元 鹿 児 島 大 学 副 学 長	萬 田 正 治																

（出典 国立大学法人鹿児島大学経営協議会規則）

資料 1 1 - 1 - ① - G

○国立大学法人鹿児島大学教育研究評議会規則（抜粋） http://hg.kuas.kagoshima-u.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/ax89000041.html （組織） 第 2 条 教育研究評議会は、次に掲げる評議員をもって組織する。 （1） 学長 （2） 学長が指名する理事 4 名 （3） 各学部長 （4） 医学部・歯学部附属病院長 （5） 大学院医歯学総合研究科長 （6） 大学院司法政策研究科長	
--	--

- (7) 大学院臨床心理学研究科長
- (8) 大学院連合農学研究科長
- (9) 附属図書館長
- (10) 学内共同教育研究施設の代表者 1名
- (11) 教育センター長
- (12) 各副学部長 各1名
- (13) 事務局長

(審議事項)

第3条 教育研究評議會は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 中期目標についての意見(国立大学法人法第30条第3項の規定により文部科学大臣に対して述べる意見をいう。)に関する事項(経営に関する事項を除く。)
- (2) 中期計画及び年度計画に関する事項(経営に関する事項を除く。)
- (3) 学則(経営に関する部分を除く。)その他の教育研究に係る重要な規則の制定又は改廃に関する事項
- (4) 教員人事に関する事項
- (5) 教育課程の編成に関する方針に係る事項
- (6) 学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項
- (7) 学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項
- (8) 教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項
- (9) その他教育研究に関する重要事項

(出典 国立大学法人鹿児島大学教育研究評議会規則)

資料 1 1-1-①-H

○鹿児島大学概要 (<http://www.kagoshima-u.ac.jp/univ/j/index.html>)

(P8-9：組織図/P40：役員・教職員数)



(出典 鹿児島大学概要)

【根拠資料欄】

別添資料11-1-①-1

組織図／役員・教職員数 (鹿児島大学概要)

【分析結果とその根拠理由】

管理運営組織は、執行体制として役員会、経営協議会、教育研究評議会、大学運営会議そして、部局では教授会等が開催されている。事務組織では、事務局を中心に事務局6部が各部局事務と連携しながら学内運営を担っている。

本学は多種多様な組織（部局等）を構成している総合大学であるが、管理運営体制は、目的を達成するために適切な規模、機能を有しており、事務職員の配置状況も適切である。

観点 11-1-②： 大学の目的を達成するために、学長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。

【観点到係る状況】

大学運営の企画立案体制を強化・整備するために、学長のリーダーシップに基づき、大学の業務運営及び教育研究の基本方針を企画立案する組織として、理事、学長補佐(10名)及び部局長以外の評議員(10名)で組織する「人事計画室」「広報センター」「将来構想室」「評価室(17年度設置)」「国際戦略本部(17年度設置)」「教育改革室」「就職支援センター」「研究戦略室」「産学官連携推進機構企画室(17年度設置)」「財務計画室」「キャンパス計画室」「情報企画推進本部」を設置している（別添資料11-1-②-1）。

この組織が立案した素案を実施案とする調整機能を、部局の委員が構成員となる新設又は改組・充実した全学委員会（新設4委員会；人事・労務管理委員会、将来構想委員会、研究企画委員会、財務委員会。改組4委員会：広報委員会、大学評価委員会、産学官連携推進機構運営委員会、情報企画推進委員会）及びその他の委員会に委ね、企画立案機能と部局間の意見調整機能の分離を図った。

各部局間の意見を調整する機能を部局長等会議に持たせ、この会議を月2回開催（従来は月1回開催）する改善を行ったが、19年2月以降、この部局長等会議を廃止し、全学の重要事項を審議する大学運営会議に各部局長等を委員として参画させる大学運営会議を設置し、各部局長の意見を全学の運営に反映させる体制を整備した。

学長のリーダーシップ（資料11-1-②-A）と部局等との調整を図りながら、法人全体の意思決定のプロセスの透明性・公正性を確保している。法人全体の観点到立った意思決定と、その方針に沿った各部局等の活動の総合調整を効率的に行うため、部局等からの提案等についても審議事項にするなど、大学運営会議をボトムアップ型の意見集約機構と位置づけ、学長、理事と部局長等との意思疎通を図っている。教育研究評議会や経営協議会に諮る重要事項については、予め大学運営会議に諮ることとしており、会議の役割と機能をより充実・強化した。

資料11-1-②-A

○中期目標（抜粋）（http://www.kagoshima-u.ac.jp/info_disc/mokuhyo.pdf）

6. 管理・運営に関する基本的目標

現今の世界と日本での急速な変化に対応するため、鹿児島大学の制度・組織に関する全学的構想の立案と実施に努め、常に主体的自律的に改革を行い、学長を中心とした円滑な意思決定形成とダイナミックで機動的な管理・運営を行い、社会的責任を全うする。

（出典 中期目標：鹿児島大学ウェブサイト）

【根拠資料欄】

別添資料11-1-1-②-1 各室会議構成員、審議事項（各室会議規則抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

学長のリーダーシップを機能させるためには、全学的な視点で方針を示すことが必要となるが、そのためには部局等が抱えている現状を踏まえる必要がある。本学では、企画立案組織で計画したものを全学委員会で審議し、役員等会議に諮り、大学運営会議で部局等との意見調整を図りながら、教育研究評議会及び経営協議会で審議し、役員会で決定する「新しい運営体制」を構築している。

観点11-1-③： 学生、教員、事務職員等、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点到係る状況】

教員、事務職員等のニーズに関する意見等は、各種委員会、部局の教授会、研究科委員会等で受けている。18年度から本学ホームページに「業務改善提案窓口」（資料11-1-1-③-A、別添資料11-1-③-1）を設け、教職員から受け付けた業務改善に関する提案を担当組織に提示し、対応の実施をフォローする仕組みを設けている。対応結果は会議で報告するとともに学内のウェブサイトにも公表している。

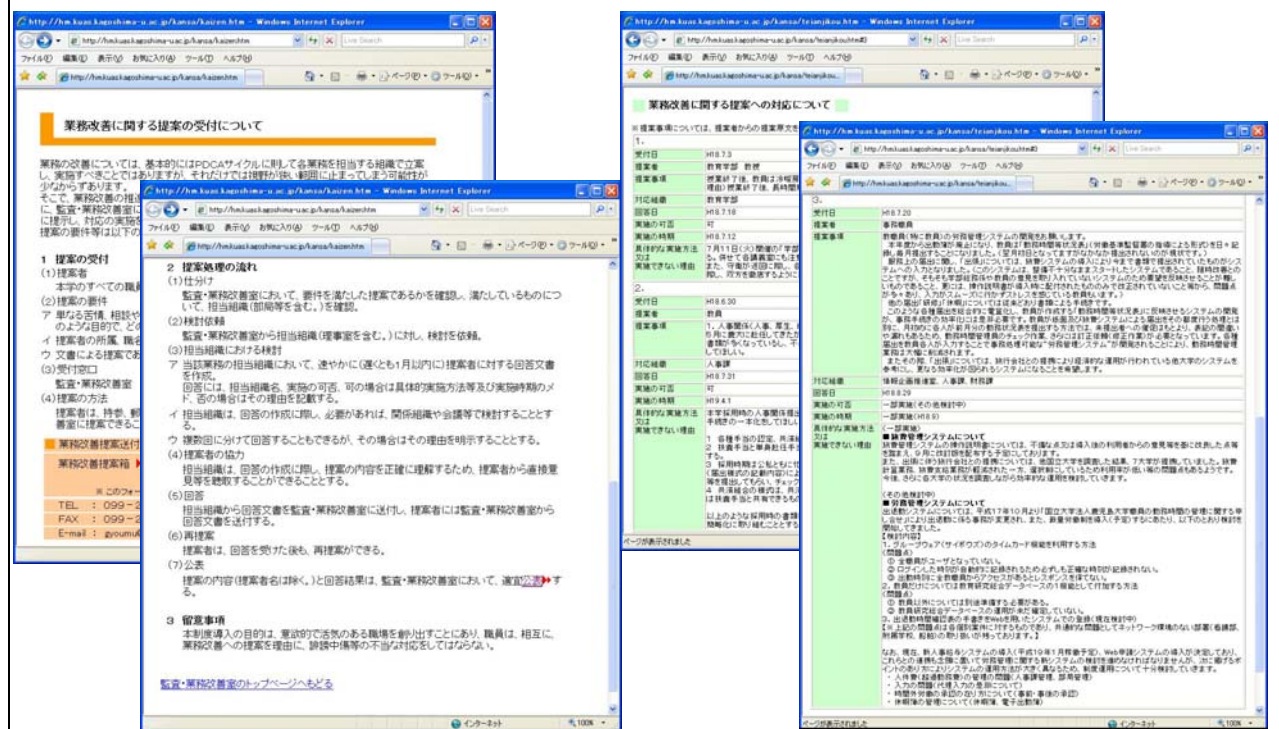
学生のニーズは、学長との懇談会（前述別添資料7-3-②-1）などを企画して把握している。学生の意見聴取と管理運営は、直接的には対応していないが、実態を踏まえた業務内容とすることに心掛けている。

経営協議会には、学外有識者を加えており、内部での決定事項に対しても意見をもらうこととしている。

資料 1 1 - 1 - ③ - A

○業務改善に関する提案の受付・対応

(<http://hm.kuas.kagoshima-u.ac.jp/kansa/index.htm> : 学内のみアクセス可)



(出典 鹿児島大学ウェブサイト)

【根拠資料欄】

別添資料 1 1 - 1 - ③ - 1

業務改善に関する提案の受付・対応について (鹿児島大学ウェブサイト)

【分析結果とその根拠理由】

教員、事務職員のニーズの把握として、「業務改善提案窓口」をウェブサイトで受け付け、対応を検討し、結果を会議で報告するとともにウェブサイトにも公表することにより、提案者以外の教員、事務職員も把握できる仕組みとしている。また、学生のニーズを把握するための懇談会も企画しており、関係者等のニーズは適切に把握されている。

観点 11-1-④： 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

【観点に係る状況】

監事は、監事監査規則（資料 1 1 - 1 - ④ - A）に基づき監査計画（別添資料 1 1 - 1 - ④ - 1）を策定し、業務監査は毎事業年度、会計監査は毎月及び毎事業年度決算時に、書面監査、実地監査及びその他適宜な方法により実施（別添資料 1 1 - 1 - ④ - 2）している。18 年度には、業務監査については年間を通じて事業の実施状況等、会計監査については月次監査及び年度決算時に財務諸表、決算報告書等の監査を実施し、必要に応じ指導を受けている。また、監事は、役員会、経営協議会、教育研究評議会その他の会議にも出席しており、意見等を述べている。

資料 1 1 - 1 - ④ - A

○国立大学法人鹿児島大学監事監査規則（抜粋）

（http://hg.kuas.kagoshima-u.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/ax89004851.html）

（監査の目的）

第2条 監査は、本学の業務の適正並びに効率的及び効果的な運営を期するとともに、会計経理の適正を確保することを目的とする。

（監査の対象）

第3条 監査は、本学の業務及び会計について行う。

（監査事項）

第4条 監事の監査は、次に掲げる事項について実施する。

- （1）関係法令、業務方法書その他諸規則等に基づく事業の実施の状況に関する事項
- （2）中期計画及び年度計画の実施の状況に関する事項
- （3）組織運営及び人事管理の状況に関する事項
- （4）経営執行の効率化及び業務能率化の状況に関する事項
- （5）決算報告書及び財務諸表の適否に関する事項
- （6）資産の取得、管理及び処分に関する事項
- （7）資金管理に関する事項
- （8）現金及び物品の出納並びに保管に関する事項
- （9）適正な入札の執行に関する事項
- （10）その他監査の目的を達成するために必要な事項

（監査計画）

第7条 監事は、毎事業年度の初めに監査の実施に関する計画（以下「監査計画」という。）を作成するものとする。ただし、必要に応じて行う臨時監査については、この限りではない。

2 監事は、監査計画を作成し、又は変更しようとする場合は、あらかじめ学長の意見を聴かなければならない。

（出典 国立大学法人鹿児島大学監事監査規則）

【根拠資料欄】

別添資料 1 1 - 1 - ④ - 1 監事監査計画

別添資料 1 1 - 1 - ④ - 2 監査報告書

【分析結果とその根拠理由】

監事は、監事監査規則及び監事監査計画により、業務監査では事業の実施状況等、会計監査では財務諸表、決算報告書等の監査を適切に行っている。また、必要に応じて役員会等の会議に出席している。以上から監事が適切な役割を果たしている。

観点 11-1-⑤： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

事務組織等の能力が向上するよう様々な研修を計画、実施（資料 11-1-⑤-A、前述別添資料 9-2-③-1）している。新任教員及び新任職員のための研修や中堅職員の研修等、様々な立場の者に対して、研修を実施している。特徴的なものとして、採用後 3 年目の者を対象として、身に付けたスキルの整理、現状における課題の認識するための「フォローアップ研修会」や管理職員を対象に一般企業、自治体職員と合同で様々なテーマに取り組む「リーダー共育講座」等を実施している。

資料 11-1-⑤-A

○国立大学法人鹿児島大学職員研修に関する規則（抜粋）

(http://hg.kuas.kagoshima-u.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/ax89000711.html)

（研修の目的）

第 2 条 研修は、職員に現在就いている職又は将来就くことが予想される職の職務と責任の遂行に必要な知識、技能等を修得させ、その遂行に必要な職員の能力、資質等を向上させることを目的とする。

（学長の責務）

第 3 条 学長は、職員に対する研修の必要性を把握し、その結果に基づいて研修の計画を立て、実施に努めなければならない。

2 学長は、研修の効果を高めるために職員の自己啓発の意欲を発揮させるように配慮しなければならない。

3 学長は、必要と認めるときは、他の研修機関、学校その他の機関に委託して研修を行うことができる。

（職員の責務）

第 4 条 職員は、自己啓発に努めるとともに計画的に研修を受講し、その成果を職務に反映するよう努めなければならない。

2 職員は、研修を受けるにあたっては、当該研修の実施にあたる機関が定める研修の効果的実施のために必要と認められる規律その他の定めに従い、研修に専念しなければならない。

（出典 国立大学法人鹿児島大学職員研修に関する規則）

【根拠資料欄】

なし

【分析結果とその根拠理由】

管理運営及び事務組織の機能向上のための研修は、人事課に担当係を配置し、企画から実施まで、計画的に実施している。実施に際しては、階層別に行い、新たな手法も随時取り入れているところである。

以上から、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組については、組織的かつ適切に実施されている。

11-2 管理運営に関する方針が明確に定められ、それらに基づく規定が整備され、各構成員の責務と権限が明確に示されていること。

観点 11-2-①： 管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規定が整備されるとともに、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規定や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されているか。

【観点に係る状況】

国立大学法人法に基づき法人及び大学運営のための規則（別添資料 11-2-①-1）として、各種組織や運営のための委員会規則等を整備している。また、方針に関しても、6年間の中期目標・計画（別添資料 11-2-①-2）等に明示して、学長選考の規則も明確化している。

【根拠資料欄】

別添資料 11-2-①-1	管理運営会議構成員・審議事項（管理運営会議等規則抜粋）
別添資料 11-2-①-2	中期目標・中期計画

【分析結果とその根拠理由】

16 年以降の国立大学の法人化に伴い、必要な諸規定、法人としての考え方（方針）及び構成員の責務と権限についても明確化し、適切に運営しており、方針等は明確に定められている。

観点 11-2-②： 適切な意思決定を行うために使用される大学の目的、計画、活動状況に関するデータや情報が、蓄積されているとともに、大学の構成員が必要に応じてアクセスできるようなシステムが構築され、機能しているか。

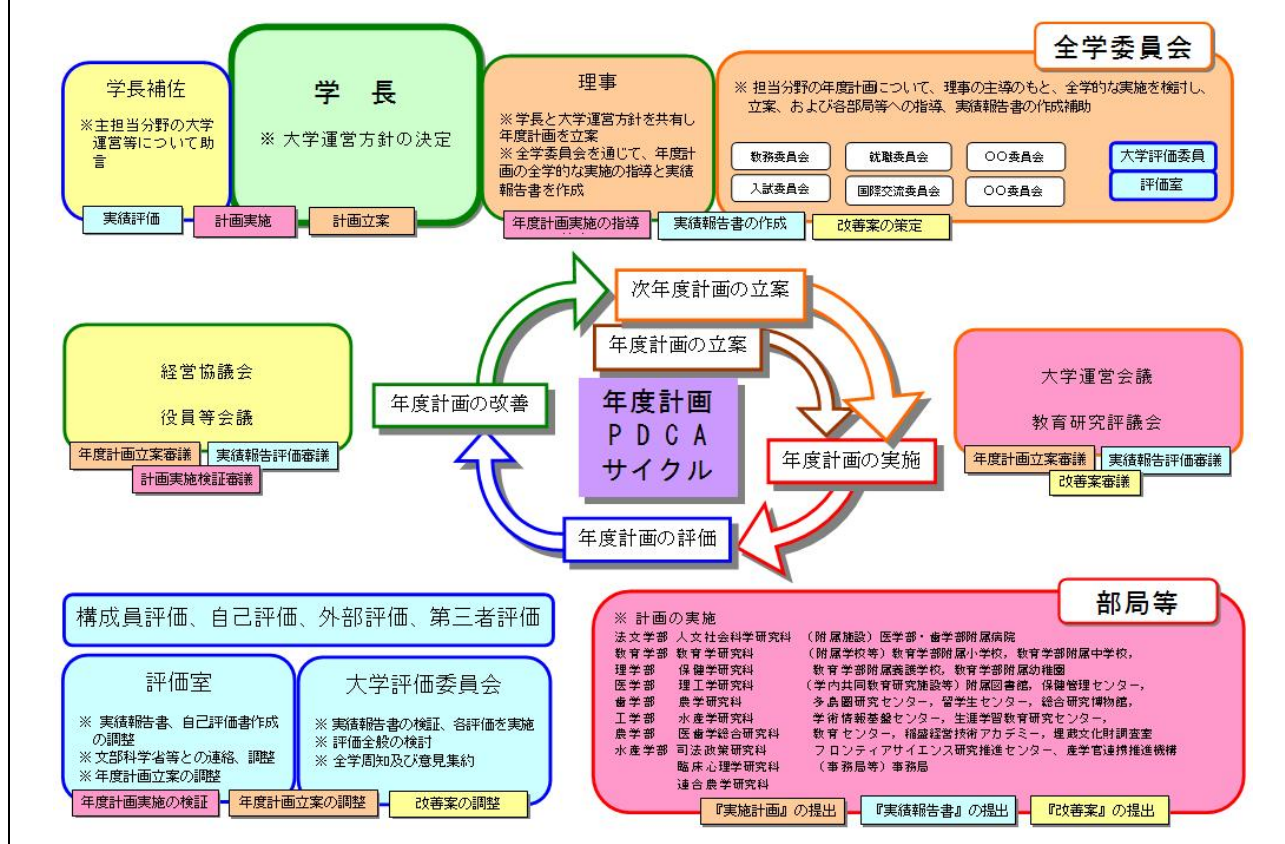
【観点に係る状況】

大学全体の目的、計画は、中期目標・計画に明示し、それを基に年度計画を策定している。部局等では、それを基に具体的に実施している。これらのデータは、大学の構成員が必要に応じてアクセスできるよう本学ウェブサイトに掲載している。

また、評価の一環として、学内機能を強化するため、各理事と各部局、各種委員会とを双方向に PDCA サイクルを可能とする体制（資料 11-2-②-A、別添資料 11-2-②-1）を確立し、大学全体の活動状況の把握を可能としている。学術情報基盤センターを中心として、各情報部門で業務運営上必要とされる様々な種類のデータベース（資料 11-2-②-B）を構築し、構成員が必要に応じ適切にアクセスできるようになっている。

資料1 1-2-②-A

○年度計画PDCAサイクル



(出典 教育研究評議會資料)

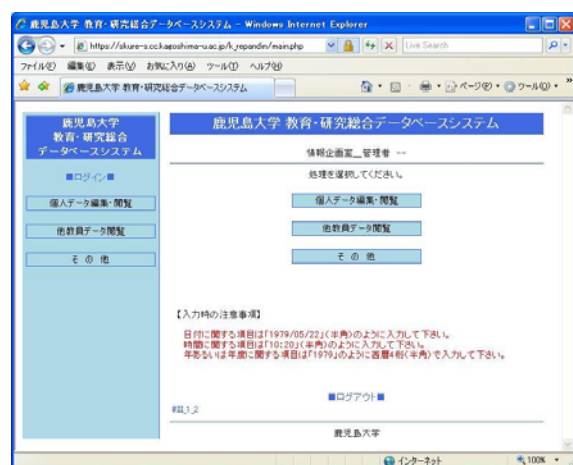
資料 1 1-2-②-B

○鹿児島大学ウェブサイト（教員情報）

- ・教育・研究総合データベースシステム
(学内からのアクセスのみ可)

・研究者総覧

(<http://krl.cc.kagoshima-u.ac.jp:591/kurl/start.html>)



(出典 鹿児島大学ウェブサイト)

【根拠資料欄】

別添資料 1 1－2－②－1 年度計画PDCAサイクル

【分析結果とその根拠理由】

大学全体の目的、計画、活動状況に関しては、評価の一環として把握している。また、セキュリティや個人情報保護に属さないものについては、ウェブサイトやグループウェアソフトで周知、アクセスできるようにしている。業務に必要なデータベースも各種構築しており、必要な情報は蓄積され、システムは機能している。

11－3 大学の目的を達成するために、大学の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。

観点 11－3－①： 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

【観点到に係る状況】

18年4月に設置された評価室では、企画評価課と連携して、学内の総合的な活動状況について機関別認証評価への対応及び国立大学法人評価への対応を念頭とする自己点検・評価を中心として、大学評価業務を統括している。認証評価を受審する際に、部局単位、大学全体で自己点検・評価を実施したが、根拠資料の精選に主眼を置き、必要な情報に基づいて評価するようにした。

部局ごとに毎年度の自己点検を行い、3年ごとに構成員評価を行うことを定めており、部局ごとに客観的な指標となる根拠データを蓄積しつつ実施している。毎年度の自己点検は、根拠となる資料やデータに基づいて厳格に行っている。自主的に自己点検・評価（前述別添資料3－2－②－2）を行っている部局もあり、それらは外部評価に耐えうる内容とするために、根拠やデータという客観的な指標をもとに実施している。

【根拠資料欄】

なし

【分析結果とその根拠理由】

大学の活動については、部局ごとに自己点検と3年ごとの構成員評価を行うことを定めている。

さらに、自主的にデータに基づき自己点検・評価を実施している部局がある。全学として評価を推進するために、評価室では、機関別認証評価及び国立大学法人評価を念頭に、自己点検・評価を通しての学内の活性化を図っている。今回の機関別認証評価を通して、根拠資料に基づく自己点検・評価をすることによって、学内の未整備事項がより一層把握できた。よって、学内の自己点検・評価は資料やデータに基づいて実施され、有効に機能している。

観点 11-3-②： 自己点検・評価の結果が大学内及び社会に対して広く公開されているか。

【観点に係る状況】

自己点検・評価については、これまで各部局単位で、その都度報告書を作成しており、学内で広く配布し周知を図るとともに、学外に関しては、一部の部局では全国の大学や研究機関等に配布するとともに、ウェブサイト（資料 11-3-②-A）において公表されている。

大学全体としては、国立大学法人評価の一環として、毎年度、業務実績に関する評価を行い、評価結果と併せてウェブサイトです学内外に公表している。また、今回の機関別認証評価の自己評価書も、ウェブサイトでの公表を予定している。

資料 11-3-②-A

○評価に係るウェブサイト公開

(<http://hh.kuas.kagoshima-u.ac.jp/jkoukai/daigakuhyouka/daigakuhyoukatop.htm>)



(出典 鹿児島大学ウェブサイト)

【根拠資料欄】

なし

【分析結果とその根拠理由】

国立大学法人評価で毎年度実施している業務実績報告は、評価結果と併せて学内外に公表している。機関別認証評価を受審するにあたって、評価書の提出に際してウェブサイトで公表することとしている。

以上のことから自己点検・評価の学内及び社会への公表は実施されていると判断する。

観点 11-3-③： 自己点検・評価の結果について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による検証が実施されているか。

【観点に係る状況】

外部評価に関しては、国立大学法人評価の業務実績報告や今回の機関別認証評価の受審の際の、提出前に役員会及び外部の有識者を含めた経営協議会等で審議されている。また、本学の事業検証として、地元銀行のシンクタンク（研究所）に依頼し、本学が行っている事業（教育研究等）について、地域貢献度をキーワードとして検証の在り方を模索中（別添資料 11-3-③-1）である。これについては、19 年度中に検証を行い、本学が地域連携するための方策や大学全体の将来構想の基礎資料等に役立てたいと考えている。

各部局においては、工学部では JABEE 認定、水産学部では ISO9001 認証を通して外部機関による検証（別添資料 11-3-③-2）が行われている。

【根拠資料欄】

別添資料 11-3-③-1	地域貢献活動に関する検討資料
別添資料 11-3-③-2	部局単位での検証実績（訪問調査時確認）
	・工学部：JABEE
	・水産学部：ISO9001

【分析結果とその根拠理由】

大学全体としては、法令に定められた評価に対応する際の外部者を含めた委員会でのチェックのみならず、今回、地域貢献というキーワードで外部機関による検証を実施することとした。これについては、漠然とした外部検証では無く目的を明確にしている点で、具体的に将来構想に結びつく内容となっている。検証結果も今後、地域社会との交流の在り方（官民双方とも事業連携の推進）を探る方策として実施しており、本学の将来構想（地域連携のあるべき姿や次期中期目標・計画の策定）に具体的に活かすこととしており、地域社会に根ざした特徴のある計画である。

また、部局単位での自己点検・評価でも、その結果を外部評価（検証）している部局もある。また、工学部及び水産学部では、規格化されたプログラム認定を通して厳密に検証されている。

以上のことから外部検証機能は有効に機能していると判断される。

観点 11-3-④： 評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われているか。

【観点に係る状況】

毎年行われる国立大学法人評価の業務実績報告に関しては、自己評価する際に今後の改善のための方策についても検討している。これについては、毎年結果を受け、評価委員会等で改善のための議論が行われている。さらに、外部者を含めた経営協議会においても、今後の改善に向けての検討が行われている（別添資料 11-3-④-1）。

また、今回の機関別認証評価の受審にあたって、これまでの自己点検・評価の結果を踏まえ、未整備事項等については大学全体として整備を進め、全学的に教務委員会等で審議し、改善を図った。

なお、19 年 4 月に評価室に専任教員を配置し、学内の総合的な活動状況について把握するとともに、これまでの評価結果を生かし、機関別認証評価及び法人評価に対応するために、現在取り組んでいる。

【根拠資料欄】

別添資料 1 1－3－④－1 評価結果のフィードバック・改善事例（経営協議会資料）

【分析結果とその根拠理由】

今回の機関別認証評価のための自己点検・評価を通じて、PDCA サイクルを有効機能させ、業務改善を大学全体として捉え、整備を進めている。また、国立大学法人評価の業務実績報告のための検証についても、個々に点検し、整備事項があれば見直している。これらを通じて、評価は通常業務であるという認識を深め、今後とも学内全体で捉えることとしている。

また、評価室が設置され、評価結果を統括して改善への取り組みを行っている。

以上から、評価結果はフィードバックされ、改善への取組が適切に実行されている。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

大学全体の将来構想を考えるための地域貢献を重視した外部検証については、今後の鹿児島大学全体の将来構想に結びつくような内容として検証しており、具体性を持った独自の取り組みとして興味深い試みである。

【改善を要する点】

特になし

（３）基準 1 1 の自己評価の概要

本学は、法人化後、必要な諸規則を定め、また、役員等を配置しながら、管理体制を有効機能させるべく、問題点の把握から改善まで全学的なとらえ方として、評価を通じた PDCA サイクルの定着を主眼として実施してきた。

また、必要な管理体制を構築するために事務職員の研修も新たな試みを取り入れながら階層別に実施している。

さらに、外部検証を有効活用し、本学の将来構想や事業推進の道標となるよう、積極的に外部提言を取り入れる試みも実施している。

特に本学の地域性を踏まえた検証を行い、地域社会と共に学内運営を進める方策を模索しており、今後の大学のあるべき姿も思慮しながら常に改善に向けた検討をしている。